

令和7年第5回（9月）定例会 日程

（令和7年9月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
8	26	火		
	27	水	10:00	本会議（初日）
	28	木		
	29	金		
	30	土		
	31	日		
9	1	月		
	2	火		
	3	水	10:00	一般質問・1日目
	4	木	10:00	一般質問・2日目
	5	金	10:00	一般質問・3日目
	6	土		
	7	日		
	8	月	10:00	産業建設委員会
	9	火	10:00	文教厚生委員会
	10	水	10:00	総務委員会
	11	木	10:00	決算特別委員会
	12	金	10:00	決算特別委員会
	13	土		
	14	日		
	15	月		
	16	火		予備日
	17	水	10:00	本会議（最終日）
	18	木		
	19	金		
	20	土		
	21	日		

議 事 日 程（第 1 号）

令和 7 年 8 月 2 7 日（水）

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

議案第 4 2 号 豊前市立学校設置条例の一部改正について

議案第 4 3 号 豊前市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第 4 4 号 豊前市立義務教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第 4 5 号 財産の取得について

議案第 4 6 号 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 4 7 号 令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 4 8 号 令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 4 9 号 令和 6 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 0 号 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 1 号 令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 2 号 令和 6 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 3 号 令和 6 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 4 号 令和 6 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 5 号 令和 6 年度豊前市水道事業会計決算の認定について

議案第 5 6 号 令和 6 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について

議案第 5 7 号 令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について

- | | |
|----------|---|
| 報告第 5 号 | 令和 6 年度豊前市の財政の健全化判断比率について |
| 報告第 6 号 | 令和 6 年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について |
| 報告第 7 号 | 令和 6 年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について |
| 報告第 8 号 | 令和 6 年度豊前市公共下水道事業会計の資金不足比率について |
| 報告第 9 号 | 令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率について |
| 報告第 10 号 | 債権放棄の報告について |
| 報告第 11 号 | 豊前市土地開発公社の令和 6 年度事業及び決算並びに令和 7 年度事業計画及び予算について |

日程第5 決算特別委員会の設置について

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年8月27日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内 丸 伸 一	出 席
2 番	爪 丸 雄 太	出 席	9 番	秋 成 英 人	出 席
3 番	渡 辺 美智子	出 席	1 0 番	郡司掛 八千代	出 席
4 番	増 田 泰 造	出 席	1 1 番	平 田 精 一	出 席
5 番	梅 丸 晃	出 席	1 2 番	福 井 昌 文	出 席
6 番	村 上 勝 二	出 席	1 3 番	岡 本 清 靖	出 席
7 番	為 藤 直 美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年8月27日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
副市長	清原 光	出 席
教育長	中島 孝博	出 席
監査委員	林田 冷子	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	欠 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	欠 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	—
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	野間口 慎一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	—
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室 長	有吉 浩	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和7年8月27日（1）

開議 10時15分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和7年第5回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、清原副市長が就任後初めての議会でありますので、ここで御挨拶をいただきたいと思います。

副市長。

○副市長 清原光君

皆様、おはようございます。7月14日の第4回臨時会において御同意いただき、8月1日付けで副市長の重責を担わせていただくことになりました、清原です。どうぞよろしくお願いいたします。

高いところからではございますが、一言御挨拶させていただきます。

豊前市は、ことしで70周年を迎えましたが、誕生以来人口の減少が続き、少子高齢化が進む中、大きな課題を抱えております。本市を取り巻く情勢も目まぐるしく変化する現在において、常に最新の情報を集め、市民、議会の皆さんの知識や意見を集約し、よりベストな事業を行う選択ができるよう、もとより私は微力でございますが、これまで豊前市職員として培った、携わってきた経験を生かしまして、西元市長の補佐役としてですね、仕事に務められるよう全力で頑張っていきたいと思っております。

議員の皆様の変わらぬ御支援、御協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

○議長 岡本清靖君

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月17日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、22日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、4番 増田泰造議員、10番 郡司掛八千代議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和7年4月分から令和7年5月分までの出納例月検査の報告が届いてお

ります。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので御了承を願います。

以上で報告を終わります。

日程第４ 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案１６件、報告７件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

それではですね令和７年第５回定例会の提案理由を説明させていただきます。

本日ここに、令和７年第５回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところを御臨席賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件３件、財産案件１件、補正予算案件３件、決算案件９件、報告案件７件の合計２３件であります。

それでは、議案の順序により御説明を申し上げます。

議案第４２号は、豊前市立学校設置条例の一部改正についてであります。

豊前市立合岩小学校及び豊前市立合岩中学校を廃校とすることに伴い、関係規定を整備するものでございます。

議案第４３号は、豊前市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。

学校再編成計画の見直しに伴い、豊前市立豊前北小学校及び豊前市立豊前中央小学校の開校を延期するため、関係規定を整備するものであります。

議案第４４号は、豊前市立義務教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

令和８年４月１日から豊前市に義務教育学校が設置されることに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第４５号は、財産の取得についてであります。

豊前市内小中学校に配布する学習用タブレット端末を購入するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第４６号は、令和７年度豊前市一般会計補正予算第３号であります。

今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、７、５４７万１千円で、補正後の予算総額は、１７２億６、８７１万９千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

2 款総務費は、1,015 万 2 千円の補正であります。その主なものは、税務総務費 90 万円、周期統計調査費 95 万 6 千円の補正であります。

3 款民生費は、348 万円の補正であります。その主なものは、児童福祉総務費 147 万 6 千円、生活保護総務費 162 万 8 千円の補正であります。

6 款農林水産業費は、畜産振興総合対策事業 9 万 4 千円の補正であります。

7 款商工費は、商工振興費 300 万円の補正であります。

9 款消防費は、災害対策費 255 万 9 千円の補正であります。

10 款教育費は、5,618 万 6 千円の補正であります。その主なものは、小学校費の学校管理費 3,736 万 2 千円、中学校費の学校管理費 1,263 万 9 千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金の特定財源のほか、一般財源といたしまして前年度繰越金をそれぞれ措置したところであります。

議案第 47 号は、令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号についてであります。

その補正額は、304 万 3 千円で、補正後の予算総額は、30 億 1,833 万 2 千円であります。その主なものは、国民健康保険事業費納付金 304 万 3 千円を補正するものであります。

議案第 48 号は、令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号についてであります。

その補正額は、225 万 8 千円で、補正後の予算総額は、6 億 930 万 9 千円であります。その主なものは、一般管理費 225 万 8 千円を補正するものであります。

議案第 49 号から第 54 号までは、令和 6 年度の決算の認定に関する議案であります。

各会計の概要及び主要施策の成果等につきましては、別冊に記述のとおりであります。詳細の説明は省略させていただき、会計別の決算等について、その概要を申し上げます。

議案第 49 号 豊前市一般会計の最終予算額は、156 億 9,022 万 8 千円であります。

これに対し、歳入決算額は、152 億 8,451 万 9,223 円で、予算に対する収入率は、97.4 パーセント、歳出決算額は、147 億 1,812 万 7,209 円で、対予算の執行率は、93.8 パーセント、歳入歳出差引 5 億 6,639 万 2,014 円の形式黒字となっております。翌年度への繰越財源 1,990 万円を差し引いた実質収支額は、5 億 4,649 万 2,014 円の黒字決算となっております。このうち 2 億 8 千万円は、地方自治法第 233 条の 2 及び財政調整基金条例第 2 条第 1 項の規定に基づき積立をいたしております。

議案第 50 号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、31 億 9,805 万 5 千円であります。これに対し、歳入決算額は、27 億 2,681 万 789 円で、予算に対す

る収入率は、８５．３パーセント、歳出決算額は、２８億４，９８２万１，５０９円で、対予算の執行率は、８９．１パーセント、歳入歳出差引１億２，３０１万７２０円の歳入不足となっておりますので、翌年度から繰上充用いたしております。

議案第５１号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、５億７，０３８万９千円であります。

これに対し、歳入決算額は、５億８，０１４万６，５７１円で、予算に対する収入率は、１０１．７パーセント、歳出決算額は、５億５，９４１万４，３７３円で、対予算の執行率は、９８．１パーセント、歳入歳出差引２，０７３万２，１９８円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第５２号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、６８万１千円であります。

これに対し、歳入決算額は、２９８万７，０４０円で、予算に対する収入率は、４３８．６パーセント、歳出決算額は、１８万１千円で、対予算の執行率は、２６．６パーセント、歳入歳出差引２８０万６，０４０円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第５３号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、１，０５３万５千円であります。

これに対しまして、歳入決算額は、１，０４５万３０９円で、予算に対する収入率は、９９．２パーセント、歳出決算額は、１，０２５万５，９１５円で、対予算の執行率は、９７．４パーセント、歳入歳出差引１９万４，３９４円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第５４号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、４，５６０万９千円であります。

これに対しまして、歳入決算額は、４，１５３万９０５円で、予算に対する収入率は、９１．１パーセント、歳出決算額は、４，１５３万９０５円で、対予算の執行率は、９１．１パーセント、歳入歳出同額となっております。

議案第５５号 豊前市水道事業会計の令和６年度決算は、収益的収支では、収入５億９，６００万５，７５５円に対しまして、支出５億９，５８４万５，２１５円であり、消費税を除いた当年度純損失は、９７６万４，９０４円であります。

また、資本的収支では、収入９，４９５万９，２００円に対し、支出１億７，３１０万８，０８９円であり、差引き７，８１４万８，８８９円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額３２７万８，６１０円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額５２２万７３８円、過年度分損益勘定留保資金６，９６４万９，５４１円で補てんしたところであります。

事業面では、老朽管布設替工事、機械電気設備更新工事等９工事で工事延長７３４．６メートルを実施いたしました。今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしてまいり所存であります。

議案第56号 豊前市公共下水道事業会計の令和6年度決算は、収益的収支では、収入5億2,787万7,866円に對しまして、支出4億8,818万4,570円であり、消費税を除いた当年度純利益は、3,532万3,951円であります。

また、資本的収支では、収入9,329万7,400円に對しまして、支出3億3,519万6,155円であり、差引2億4,189万8,755円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額436万9,345円、過年度分損益勘定留保資金2億3,752万9,410円で補てんしたところであります。

事業面では、汚水管渠布設工事等4工事で工事延長207.4メートルを実施いたしました。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしまいる所存であります。

議案第57号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の令和6年度決算は、収益的収支では、収入2,146万8,664円に對し、支出1,683万4,715円であり、消費税を除いた当年度純利益は、183万3,949円であります。

また、資本的収支では、収入518万4,682円に對し、支出3,598万4,682円であり、差引き3,080万円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額42万858円、過年度分損益勘定留保資金3,037万9,142円で補てんしたところであります。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしまいる所存であります。

報告第5号は、令和6年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っております。

報告第6号は、令和6年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第7号は、令和6年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第8号は、令和6年度豊前市公共下水道事業会計の資金不足比率について、報告第9号は、令和6年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当していません。

報告第10号は、債権放棄の報告について、豊前市債権管理条例第15条の規定により放棄した債権について第16条の規定により報告するものであります。

報告第11号は、豊前市土地開発公社の令和6年度事業及び決算並びに令和7年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位におかれましては、慎重に御審議のうえ、速やかに御議決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員に審査の概要について報告を求めます。

林田監査委員。

○監査委員 林田冷子君

皆様、おはようございます。それでは、令和6年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

審査は、市長から提出されました、各会計の歳入歳出決算書、及び付属書類等について、郡司掛監査委員とともに実施し、意見書については二人の合議のもと作成いたしました。

審査に付されました各決算書は、関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正と認めました。

予算の執行状況については、所期の目的に従っておおむね適正に執行されているものと認めましたが、より規律ある財政運営を行っていただくことを要望します。

また、各種基金の保管、運用状況についても証書類と符合し、計数は正確なものと認めました。詳細につきましては、お手元配付の意見書に記載しております。意見書の作成におきましては、より分かりやすい記述に努め、項目ごとに意見を記載していますので、ぜひ御一読願います。

次に、公営企業会計ではありますが、決算は企業会計基準により、財務諸表等は適正に作成され、計数等の誤りは認められませんでした。しかし、本来の事業活動から生ずる営業損益はいずれも赤字で、一般会計からの補助金、いわゆる営業外収入に依存した、苦しい経営は変わりません。

今後も引き続き、計画的に施設や設備の更新を行い、市民の安全・安心な暮らしを維持するため、より合理的、効率的な経営に努められますよう願います。

健全化判断比率及び資金不足比率については、いずれも国の示す基準を下回っており、令和6年度決算においては、健全性を確保していると認めました。ただ、昨年も申し上げましたが財政指標については、その指標が求める状況の一つの側面しかとらえることはできません。他の指標とあわせて、今後の状況を注視する必要があります。

では、ここで監査委員としての意見を申し上げたいと思います。

令和6年度一般会計の当初予算は、134億4,700万円で、12回の補正予算を経て最終予算は現年分で153億4千万円ほどとなりました。19億円の追加となったわけですが、当初予算は1年を通した通年予算であり、補正予算は、国の補助金や災害など緊急やむを得ない場合にのみ行うものです。

豊前市は、学校再編に伴う学校建設事業で、今後も多額の支出を予定しており、その財源は借入金に大きく頼ったものとなっています。中長期の財政計画を作成して予算編成に当たられていることと思いますが、単年度の予算も計画的に行えないのに、どうして5年、10年先のことが大丈夫だといえるのでしょうか。

安易な補正予算は、財政計画に狂いを生じさせ、結果的に計画が現実とかけ離れたものになってしまいます。将来世代に負担を先送りすることのないよう、中長期的な財政見通しの下に、計画的かつ効率的な財政運営を行っていただきたいと思います。

市民の安心・安全な暮らしを確保し、住んでいてよかったと思える豊前市であるためには、基本的な行政サービスから豊前市の地域性等に応じた様々な行政サービスが幅広く必要となってきます。ただ、それを支え実現することができるのは、健全財政あってこそだと考えます。

私は健全財政とは、まず収入と支出のバランスが取れているということ、計画的な予算執行ができていているということ、現在と未来への負担と投資のバランスがとれているということ、災害など緊急事態に備えられているということだと思っています。

少子高齢化が一段と進み、人口は毎年400人以上減少しています。昨年も申し上げましたが、市の人口が2万人を切るときが10年かからずにやってきます。

また、人口総数だけの問題ではなく、生産年齢人口が減少することによる税収の減、超高齢化社会による社会保障関連経費の増、人口規模に応じた公共施設の見直しなど、課題は山積しています。

私は、次の世代に負担を残すのではなく、健全財政を残してほしいと切に願います。

引き続き、市の現状分析と中長期の財政見通しについて、市民の代表である議員の皆様と市が情報を共有し、共に健全な行財政運営を行っていただきますよう、心から願っています。

以上、監査委員としての意見を申し上げまして、決算審査報告とさせていただきます。

○議長 岡本清靖君

以上で監査委員の報告を終わります。

日程第5 決算特別委員会の設置について、を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会に提出されました、議案第49号 令和6年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認

定については、委員 11 名をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認めます。よって本件については、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、宇都宮正博議員、爪丸雄太議員、渡辺美智子議員、増田泰造議員、梅丸晃議員、村上勝二議員、為藤直美議員、内丸伸一議員、秋成英人議員、平田精一議員、福井昌文議員、以上 11 名を指名いたします。

決算特別委員会委員の皆さんは、本会議終了後、第 1 委員会室において、お集まりいただき、正副委員長の互選を行うようお願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、9 月 3 日から 5 日までの 3 日間を予定しております。なお議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後 5 時までに、発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは本日は、これをもって散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 10 時 45 分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 9 月 3 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年9月3日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内 丸 伸 一	出 席
2 番	爪 丸 雄 太	出 席	9 番	秋 成 英 人	出 席
3 番	渡 辺 美智子	出 席	1 0 番	郡司掛 八千代	出 席
4 番	増 田 泰 造	出 席	1 1 番	平 田 精 一	出 席
5 番	梅 丸 晃	出 席	1 2 番	福 井 昌 文	出 席
6 番	村 上 勝 二	出 席	1 3 番	岡 本 清 靖	出 席
7 番	為 藤 直 美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年9月3日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
副市長	清原 光	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	欠 席
農業委員会事務局 長	野間口 慎一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室 長	有吉 浩	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
係 長	真面 優子	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
新世 清友会	内丸 伸一	① 広域運営について ② 防災について ③ 市民サービスについて ④ 廃校利用について
無会派	増田 泰造	① 平和教育について ② 学校における熱中症対策について ③ こども誰でも通園制度について ④ 緊急通報システムについて ⑤ 廃食用油のリサイクルについて
無会派	郡司掛 八千代	① 豊前市の防災・災害について ② 豊前のフレスポの今後について ③ イベントの取り組みについて ④ 補助金の見直しについて

令和7年9月3日（2）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

先日の本会議終了後に開催されました決算特別委員会におきまして、委員長及び副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

委員長には、平田精一議員、副委員長には爪丸雄太議員。以上のとおりであります。

これで報告を終わります。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

新世清友会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○8番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。9月議会一般質問一番手、新世清友会の内丸伸一が至誠実行、真心こめて質問いたしますので、真摯な回答をよろしくお願いいたします。

まずは広域運営について、お伺いいたします。

現在、市単独ではなく広域で運営している組織は、どのくらいありますかでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

市単独ではなく広域で運営している組織といたしましては、現在、九つの一部事務組合と一つの公営企業がございます。

一部事務組合につきましては、豊前市外二町財産組合、福岡県自治振興組合、豊前市外二町清掃施設組合、上毛町外一市一町矢方池土木組合、京築広域市町村圏事務組合、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合、吉富町外一市中学校組合、福岡県後期高齢者医療広域連合、福岡県介護保険広域連合でございます。

また、公営企業につきましては、京築地区水道企業団がございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

結構な数がありますが、その中の一つであります一市二町清掃施設組合について、お伺

いをいたします。

一市二町清掃施設組合は、ごみ処理場とし尿前処理施設を有していますが、そのうち、ごみ処理場は更新時期が迫っており、建て替えか、建て替えずに北九州の施設で処理してもらうか検討していたと思います。

しかし、昨年、中津市のごみ処理場を更新するにあたり、清掃施設組合に共同運営の打診がありました。この件につきましては、昨年12月議会で少し質問させていただきましたが、4月から市長もかわりましたので、現在の状況がどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

おはようございます。一般廃棄物のごみ処理の枠組みにつきましては、4月より西元市長が就任されまして、中津市を含む広域での処理についてもごみ処理施設についてごみ処理施設を再検討するように指示がございました。

現在ですね、その指示を受けまして、吉富町、上毛町、中津市、及び豊前市外二町清掃施設組合で焼却方式及び中継方式の建設費や運営費の試算を、再度行っている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

今後の動向や状況に変化があれば、議会や地元の六区協議会へ報告や相談をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

いま資料を作っておりますので、資料が揃いましたら速やかに市としての考えをまとめ、議会及び地元の六区協議会のほうに提案、そしてまた協議を行い、しっかり説明させていただき、判断を行ってまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

今までですね議会軽視に思えるような場面が多々あったと思います。また地元もですね、全然相談がないということがありましたので、ぜひ今後はしっかり議会にも報告していただき、地元のほうにもしっかり説明のほうをしていただきたいと思います。

市民も心配しております。運営費が安いとか高いだけではなく、近隣自治体との連携なども考慮して最適解を見つけ、今後どうするのかしっかり協議をしていただきたいと思いますと思いますが、市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

まずは、皆さん、おはようございます。

議員、御指摘のとおりですね、いま広域連携でやっております、このごみ焼却施設、これに関しましては、様々な手法をいま検討している段階となっております。

と言いますのも、この施設、一度つくってしまいますと、40年近くは使うものですから、しっかりとした判断材料、そしてコスト・運営費だけでない地元住民に対する利便性、様々な多角的な観点から、こういった施設というのは検討していかなければならないと思います、北九州だけでなく、中津市と二市二町でやっていく方法も検討していくべきではないかということで、私が着任の後にですね、そのように指示をさせていただいた次第であります。

これはですね、豊前市もそうですけども、豊前市民に対してもそうですけども、やはりこういった大きい事業というのは、しっかりとした判断、しっかりとした協議というものをやっていかなければならないというふうに考えております。

だからこそですね、議員の皆様方にも御相談もさせていただかなければならないと思っておりますし、当然、六区協議会の皆様方とも御相談をし、どのような方式、手法が豊前市にとって、また広域行政にとって最適解なのかを出していくための判断材料をいま集めている。

そしてこれが整いましたら、先ほど課長も申しましたとおり、速やかに議員並びに地域の皆様方と相談していく、そのつもりでおりますし、そうさせていただければというふうに思っている次第であります。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、市民サービスについてお伺いいたします。数ある市民サービスがありますが、その中の一つ、デマンドタクシーについて、お伺いいたします。

デマンドタクシーは、現在市バスが通っていない三毛門・黒土地区で実証実験を終え、通常に運用されているようですが、現在の状況を教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

デマンド乗り合いタクシーは、令和2年4月1日から運行を開始し、対象地域は、黒土地区、三毛門地区の路線バスのエリアから離れた一部の地域で、事前登録が必要です。利用者は、希望の時間帯で予約し、他の予約者と乗り合いで指定乗降箇所まで利用できます。

運行内容は、毎週月曜日、水曜日、金曜日の1日3往復、一人1回300円で年齢制限はございません。

令和6年度の実績は、登録者数231人、延べ利用者数は、917人、乗り合い率は、1台当たり1.8人で、利用者は微増でしたが、今年度初めて減少した状況です。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

市バスが通っている地区でもバス停から距離のある地域が多々あります。自家用車がないお年寄りなどは、買い物に行くのにも大変です。そのような方のために、デマンドタクシーの運用地域の見直し、拡大を検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

今後、人口減少や急速な高齢化と並んで交通弱者の対策は、解決すべき重要課題だと考えております。

デマンド型乗り合いタクシーは、利用者の要望に応じて運行できますが、その交通需要を全て賄うことは、既存の交通事業者との共存を阻害する恐れがあり、それぞれの強みを生かして地域全体の交通を補完・連携する取り組みが最も重要だと考えております。

地域の足をどうやって確保するか、限られた予算の中で、市の特性をあわせた取り組みを考え、市民の生活を支援し、地域全体の移動のインフラを維持、活性化することを目指して取り組んでいきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

この件に関して、副市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

副市長、答弁。

○副市長 清原光君

皆さん、おはようございます。

いま内丸議員から私に振っていただきましたけれども、たぶん私が生活環境課長だったときに、同じような質問を何回かお受けした経緯があったからかなと思っております。

いま課長が答弁しましたとおりですね、豊前市の交通体系というのは見直しが必要な時期にきているかと思っております。なかなか運行する中でもですね、以前から御質問をいただいているように、なかなか利用できない方たちがたくさんいるということで、お話をもらいました。

その中でデマンドタクシーをどうやって有効に利用するかと、交通空白地帯とは言いませんけれども、その中にあっても足が悪いとか山が起伏に富んでいるとか、そういうことでなかなかバス停まで行けないとかですね、そういう理由もあるということで、御提案をいただいたところでございますので、デマンドタクシーだったり、地元にある乗り合い自動車であったりですね、いろんな手法があるかなと、いま協議を進めております。

その中で、後はデマンドタクシーもですけれども、それを運行する事業者の方が、なかなか運転手さんが不足しているという状況も確認できていますので、その辺も含めて、どういったかたちで市内をカバーしていくかということが重要なことかなと思っておりますので、その辺も含めて住民の方のお話も聞きながら、できるだけより良いものにしていきたいなど、いま進めているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

豊前市では、まだまだ運用されていないライドシェアですかね、そういったのもありますので、いろいろ話を聞きながら、市民がちゃんと買い物等に行けたりできるように、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、異常気象対策について、お伺いいたします。

近年、異常気象と言われるように、梅雨は短く少雨、梅雨明け後は各地で40度を超え、猛暑日が続くと思えば、きょうもそうですけど豪雨が続き、災害が発生しております。そこに物価高も相まって、暑いのにクーラーの使用を控え、熱中症で救急搬送されるケースも多々発生しております。

昨年の6月議会で質問させてもらいましたクーリングシェルターですが、暑いときに一時避難的な場所として設置していただいています、昨年の件数とことしの件数が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

クーリングシェルターのですね昨年度と今年度の設置件数について、お答えいたします。
昨年度は、公共施設の２箇所、市役所と市立図書館をクーリングシェルターに指定し、御利用いただいております。

今年度につきましては、市役所、市立図書館に加え、民間施設１１箇所をクーリングシェルターに指定し、御自宅での暑さ対策が難しい場合、必要に応じて御利用いただいております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○８番 内丸伸一君

このクーリングシェルターですが、市報で広報しているのを見掛けましたが、他に市民への周知は行いましたか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

市報のほかですね公式ホームページでも周知を行わせていただきました。また、その施設がですねクーリングシェルターであることを、訪れた方がですね分かるようにですね、ポスターをお渡しして掲示のお願いをしております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○８番 内丸伸一君

広報の仕方は、いろいろあると思いますけど、防災無線とかもあるのでですね、ぜひ防災無線とかも使って、していただきたいと思います。

ことしもまだまだ暑い日が続きます。来年ももっと暑くなる可能性もあります。クーリングシェルターとして協力していただける企業や施設を、いま以上に増やして、市民の生命を守れるように取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

また来年度に向けてですね、さらにクーリングシェルターの設置箇所数を増やしていけるよう、企業や施設への声掛けに努めてまいります。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○８番 内丸伸一君

この件ですね、やっぱり市民の生命・財産、いろいろかかっています。しっかり取り組

んでいただきたいと思います、市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘のとおりですね、我々政治が行うことの第一義というのは、住民の生命と財産を守ることであろうというふうに思っております。

近年ですね非常に酷暑が続いている中で、子どもだったり高齢の方だったりというのが、特に高齢者が多い我々の豊前市でありますからこそ、その住民に対する暑さ対策というのは、考えていかなければならない、検討していかなければならないというふうに思っている中で、特に今回は郵便局の皆さん方に御協力をいただき、そのクーリングシェルターというものをやっていただいております。

市内各所にですね、そういったクーリングシェルターのようなもの、また気分が悪くなったときとかに休憩をしたりとか一時避難できる場所というのを確保していくこと、これは行政だけでやっていくのは非常に難しいなかで、民間の皆さんの協力を得て各所につくっていく、設置していただくということが大切なことだろうと思っております。

広報も去ることながら、その設置箇所に協力をしてくれる民間の企業さんたちにですね、しっかりとお願いをし、そういった箇所を豊前市内に多くつくっていくことを、ぜひ取り組んでいきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、防災についてお伺いいたします。先ほども申しましたが、ことしは空梅雨で雨がほとんど降らず、各地で水不足が叫ばれ、豊前市でも取水制限をする寸前までいっていました。

しかし、お盆前に線状降水帯が発生し、災害級の豪雨に見舞われ、市内4地区に避難所開設という事態を招きました。その時の各避難所の避難者数は、何人でしたでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

おはようございます。質問にお答えさせていただきます。

8月10日から11日にかけて九州全域に線状降水帯も発生し、大雨が降りました。特に宗像地域のほうでは大変な被害となったと認識しております。

豊前市におきましても、8月10日の午後にですね、大雨警報土砂災害警戒情報が発表

されました。その後の雨の状況を見て、８月１０日の１７時に角田・山田、それから１９時に合河・岩屋の地区に対して避難指示を発令し、それぞれの公民館を避難所として開設をしたところです。

今回の避難状況につきましては、岩屋公民館に最大で８世帯８名が避難をしたということですが、夜間、雨が小康状態になったときに帰宅するなどがありまして、１１日の早朝には避難者ゼロとなったところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○８番 内丸伸一君

今回は岩屋地区に数名とのことですが、酷い災害は発生しませんでした。災害が発生する可能性が高いので避難してくださいと、避難指示が発令されている、命が危ないですと呼び掛けているのに、応じる市民が少ないような気がいたします。

ここは行政として市民の理解と協力を得て、市民の生命・財産を守るため、自ら行動してもらえるよう、しっかり取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

今回の避難指示に対する避難者が少ないのでは、との御意見でございます。

今回、大雨の際はですね、想像できる災害としまして、河川の氾濫、それから急傾斜地でも土砂崩れなどが予想されるところでございます。台風の場合は、それに暴風が加わることから避難者が増える傾向にございます。

今回はですね、おそらく前日までの酷暑、晴天続きという気象状況が、そういう避難意識を弱めたのかもしれない、というふうに想像するところでございます。

とは言いながらも、災害はいつ起きるか、どの程度の災害になるのかということは想像できませんので、今後も市民にはハザードマップの読み込み、それから非常時の備えなど、広報等を通して啓発に努めます。

さらに消防団、防災士、自主防災組織など、関係の方々の協力をいただき、地域での防災訓練の実施や防災意識を高める取り組みを呼び掛けてまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○８番 内丸伸一君

災害は、いつ起こるか分かりません。災害が起きたときに避難所がしっかり機能するように準備を怠らないよう、お願いしたいと思います。

今後、台風の発生や線状降水帯の発生が予測されます。全国各地で豪雨が発生し、道路

の冠水や川の氾濫などがニュースで報道される日も日常的になりつつあります。

豊前市でも過去、川の氾濫や道路の冠水などの報告がありますが、氾濫する川として把握している川がありましたら、お答えください。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

おはようございます。過去5年間について、お答えさせていただきます。

建設課で把握しています河川は、鈴子川、舟入川、足無川になります。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

その3つの把握している川に対して、どのような対策をしているのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

鈴子川につきましては、河道の流下能力を向上させるため、計画的に土砂の浚渫や支障物の伐採を行っており、令和6年度には利用されなくなった井堰の撤去が完了したところでございます。

また舟入川、足無川につきましても、河道の流下能力を向上させるため、計画的に土砂の浚渫や支障木の伐採を行っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

計画的に改善しているようですが、氾濫する川の横に住んでいる住民からすれば、対策が遅い、不十分と思うこともあると思いますので、地域住民の意見を聞きながら、しっかり対策をとっていただきたいと思います。これについて、市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、議員、御指摘のとおりですね、河川のすぐ横に住んでいる方というのは、最近では線状降水帯が起きたりですね、非常に不安に思っている方もいらっしゃると思っております。

そんな中で浚渫だとかその他の整備というのをやっていかなければならない。これは先ほどから繰り返しになりますけれども、生命・財産を守っていくことにつながっていくと

思っております。

財源もございますので、その中でも危険箇所の優先順位を付けながらですね、しっかりと整備をやっていく。また議員の皆様方の御理解も要すると思いますけれども、それに伴う予算というのも発生すると思います。ぜひですね市としましては、しっかりと、そういった住民の命を守ることをしっかりと努めてまいりたいと思っておりますので、今後、優先順位をつけながら整備をしていくということをお約束させていただければと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひ、よろしくお願いいたします。

対策を取りながらも、ずっと大雨が降るたびにですね冠水する能徳工業団地入口のアンダーパスですが、お盆前の豪雨では冠水しませんでした。しかし、予想を超える豪雨が発生しないとは限りません。

以前も質問しましたが、アンダーパスが冠水したときに、避難通路として使用する暗渠を安全に使用できるよう整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

議員が言われますように、避難通路につきましては、足元が濡れる等の声が寄せられておりますが、鉄塔用地のため、九州電力株式会社と協議を行っており、今後協議の内容を踏まえ、対応策について検討していきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね使用する機会の少ない暗渠ですが、何かあったときに安全に使用できるように、お願いしたいと思います。

また、氾濫が起こりそうな川に対しても、浚渫や護岸の樹木の伐採など、計画的な対策をお願いしたいと思います。

続きまして、地震が少なく地震に強い豊前市ですが、南海トラフ地震発生時の被害は計り知れないものがあります。そのためのために備えが必要ですが、香川県三豊市では、市が開設する避難所だけでなく、大規模災害が発生した際に、高齢者や障がい者ら要配慮者を受け入れる福祉避難所として、社会福祉施設と協定を締結しているそうです。

避難して来る人は、健常者だけとは限りません。障がいのある方、支援がないと困る高

齢の方など、様々です。その方々がスムーズに避難できるように、豊前市でも取り組んでみてはいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

福祉避難所について、お答えいたします。

豊前市では、通常、一般の指定避難所としましては、小・中学校の体育館、それから各地域の公民館、青豊高校、市役所、多目的文化交流センター、道の駅、市民会館、これら32箇所を一般の指定避難所として指定をしております。

その他、社会福祉施設等とは協定を締結しておりまして、12箇所の福祉避難所を指定しております。

福祉避難所につきましては、一般の避難所に避難することに支障がある場合など、災害の規模や避難所の状況により、市として協議を行いまして、福祉避難所を開設するかどうかの判断をいたします。

これまで設置したことはございませんけれども、設置・運営についてマニュアルも作成しておりまして、実際に昨年ですね福祉避難所の開設をどうかというところの協議をいたしました、実際に対象となる避難はございませんでした。

今後でもですね施設との情報共有、連携を図りまして、支援が必要な避難者への配慮に努めてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

豊前市でもそういった取り組みをしているということですが、なかなかしっかりPRができてなくて、たぶん知らない人ばかりだと思うんですね。

これは何遍も言わせてもらっていますが、豊前市はPRが下手なので、PRをしっかりして、市民がちゃんと把握できるようにですね、しっかり取り組んでいていただきたいと思います。ぜひですね市民の生命・財産を守るために、検討をお願いしたいと思います。

最後に、廃校利用について、お伺いいたします。

学校再編が決まり、廃校になる小学校の跡地利用はどうするのか。今まで何度も尋ねましたが、未定との回答しかもらっておりません。質問してから結構時間が経っております。

現在、決まっていることが何かありましたら、よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

おはようございます。廃校利用につきましては、現在各地域からの御要望を基にですね、庁内で利活用の方針を、協議を行っている最中でございます。

要望といたしましては、ほとんどの地域から、コミュニティの場として体育館やグラウンドを利用したい、また幾つかの地域からですね、公民館の移設についての御意見もいただいております。

庁内会議ではですね、市の利活用方針を定めるべくですね、地域の要望への対応、施設の維持管理、また費用負担、企業誘致を含む民間活用について協議を行っております。

庁内での協議がまとまった後ですね、各地域と個別に協議を行っていくということになります。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○８番 内丸伸一君

以前、提案させていただきました、スケートパークやスケートパーク利用者の宿泊施設など、廃校につくるなども検討してみてはいかがでしょうか、という意見を述べさせていただきましたが、これについて、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

先ほどの答弁のとおりですね、いま廃校利用の活用について、庁内で協議中でございます。

各地域からですね出た要望もございますので、今後地域との協議を終えた後ですね、また運営方法や費用の面、また地域の御理解等の課題がございますが、可能であれば一つの事例として検討できるのではないかと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○８番 内丸伸一君

市民が利用できる施設だけではなく、交流人口増加対策としての廃校利用も検討をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

地域の要望等をですね現在協議しておりますが、協議の後ですね、民間の力というところも活用していかないといけないなとは思っております。庁内関係部署とですね協議のうえ、議員、御提案のところも視野に入れながら、廃校の利活用を今後まとめていきたいと

思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

同じ質問で、市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員がおっしゃるとおりですね、この廃校の活用方法というのは、しっかり考えていかなければならないと思っております。

これを維持していくのには、かなりのお金がかかるというのが一つですけれども、我々豊前市にとっては、これは財産であるという考え方も一方であると思っております。だからこそですね、この学校というのをどう利用するか。

当然、地域の利用方法を、いまアンケートを取って要望を聞いている段階にあります。

それと同時にですね、豊前市として、どう使うかというものも併せて検討していかなければならない。その一つがですね交流人口を増やすための手法というのも考えていくこともできるじゃないかと思えますし、地域の特性に合った使い方を考えていくこと。また、企業がですね使っていただけるのであれば、それを企業の方に使っていただくという方法も考えていかなければならない。

それをですね全て、全部この期間にやっていきたいと思っておりますし、ぜひですね議員の御意見も賜りながら、また地域の御意見、そして行政としての方向性というものを決めていき、活力あるというか、この再利用をどう考えていくかというのは、しっかりとしたプランを練っていかなければならないというふうに思っております。

しっかりとやっていきたいと思っておりますので、議員の皆様方の御支援のほども、よろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

廃校跡地をですね、そのまま廃校のまま置いておくと、もう建物も悪くなるし、無駄が多くなります。

駅前のチャレンジショップもそうなんです、なかなか入り手がなくて、建てたら建てっぱなしということがありますので、そういったことのないようにですね、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

いずれにせよ、豊前市の未来のために、しっかりと取り組んでいただきますよう、御祈

念いたしまして、質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

以上で、新世清友会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 １０時３４分

再開 １０時４５分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

増田泰造議員の一般質問を行います。

増田泰造議員。

○４番 増田泰造君

皆さん、こんにちは。ラブ＆ピースの公明党、増田でございます。

早速ですが、まず平和教育に関してです。１９４５年、人類が初めて広島・長崎に原爆を投下し、わが国は、戦後８０周年の節目を迎えました。各国の核弾頭保有数は、２０２５年１月の推計では、ロシア５，４５９、アメリカ５，１７７、中国６００、フランス２９０、イギリス２２５、インド１８０、パキスタン１７０、イスラエル９０、北朝鮮５０発です。

長崎大学核兵器廃絶研究センター、RECNAの中村桂子准教授が、７月３１日の新聞の紙面に、核なき世界の実現に必要なことは、２０１８年に国連事務総長が公表した、軍縮アジェンダや核兵器禁止条約にも明記されています。

広島や長崎は、唯一の戦争被爆国として、原爆体験などを伝える平和教育に力を入れ、その成果が出ています。この平和教育を補うのが、具体的な核廃絶への道筋を学ぶ軍縮教育だと考えます。以上のように掲載していました。

そこで、本市の小・中学校における年間の平和教育の授業時間と内容をお聞きします。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

平和教育について、お答えいたします。

市内小・中学校での平和教育につきましては、８月の平和を祈念する日などにあわせて登校日を設定し、その際、全校児童・生徒による平和集会と、各学年の発達段階に応じた平和学習を実施しています。

特に中学校につきましては、戦争を経験した方を招いた学習を行っており、これまで語り部の方を長崎や広島を含む県外などから招いたり、市外の戦争体験者から話を聞いたりしています。

また、小学校では、修学旅行で長崎県や広島県を訪れ、平和公園や原爆資料館を見学、被爆者に直接話を聞くなどしている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○４番 増田泰造君

私ごとで恐縮しますが、５月のわが家の法事のときに、うちの母が、おもむろに見たことのない古い葉書を出してきました。その内容に驚きました。

２３歳で戦死した伯父の最後の葉書一通でした。それを、きょうここに持ってまいりました。（葉書の提示あり）こんな感じで本当に古いものです。

祖母は、あまり字が読めなかったので、当時、小学校４年の父に宛てたものでした。伯父は死を覚悟して、唯一の男である私の父に、家族のことを託す内容のものでした。なぜ、こんなに遅くに、もっと早く聞いておくべきだった、という後悔の念にかられました。

伯父は水兵で昭和２０年に南方で戦死した、としか聞かされていませんでした。その伯父と一時期同居していた祖母も、父も伯母も他界し、現在、身内や親せきでは、伯父を直接知る人はいません。

市内で戦時中を生き抜いた方の話を聞いたり、戦死された方の遺品に触れたりして、次の世代に語り継ぎながら反戦の火を消さないことが、いま大切であり、私どもの使命ではないでしょうか。

NHKの朝ドラで、あんぱんがいま放送されていますが、その中で主人公の口より、ひっくり返らない正義、という言葉が出てきます。

戦時中、帝国主義、軍国主義の教育で、正しいと信じていた主人公は、戦後の民主主義体制になり、批判や中傷を受け、このひっくり返らない正義を模索します。

戦時中を生き抜いてこられた方の証言や遺品を子どもたちが自ら目や耳を通し、感じ取れる教材が必要だと考えますが、この点、教育長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

戦後８０年ですね、とても大切な節目の年に当たった今年だったと思います。

世の中の流れも、被団協の方々がノーベル平和賞をですね受賞されるような動きがある一方で、日本も核武装すべきというようなですね、そういう論調も耳にするような状況があるわけで、それが戦後８０年経った中の私たちの意識の一端でもあるかなと思います。

子どもたちも、学校も平和教育は特に大事にしてですね取り組んできたところでありまして、戦後80年ということは、そのときに20歳だった方は、もう100歳ということですね、結局本当の生の戦争の恐ろしさであったり平和の尊さを子どもたちに直接語ってくれる方は、ますます厳しくなっていくという状況にあります。

そこで語り部の方に語っていただく、そういったものが、いまアーカイブとして残されたりしてですね、そういう動画を視聴するというのは、学びに生かす手法等も、いま整理されてはきていますけれども、どうしても絵本で学ばせたりすることと同じように、臨場感がですね薄れてしまうという、一般論的な学びになってしまうというところが、今後ますますの課題かなと思います。

そういったことを考え合わせると、いま議員、御指摘のように、やはり近いところですね、自分たちの地域の方であったり、あるいは直接関係した方に関係するような資料がその中に含まれてくるというのは、とても大事なことだと思います。

豊前市でもですね、私も直接見ることができたんですけども、豊前市出身で、特攻隊で生き残った方ですね、末吉さんという方がいらっしゃって、大刀洗の平和祈念館が整理されるときに、末吉さんを口説いてですね、それまで平和について、戦争について、なかなか語ろうとしなかったというふうに聞いているんですけど、その方の体験談を聞くとかですね、という企画が生まれたときに、豊前でも直接その話を、市民に対してもですけども、学校の生徒に対しても直接語ってもらったというようなこともありました。

また、同じく、これは岩屋出身の方で、岩本さんという、陸軍最初の特攻隊で戦死された方など、いらっしゃって、そういう方の遺品もですね、豊前市がいただいていたりする経緯は、過去にあります。

またその時その時のタイミングでは、企画展みたいなですね、そういうこともやっていますけれども、単発で終わってきていますので、議員、御指摘のような、そういう生の資料を提供いただける方等がいらっしゃいましたら、また学校とかですね教育委員会等で相談させていただいて、そういった資料を学校の授業につなげる工夫について、相談させていただいたりということができると思いますので、そういったかたちで考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

市長、この件、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

まず、なぜ平和教育というものをやっていかなければならないのか。当たり前ですがけれども、戦争をしないために我々は戦争のことをしっかりと理解して、平和について学ばなければならぬという、戦争を行わないために、我々はしっかりと知識を修めていくということが必要なだろうと思っております。

教育長も言っておりましたが、戦後80年経ち、語り部というものが少なくなってきた、減ってきているという状況を鑑みますと、こういった資料だったり、いま現存する、生きていらっしゃる、そういった方たちにですね、当時の体験というものをヒアリングしておく、またそれを収めておく、取っておくということも必要になってくる作業なのかなというふうに思っております。

たまたまですね、私は祖父・祖母と一緒に同居していたものでですね、一緒に風呂に入っている時とかには、祖父から戦争の時の話をしていただきました。

ちょっと余談にはなりますけども、6月8日に私の祖父が乗っていました足柄という船が落とされるんですけども、祖父はですね私どもに言わずに、長崎の佐世保で6月8日の12時半くらいに慰霊祭を行われているのですが、それに行っていました。祖父が亡くなって、私も佐世保に行くんですけども、当時一番若い方でさえも、もう来年から来ることができないという状況も、その時に教えていただいたわけであります。

そんな中で、私たちは戦争というものを考える機会というものをつくっていただいたんだと思っております。

しかしながらですね繰り返しになりますが、そういった語ってくれる方が少なくなっている状況下で、どうやって今の子どもとか、戦争の話を十分、おじいさん・おばあさんから十分聞くことができなかった子どもたちに、この平和というものを伝えていくかというものになりますと、資料を集めていき、そしていま生きている方の、そういったものを集めていく作業、そしてそれをどうやって子どもたちに公開していくか、学んでもらうかという機会をつくっていくことというのは、非常に重要だと考えております。

またですね、これもたまたまかもしれませんが、広島・長崎の直線で結んだところの中間地点というのが上毛町ということにもなっておりますので、今後はですね、我々豊前市だけで、そういった語り部を募集するというのは限界があるかと思います。広域連携というのが我々の地域の一つのテーマだと思いますけども、こういった平和ということを考えていくこと、戦争というものを知ること、これはですね豊前市だけでなく、広域での考え方があってもいいのかなと思っております。

そういったことを、機会をとらえてですね子どもたちに、また私たちに平和と戦争というものをしっかりと考えることができる、また学ぶことができる機会というのをつくっていきたいというふうに思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

世界平和のために、ぜひ御検討をお願いします。

次に、学校における熱中症対策です。ことしも昨年同様、10月いっぱい暑さが続くそうです。子どもの見守り中、登校時は気温が比較的に低く、下校の時は一番ピークに差し掛かる過酷な時間帯です。

何人かの子どもや保護者の方にお聞きしたところ、水筒が空になることが多いようです。中には水筒を2つ持って来る子もいるようです。また一番必要な下校時にアイスネックが熱くなっています。

そこで、学校における熱中症対策の本市のガイドライン、もしくは規定があれば、お聞かせください。具体的には、水筒の中身、水・お茶・スポーツ飲料・ジュース、規制があるのか。グッズでは、アイスネックやベスト、塩飴等、これはいいが、こっちは持って来てはいけないとか、あればお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

御質問に、お答えいたします。

現在ですね市作成の熱中症ガイドラインはありませんが、各学校では、文科省から示されました通知に基づき、熱中症対策に取り組んでいる状況でございます。

議員、御質問の水筒の中身につきましては、現在ですね全ての小・中学校で規制等はなく、スポーツ飲料等の持ち込みは、可能とのことでした。

また、ベストやクールネック等はですね、一応学校に確認しましたところ、そういった規制はなく、その辺は、各自で対応をお願いしているということでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

もう一つお聞きします。飲料水用冷却器、市内の小・中学校で、現在、何台設置され、何台稼働していますでしょうか。お答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

各学校の冷水機等の状況について、お答えいたします。

冷水機につきましては、現在、小学校では、全ての小学校には冷水機はないような状況

です。ただ、中学校につきましては、4校中いま3校に設置されており、全部で5台設置されている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

地球温暖化がしばらく止まるようなことはないでしょう。本市では、学校再編を控えています。その陰に隠れないよう、下校時も考慮に入れた細かな熱中症対策を行っていただきたい。

例えば、学校には冷水があるとか、保冷剤を再冷凍する冷凍庫があるとか、以上、私が申しました熱中症対策につきまして、教育長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

関連して、議員には、去る6月議会でも見守り隊のですね緊急連絡等について、貴重な御提言をいただいて、重ねてありがとうございます。

今回、御提言をいただきました暑さ対策。いま甲子園の試合中でも水飲みタイムじゃないですけども、休憩時間が入って行こうような、いろんなイベント、スポーツでも、ちょっと前には考えられなかった健康管理というか、暑さ対策等の取り組みが当たり前のように行われるようになっている状況を見ても分かるように、非常に深刻な問題だということが分かると思います。

子どもたちが暑さに対応するための飲み水の確保というのは、今は基本的に各自が用意した水筒を主として、その対策として活用するという方向になっています。その背景にはですね、かつて冷水機等ですね、雑菌の繁殖というか、レジオネラ菌であったり、また地域によってはO-157の繁殖ということが、かつて問題になったことがありまして、それでむしろ学校に設置されていた冷水機等がですね、全国的に撤去されてきたという流れが一方であります。また、コロナの時等は、当然あっても使用禁止とかですね、というような状況もありました。

ただ、もう去年・今年のこの暑さというのを考えると、そういうリスクがあるということがあったとしても、冷水機等の対応は検討できないのかということも、改めて考える必要があるかなと思います。

衛生管理上の問題から考えますと、いま家庭でも普及してきたウォーターサーバーと言いますか、そういったのは定期的な衛生管理も義務付けられていますので、置くとしたら、そういう方向性が望ましいのかなと思いますけれども、これにはランニングコストがかかりますので、そういったものを覚悟のうえでの設置をすれば、部活の保護者等

との協議とかですね、ランニングコストの維持をどうするかといった話もできてくるかと思いますが、冷水機についてはですね、あまりこれを広める方向というのは難しいだろうと。見合う水筒でそれぞれ準備してもらおうというのを基本にしなければいけないと思いますけれども、さらなるそういう手立てですね。さっき言った簡易な冷蔵庫であったりとかウォーターサーバー、クーラー、そういったのは、また学校、保護者等とですね、役員会等で必要性をどうお感じになっているかとかを、また意見を聞かせていただいたうえでですね、検討したいと思います。

ただ、基本は、さっき言った衛生管理の問題等があつてですね、水筒を基本とした対応として、いま考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

市長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘のとおりですね、この温暖化だったりとか酷暑はですね、ここ数年続いておりますし、今後もこの状況というのが改善というか変わっていくというのは、考えにくいのかなというふうに思っておる中でですね、子どもたちの命というか熱中症対策というか、そういったものを守っていくためにはですね、どういうふうにやっていくかというのが必要なんだろうと思います。

教育長が答えておりましたけども、冷水機を設置するというのが、衛生上の問題というのが、どうしても出てくるものですね、その冷水機ではない何か対策と言いますと、水筒を多く持って来てもらおうというのも一つでしょうし、校内に自動販売機を設置している学校もございます。これはP T Aの理解も必要ですし、また経済的な問題というのも出てくるかと思っております。

それと加えてですね、ウォーターサーバーなどを置いていくということも考えていかなければならない一つの解決策なのかなというふうには思うのですが、先ほども申したとおり、それにはランニングコストがかかってきますので、それをどうやって賄っていくかというのも、学校側またP T Aとも話していかなければならないと思っております。

どちらにいたしましても、ネッククーラーも含めて、冷水機、飲み水、そういったものは、どういう方向でやっていくかというのを、今後学校との協議で行って、そして解決策というものを見出していかなければならないというふうに感じておりますので、また議員からの御指摘を踏まえて、学校と協議をさせていただきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

ぜひ、よろしくお願いします。

次に、来年度から全国展開する、こども誰でも通園制度についてです。この制度、どういう内容の制度でしょうか。お答えください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

こども誰でも通園制度について、御説明いたします。

こども誰でも通園制度は、これまでのように保護者のために保育所等で預かるものではありません。家庭にいただけでは得られない様々な経験を通して、子どもが成長していくように、子どもの育ちを応援することが目的となっております。

対象は、保育所等に通っていない生後6カ月から満3歳未満の児童です。市内保育施設の定員の範囲内で対応することを想定しております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

この制度の開始にあたり、本市の施設、スタッフの数は十分でしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

本市の整備状況でございますが、既に市内保育施設の園長が集まる会議にて打診を行っているところでございます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、本制度の対象児童は、保育施設などに通っていないということが前提となっておりますので、まず11月に来年度の保育施設入所申し込みの受付を行います。そのうえで入園調整を行った後に、来年度の各保育園の入所施設の人数というのが初めて確定することになります。そのため、本制度の受け入れ施設数や人数は、いま現在未定でございます。

スタッフ数についても、今後の整備過程で把握を行っていくというかたちになっております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

子育て支援は、市長の重要な政策の一つですが、この誰でも通園制度について、市長は、どうお考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

こども誰でも通園制度なんですけれども、先ほど課長が申したかもしれませんが、保育所に通っていない生後6カ月から満3歳まで。

一時預かりと違ってですね、一時預かりは、どちらかという親御さんの負担の軽減のために一時預かりをするという制度だと思っております。こちらのほうの誰でも通園制度に関しましては、どちらかという保護者というか親御さんではなくて、我々自治体から見ても保護者の方に対して、また子どもさんに対してですね、指導というところあれですけど、育て方とかですね、親として子ども、両方の学びというものをターゲットにしているというふうに思っております。

どちらにしても、来年度から国が行う制度ですし、我々豊前市としてもですね、双方にしっかりとした環境というものをつくっていくうえでですね、こども誰でも通園制度というものが始まるということ、そしてそれに対してしっかりと取り組み、効果ある取り組みをやっていかなければならないと思っております。

ひいてはですね、豊前市が子どもを育てることにおいて、育てやすいとか、また通園していなくてもですね、子どもを育てる環境をしっかりと学ぶことができる、その手法としてですね、この制度をしっかりと利用していき、また利用していただく方にですね、意義あるとか、意味あるものにしていくために、しっかりと努めていかなければならないというふうに思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

不具合が出てこないよう、準備をよろしくお願いします。

続きまして、緊急通報システムに関してです。本市の高齢者在宅福祉サービスの中に、緊急通報装置貸与サービスがありますが、心臓発作など、緊急発作が予測される虚弱高齢者や身体障がい者等が対象になっています。

過去2件、市民の方から、このサービスを利用したいとの相談を受けましたが、設置要件にNTT固定電話に限られることから、断念せざるを得ませんでした。

では、NTTと契約していない方には、どのようなサービスがありますでしょうか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。いま議員がおっしゃられたように、対象者は、高齢者の独居世帯などの緊急事態の発生が予測される方で、N T T回線の利用が可能であることが設置要件となっております。

N T T契約者以外の緊急通報サービスは、現在、豊前市では行ってございません。また、N T T契約者以外のサービスでは、スマートフォンなどを用いたサービスを行っている民間の事業者などがございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

固定電話が減り、携帯電話・スマホが主流になりつつあるなか、安全・安心して、誰もが暮らせる豊前市を目指すのであれば、希望される方がサービスを受けられるよう、検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

市長、この件、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘のとおりですね、N T T回線に申し込んでいない方に関しましては、このサービスが受けられないと。民間を活用するときには、年間利用額が約4万円ということで、高額であるためですね、市としましては、N T Tのほうの加盟というか、それを利用できるようなことを推奨しているということであります。

ただですね、それに加盟できないという方もいらっしゃると思っておりますし、またスマホを活用されている方が多くなっている関係上、固定電話がなくなっていつている家庭も多くなっているなかで、どういうふうに生命と財産を守っていくか、命を守っていくかというところになるとですね、我々もしっかりと考えていかなければならないと思っております。

スマホ教室とかですね、スマートフォンをしっかりと使えるような環境もつくっていかなければならないと思っておりますし、同時にですね、なかなか経済的に苦しいかもしれませんけれども、民間の年間4万円よりはN T T回線を利用した、こういうサービスを利用したほうが安くなるという現状もございます。

併せて、市としてどのようなことができるかというのも検討していかなければならないと。これはですね個人の方と行政と、そしてデジタルという社会がきている中でですね、デジタルをどういうふうに活用するのか。またそれが活用できる環境にあるのかというの

を、同時にそれを回しながらですね、こういった方々の緊急の対応というものを行っていく必要があると思っておりますので、同時にそれらを進めていきたいというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

ぜひ、御検討をお願いします。

最後になります。食用油の廃油のリサイクルについてです。本市のごみの分別ガイドブックによれば、使用済み食用油は、紙や布にしみ込ませるか凝固剤で固めて、可燃ごみと一緒に市指定のごみ袋に入れて出すようになっています。

廃食用油は、バイオディーゼル燃料、飼料、肥料、インク原料、工業用オイル、ボイラー燃料、石鹼原料等、用途に合わせて様々なリサイクル原料に活用できます。

県のホームページに令和7年4月1日時点で、県内25の市町村で拠点回収を行ってリサイクルしています。

先日、我が党の行橋市議より、行橋も開始することを耳にし、市の環境課に話を聞きに行きましたら、担当者から、6月議会で提案され、費用がゼロなので即決し、回収業者と9月1日、契約締結します、と言っていました。

ごみの減量、CO₂削減、化石燃料消費削減等のためにも、豊前市もぜひ回収しようではありませんか。執行部、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

いま議員から御紹介がありましたように、まだ豊前市はですね、家庭から出る廃食用油につきましては、紙や布にしみ込ませたり、凝固剤に固めて可燃ごみに出していただいております。

最近ではですね、CMでも、テレビのコマーシャルでも、廃食用油を利用して航空燃料を製造するような技術も確立できているようでございます。

収集方法の確立など、解決する課題もございますが、先ほど御紹介がありましたように、ごみの減量化やですね、あと地球温暖化防止の観点からもですね、関係部署と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

市長、この件、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

廃食用油に関してですけれども、行橋がされているということなのですが、我々豊前市でもぜひですね、やっていきたいというふうに思っております。それはですね、議員、御指摘のとおり、ごみの減量化だったり化石燃料を減らすこと、様々な観点から、これをしていく必要があるというふうに思っております。

現在ですね、ごみのリサイクルの設置で、黒土と横武でやっておりますけれども、例えばですけれども、公民館単位で、この廃食用油を回収させていただき、これはちょっと確認しましたところ、リッター当たり１０円くらいで買っていただけるということですので、もし公民館にそういったものを集めることができ、仮にリッター１０円で売れたとしましたら、その公民館単位で使っていただき、例えば公民館に来ていただいた方々の、コーヒーを買っていただくとか、飴を買っていただくとか、地域のコミュニティづくりにも活用できる手法の一つだと思っています。

併せて、議員が御指摘していただいたようなメリットも多くございます。であるからこそ、豊前市として、この廃食用油の回収に関しては、ぜひ前向きに検討し、行ってきたいというふうに考えている次第であります。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○４番 増田泰造君

今回５つの質問をさせていただきました。前向きな御検討をお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

増田泰造議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 １１時１９分

再開 １３時１３分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○１０番 郡司掛八千代君

皆様、こんにちは。昨年より今年はさらに暑さが厳しく感じます。異常気象のため、コメの出来高が心配ですが、豊前市では、コメを求めてスーパーに人が押し寄せる事態には、なっていないようなので、安心しています。

議席番号10番の郡司掛です。毎回、この席に立つとドキドキが止まりませんが、発言通告に従い、一般質問をいたしますので、答弁をよろしく願いいたします。

それでは、豊前市の防災・災害について、質問いたします。

防災とは、災害による被害を防ぎ、最小限に抑え、復興まで図ること、とあり、災害を未然に防ぐ防災、被害を少なくする減災、被害を避ける避災、被害に備える備災があります。一方、災害とは、異常な自然現象や人為的な出来事によって、人や社会に被害を生じること、とあります。

近年、気候変動の影響もあり、台風や大雨による災害が全国各地で多発しております。豊前市においても、ここ5年間の間に、台風や大雨に関連した被害が、どの程度あったかをお尋ねいたします。

具体的には、1、避難指示が発令された回数や状況。

2、人的被害、けが人や犠牲者の有無。

3、住宅や公共施設、道路への浸水。河川への溢水の有無、とありますが、これは先ほど内丸議員が質問いたしましたので、割愛します。

4、停電や断水などのライフラインなどの影響。

といった観点で、実際に発生した被害や対応の状況について、お聞きします。担当課、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

御質問にお答えいたします。ここ5年ということで、令和2年から令和6年の5年間の被害、災害等について、お答えいたします。

まず、大雨や台風接近に伴いまして、避難所を開設した件数は、5年間で7件ございます。いずれも大雨や暴風の警報が発表されたことによりまして、その中で最多の避難者が発生したのが、令和2年9月、台風10号の際で、一時的に205世帯、364名の方が避難されておりました。

けが人や犠牲者など人的被害に関しましては、市で把握している中で、そのような情報はございません。

それからですね、このような災害が発生したときに、激しい風雨の際には、市では若手職員を中心に編成をした緊急時特別出動班が連絡を受けた各地に出向きまして、住居や敷地内の浸水防止対策として、土のうを運ぶなどの応急的な対応を取っております。

最後に、停電につきましては、台風に伴うもので市が把握しているものは、2件ございまして、令和5年8月の台風6号の際、横武地区140戸で、約5時間、令和6年8月の台風10号の際に、八屋地区で120戸、約20時間停電をしたという記録を残しております。以上です。

○議長 岡本清靖君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

次に、上下水道課から、断水について答弁を申し上げます。

豊前市において、過去5年間の間で台風や大雨に関連した断水等はございません。以上です。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

お答えします。浸水などの報告を受けた箇所についてですね、現地調査を行って、豊前市が管理する道路、河川、水路については、部分的ではありますが、改修や浚渫などを行っております。

また、県道につきましては、県道の拡幅計画などにあわせて、排水機能の強化などの対策について、要望を行っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

私も浸水にあったところの相談を受けたことがあります。豊前でも何件か起こっているのですが、それが県の県道に関しているもので、豊前市がちょっと関与できないところもあるかと思います。

また、このように今からですね災害があったときに、県、市ではなく、市のほうで対応できる分は、極力お願いしたいと思います。

次にですね、またこれまで豊前市以外の災害に遭われた地域に、どのような復興支援をされてこられたのかをお尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

他の地域での災害の復興支援ということでございます。

平成28年に発生しました熊本地震におきまして、震災直後の4月19日から22日にかけて、熊本県宇土市、阿蘇市、熊本市、大津町のほうにですね、飲料やトイレトペー

パーなどの品物をトラックで送ったということがあります。

それから平成29年、九州北部豪雨の際ですね、朝倉市のほうに、こちらについては人的な派遣をいたしております。7月28日から、途中間が抜けているところがありますが、最後は9月28日まで、朝倉市のほうに職員それぞれ2名ずつですね派遣しまして、こちらでは、ごみ搬入の受付や、その運営に携わった、全部で延べ36日派遣したということがございます。

それから令和6年の能登半島地震の際ですね、こちらにつきましては、職員が1名、県のほうと一緒に派遣の依頼を受けてですね、豊前市から1名、石川県穴水町のほうに1名、3月4日から19日までの16日間ですね、罹災証明書発行のための被害認定調査ということで、1名派遣をしております。

それからその年の9月に起きました能登半島での大雨の災害について、こちらにつきましても、輪島市のほうに土のう袋を送ったという記録がございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

その他にですね私の耳に入っておりますのは、東日本大震災のときに、職員の方がですね長期間にわたって派遣されていたと認識しておりますが、その部分が抜けておりましたので、また今後、よろしく願いいたします。その方にも、私は、ちょっときょうは言いたかったのですが。

市が今まで被災地への人的・物資支援に感謝いたしますとともに、今後も引き続き被災地及び被災者の気持ちの寄り添う相互扶助の精神を忘れずに、支援に当たっていただきますよう、お願いいたします。

次に、市では、以前は農業従事者や兼業農家が多かった影響で、各地にため池があります。私の実家も、個人ではかなり広いため池を所有しており、そのときの管理が大変だったのを記憶しております。

近年においては、少子高齢化の波は農業にも直撃しております。車で移動中、ため池が気になるので見ておきますと、ここ数年の間にため池の周辺の草刈りが行われず、雑草が覆い被さっている箇所が見受けられます。

ため池の個数と、今後ますます荒廃するであろうため池の対策について、お伺いいたします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

お答えします。現在、豊前市が管理している農業用ため池が92箇所あります。管理の

現状としましては、農業用ため池を利用されている方で、草刈りも含めた維持管理をお願いしております。

議員が言われますように、近年、農業者の高齢化、後継者不足により、農業用ため池の維持管理が難しくなっています。

市といたしましても、適切に管理していただいている農業用ため池もありますので、今後の維持管理について、農業用ため池の利水状況などを確認しながら、地元関係者と協議していきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

これは、今後ですね台風とか災害で、ため池が溜まりましたときにですね、オーバーフローする可能性も出てくることのあるのではないかと思います。

その点を踏まえてですね、台風とか、そういう災害が起こる時点では、ため池の点検を、よろしくお願いいたします。

次に、7月16日から18日まで、能登半島地震が起きた石川県鳳珠郡穴水町へ視察に行っていました。視察先が、なぜ穴水町になったかと言えば、私の友人が石川県中能登町に住んでおり、被災いたしました。幸いにも、道を挟んで向かい側は被害が大きく、友人宅は軽度で済んだそうです。

友人は、御自分より多くの被災されている方のために、今でも毎日走りまわっています。会って励ましをと、一度、能登半島地震の現場に行かなければと思っていましたが、友人より、なかなか今は危ないからということで、許可が下りませんでした。

私単独で友人と行政の方と会うより、議員視察のほうがよいのではと思い、議員に声掛けをいたしまして、実現することができました。往復2日、乗り継いで1日の視察でしたが、ある程度のインフラは進んでいました。

しかし、主要自動車道の側面においては、今もなお亀裂や陥没が見られ、穴水町役場の横の斜面は、むき出しのままで、駐車場は凸凹でした。町役場のことより被災者に寄り添っている姿が想像できました。町内の斜面もいまだ所々むき出しのままでした。

災害が起こると人口流出が起き、高齢者が残ります。行政運営が今後の大きな課題だと思います。

視察先の方より、最後に被災者のことをいつまでも忘れないでほしい、と言われました。災害が起こると心が折れてしまい、なかなか前へ進めなくなるからだと思います。

穴水町に議会事務局より打診していただいたところ、気持ちよく、豊前市なら町長も同席します、との返答がきました。私は、てっきり友人のお陰かなと思っておりましたら、先ほど総務課長が言われましたように、豊前市より職員の方が穴水町に災害派遣支援員で

派遣されていたのです。職員が一生懸命仕事をされたお陰と、友人の紹介で視察に行くことができました。

復興半ばで多忙な中、私たちが快く引き受けてくださった穴水町、吉村町長、佐藤議長、黒田復興課長、担当していただきました職員の皆様、友人である常光利恵様に、この場をお借りして、お礼を申し上げます。と共に、豊前市より1日も早い復興をお祈りしております。ありがとうございました。

能登半島地震の復興の遅れの原因の一つに、下水道設備の老朽化が指摘されております。

そこで、豊前市の下水道、道路、橋梁工事の整備、点検について、お尋ねします。各担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

下水道管渠の老朽化の対応について、お答えさせていただきます。

豊前市の公共下水道は、平成9年の供用開始から約29年が経過しております。下水道管渠やマンホール蓋等の標準耐用年数は、50年とされており、耐用年数を過ぎた管渠等はありませんが、特にマンホールポンプの箇所は硫化水素が発生しやすく、腐食の恐れが大きいため、マンホールポンプの点検の際に、蓋や躯体に異常がないか、月に2回以上の頻度で点検を行っております。

次に、豊前市浄化センターの老朽化の対応について、お答えさせていただきます。

令和4年度に下水道施設全体を一体的にとらえ、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検、調査及び修繕、改築を行うことにより、効率的かつ持続的な下水道機能の確保と、ライフサイクルコストの低減や耐震化を図ることを目的とした、豊前市公共下水道ストックマネジメント計画、いわゆる改築・更新計画を策定いたしました。令和5年度からは、浄化センターの改築更新事業に本格的に着手したところでございます。

今後も策定した計画に基づき、継続的に改築・更新を行っていく予定でございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

建設課で管理しています市道の管理延長は、約365キロメートル、管理橋梁数が274橋でございます。

市道につきましては、平成26年から路面性状調査において、主要幹線を中心に調査を実施し、順次舗装補修を行っております。

橋梁につきましては、平成２８年から５年に一度の定期点検を実施し、点検結果に基づき、長寿命化修繕計画を策定し、計画的に橋梁補修を行っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

災害が起されば、インフラ整備は直撃を受けます。常日頃より点検、整備をよろしくお願いいたします。

次に、被災地でいつも気になることがあります。仮設住宅の期限が２年間ということです。穴水町でも質問をいたしました。それは、災害に遭われ、仮設住宅に入られた方は、全てを無くした被災者であります。それを２年間で出ていけると、仮設住宅の住民は高齢者が多いのにと、心を打たれていました。

石川県では、国に申請して２年間から３年間へ延長ができましたが、それでも被災者の方にとっては短いと思います。

このような災害が発生したことを想定して、市独自の市民に寄り添ったマニュアルづくりも必要ではないかと思いますが、担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

仮設住宅の設置期間延長についてということで、豊前市ではですね大規模な災害等により仮設住宅を設置、避難者対応を行ったケースというのは、これまでございませんので、国の一般的な取り扱いについて、お答えさせていただきます。

災害救助法でですね地震等により住家が滅失した被災者に対して、自らの資力では住宅を得ることができないものに対しまして、簡単な住宅を仮設し、一時的な居住の安定を図ること、とされております。民間の賃貸住宅の借上げも対象となるということです。

この法律によりまして、救助の程度、方法、及び期間、並びに実費弁償の基準が示されておまして、応急仮設住宅を供与できる期間は、完成の日から、建築基準法第８５条第３項または第４項に規定する期限まで、とされていまして、この期間が、原則２年以内とされているところでございます。

先ほど議員もおっしゃいました石川県のほうは、国に申請して、３年目と１年延長されたということでございます。

建設業者の確保が困難な場合、それから長期間に工事がわたる場合ですね、それから居住市町に物件が見つからない、そういったことで自宅再建や民間賃貸住宅、それから公営住宅への入居が困難な場合、自治体と国との協議により認められた場合、延長できるということになっております。

また、大規模災害を想定してのマニュアルづくりということでございますが、豊前市の地域防災計画におきまして、大規模災害が発生した場合の災害対策本部の組織構成や設置場所、応急対策活動や応援の要請、災害ボランティアの受入れ、そういったものに対する職員の配置や具体的な連携については、この計画の中に記載をされております。

ただ、そういったケース、これまでにないので、実質的な訓練ができていないのが実情でございますので、今後県などの協力をいただきながらですね、災害対策本部の設置及び行動を伴った訓練というものも実施を考えてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

なぜですね、私がこのようにマニュアル追加を進言するかと言いますと、穴水町に災害派遣支援で行かれた職員の報告書のまとめを閲覧いたしました。その中には、現場をその目で見た状態、声がありました。私にも、東日本大震災を見た経験がありますので、共感いたしました。

何かがあってでは遅すぎます。備えあれば憂いなしで、マニュアルとルールづくりは必要です。これは職員の報告書のまとめです。

1、被災認定調査については、内閣府が作成した運用指針によって行われるが、実務の中で自治体の実情にあわせた独自のモデルが生まれる場合があり、穴水町では、部位による被害程度の判定について、独自のルールを設けていた。

2、自治体として方針を持っていないと、知識や経験のある派遣職員の意見に流されて、方針を見失う可能性がある。実際に町幹部と現場の意見に相違があり、事務局が板挟みとなっていた。

3、予め防災計画などで各自の役割や自治体としての方針を共有しておくことが重要。

4、激甚災害に指定された場合、国への膨大な量の報告書を作成することになるため、一連の業務を整理しておくべき。

ここで気になるのは、被災地の機能がないため、国に報告書の簡素化を求めることも提言する必要もあるのではないかと思います。またそのようになったときに、こういう行政の作業ですね手間取って、他の被災者への支援が滞ることがあると思いますので、その点のやはり簡潔化と言いますか簡素化を、今から市としても何事においても求めていく必要もあるのではないかと私は思っております。

5にですね、穴水町役場では、激甚災害の経験がないため、石川県の手を借りているとのこと。

6、被災者生活再建支援システムの導入については、豊前市で想定される災害に応じて検討する必要があるが、万一の場合に備えて、研修などに参加し、制度を理解しておくべ

き。とまとめられています。

そこで、市長に提案ですが、議員視察の折、職員も同行することで見識が広まり、本人のスキルアップにつながり、市への貢献度も高くなると思いますが、検討されてみてはと思いますが、市長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、様々な御提言をありがとうございます。

あのですね先ほど被災地、穴水町に行かれた職員の報告書を読んでいただき、報告をしていただきました。

その中でですね、やはり現地に行つてですね、被災された地域では、様々なマニュアルに沿った、マニュアルを作ったとしてもマニュアルどおりにいかないというものが大半なんでしょうとっております。であるからこそ、マニュアルというものをしっかりと作りながらも柔軟に対応できるような職員の確保、そして柔軟に対応できるような経験値を積んでいくという必要があるんだとっております。

議員、御提案のとおりですね、様々な機会を通して、例えば議員視察もそうなんですけども、例えば私が東京に行ったときとか、どこか出張に行くときもそうです。そういうときに同行したりとかしながら見識を広げていき、そして我々の地域、この豊前市というのは災害に強いと、災害が起きない地域と言われているからこそですね、我々は災害に対して準備というものの、心構えというものが十分できていない地域であろうかというふうに思っております。

繰り返しになりますけども、様々な機会、例えば議員研修もそうですけども、そういった機会を通し、職員のいま持っている仕事の緊急性とか、そういったものもあるんだとは思いますが、ぜひそういう機会がありましたら、職員のほうも同行させていただき、いろんな経験を積ませていただいて、そういった災害、思わぬ事態に備えられるような職員を育てていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

災害が起こるたびにですね復興は遅れています。国もこれだけですね災害が起こるとですね、国もやはり国難になっていると思いますので、それも踏まえて、私たちは行動しないといけないと思っております。

能登半島地震についても、復興はまだまだ時間がかかるようです。近年においては、1

９９５年の阪神淡路大震災に始まり、２００８年の岩手宮城内陸地震、２０１１年、東日本大震災、２０１６年、熊本地震、２０１８年、大阪北部地震、２０２４年、能登半島地震、それ以外にも線状降水帯の災害や被害なども後を絶ちません。

これだけ日本中で災害が多発すれば、わが豊前市も、今までのように安心・安全が守れるか分からなくなっているのではないのでしょうか。情報の共有、地域のつながりに加え、いざというときのために市民一人一人が行政だけに頼るのではなく、自己管理能力も必要ではないかと思います。

続いて、豊前市のフレスポの今後について、質問いたします。

豊前市では、平成２４年に大和リースと事業用定期借地権の契約をされていますが、契約内容を教えてください。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

契約内容について、お答えいたします。

議員、御質問のフレスポくぼてんタウンは、平成２４年に２０年間の事業用定期借地権設定契約を大和リースと締結しております。ナフコやダイソー、ドラッグストアモリなど、複数のテナントが入店しております。

定期借地権設定契約の終了後につきましては、建物等の構造等は、契約終了後に撤去して更地に返還することになっておりますが、特約で双方協議のうえ、新たな賃貸借契約を締結することができるようになってございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

次にですね、事業用定期借地権は、平成４年８月１日施行の改正借地借家法で創設され、施行当初は、存続期間は１０年以上２０年以下で、ロードサイド店舗等、比較的短期間の出店形態を想定したものであり、その後、定期借地権の活用は、償却期間が長期にわたる建物やショッピングセンター等、大型商業施設にも広がっています。

一方、当初設定した２０年の存続期間の満了期間を迎える事業用定期借地権契約も増えてきており、当初は経営状況を懸念して存続期間を２０年に設定しました。事業好調により、引き続きその場所で事業を継続することを望む人も出てきたため、これを受け、平成２０年１月１日から期間の設定が１０年以上５０年未満に法改正され、借地借家法第１項、２項になりました。

豊前市の設定は、平成４年８月１日の施行の１０年以上２０年未満であり、平成２０年には１０年以上５０年未満の法改正があったにもかかわらず、施行当初の１０年以上２０

年以下にされた理由をお聞きします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

お答えいたします。２０年間の事業用定期借地権の期間の理由につきましては、当時の資料を読み直しいたしましたが、明確な理由については、確認できませんでした。

契約の相手方の大和リースにも聞き取りをいたしましたが、確認できない、という回答を受けております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

平成２０年に法改正があり、１０年から５０年へ、豊前市の契約は平成２４年であります。契約等に関する事項は重要であり、一度で済まされることが再度煩わせることに、契約事項に関しては、庁内で熟慮して係になった方が今後分かりやすく整理されることを願います。

続いて、事業用定期借地権の設定契約は、借地借家法で、公正証書によるとされています。借地借家法第２３条第３項に定められており、存続期間の変更方式については規定がなく、そもそも規定変更についての明文規定也没有ありません。

規定がない以上は、法に禁止規定のあるものを除き、契約事務の原則により、当事者は、その方式を含め自由に取組めることができるため、期間変更も双方の合意があれば、覚書で処理することができる、と解釈されます。

当初、契約の期間設定を、公正証書を義務付けております。存続期間は、事業用定期借地権契約の主要な事項であり、期間変更の合意は公正証書により行うことを要請されていると解することもできます。

そのため、当事者間の紛争発生に至らないためにも、公証人確認のもと、公正証書で期間変更の合意形成をしていくことが望ましい、とありますが、豊前市と大和リースの間では、公正証書は交わされていますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

お答えいたします。フレスポくぼてんタウンにおける大和リースとの事業用定期借地権につきましては、議員おっしゃるとおり、借地借家法第２３条に基づく公正証書による契約を取り交わしております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

今後につきましても、公正証書は、当事者間の紛争発生のためには大事なことだと思いますので、紛争発生のおそれのある場合は、証書を交わすことを忘れないように、お願いします。

次に、事業用定期借地権は、更新のない契約ではありますが、期間の延長についての法規制はなく、規制のない事項については、当事者の不利益にならないことを前提とした法解釈が適用されるという判例により、貸主・借主双方の同意であれば、期間の営業用定期借地により令和14年までの土地の賃貸契約を結んでいます。これは現在ある建造物や構造物を撤去し、更地として豊前に変換するまでを含めており、営業終了は当然ながらそれ以前に行わなければならないと思います。

大和リースもテナントである出店店舗も、それぞれの経営計画があり、また販売実績や出店経費等の費用対効果や戦略等を検討して営業していると思います。したがって、豊前市側が期間の延長を望めば、無条件で期間の変更ができるというわけではなく、テナントは個店の業績や系列店の周辺状況、競争、競合、他店舗との関係など、様々な課題を検討し、それを大和リースが総括し、市との協議を行うと思います。

市所有地の有効利用と市民の買い物の確保という点から、フレスポ豊前店に長期にわたり安定的に営業を望むのであれば、早期に大和リースに契約の変更を打診する必要があるのではないのでしょうか。

それができなければ跡地利用についても、市役所に近く、幹線道路に隣接する重要地域として、豊前市のランドデザインの点から、市全体の将来像を描くうえで十分に時間をかけ、議論をつくす必要があるのではないのでしょうか。

いずれにせよ、現在の契約上、残された時間は決して長くはないと思いますが、どのように検討されているのかをお聞きします。担当課長、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

お答えいたします。まずは、大和リースに豊前市との再契約の意思があるかどうかを早めに確認いたしたいと思います。

もし再契約の意思がなければ、跡地利用について考える土地利用検討委員会等を立ち上げ、方針等を決める必要がございます。新たな土地利用のあり方を検討する場合は、議員、御指摘のとおり、かなりの時間を要すると想像できますので、早めに検討・協議に入りたいと思います。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

これについて、市長の見解をお伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、議員には、だいぶん心配をお掛けしているのだと思っております。

また、豊前市のフレスポはですね、豊前市の中心地にある関係上、非常に豊前市の中ではシンボリックなものになっていると思いますし、またワンストップというわけではないかもしれませんが、多くの方が、あそこに来ていただければ、１００均だとかナフコだとか、ふれあいとかドラッグモリもありますし、１箇所で多くのものが揃うというような状況になっているんだと思っております。

そのうえでですね、せっかく２０年間豊前市に縁あって、ここで事業をしていただいた方々ですし、先方の意思というものを、まずは確認しなければならないと思っておりますが、２０年という契約、もうそろそろですね動いていかなければ、後手に回りますと、もしフレスポさんが撤退ということであれば、その後の使い方も検討していかなければならない。課長の答弁にもありましたけども、これに関しましては、非常に多くの時間をかけると思いますし、また議員の皆様方とも協議を重ねていかなければならないと思っております。

であるからこそですね、早めの大和リースさんの意思確認、そしてその後に豊前市として、どういうふうな対応を取っていくか、これを検討していくのは、決して議員、指摘のとおり早いとは言えませんが、できるだけ早く意思と、そしてその後の市としての方向性というものを検討していきたい、その段階にきていると思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番 郡司掛八千代君

２０年ですね満たない場合は、契約変更はできるようになっておりますので、より早い検討をお願いいたします。

学校編成を見ても分かるように、企業の場合は短時間で行うことが可能ですが、行政においては、長期にわたり時間がかかります。そのことを踏まえ、全てのことに迅速に検討して前向きに動いていただきたいと思います。

続いて、イベントの取り組みについて、質問いたします。イベント開催時のキッチンカー活用について、質問いたします。

先日、求菩提キャンプ場開き、川開きの式典に出席した際に、多くの子どもたちや家族

連れの方が参加していました。そこには、キッチンカーの姿はありませんでした。これだけ多くの人が集まり、近所には店もなく、食事する所ありません。キッチンカーが出店していれば、参加者、キッチンカーと双方が助かったのではと思いました。

市が主催するイベントでは、多くのキッチンカーが参加していますが、それ以外の各種イベントにおいても、キッチンカーの移動販売が参加していただくことで、会場の賑わい、参加者の満足度が高まり、地元飲食店のPRだけではなく、販路拡大、ひいては地元経済の活性化につながると考えています。

1、豊前市にはキッチンカー部会がありますが、台数と業種を分かる範囲で教えてください。

2、キッチンカーが出店する場合の手続きの流れは、どうなっていますか。

3、昨年、キッチンカーがどのようなイベントに出店されていますか。

4、キッチンカー部会が活躍する場を確保するため、どのようなPRをされていますか。
担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えさせていただきます。現在、豊前市のキッチンカー部会は、15事業者で構成されておりますが、キッチンカー車両事業者と一部は移動店舗による販売事業者の合計17店舗が登録されております。

業種は、かつ井や求菩提そば、オニメン、焼き鳥、てんぷら等が6店舗。ハンバーガーやホットドッグ、ピザ、たこ焼き等の軽食7店舗、クレープやかき氷、パンケーキ等のスイーツ系3店舗。地元野菜の移動販売1店舗と、幅広いジャンル、メニューで構成しているところでございます。

2番目のキッチンカーが出店する場合の手続きの流れでございますが、観光まちづくり協会が、このキッチンカー部会の事務局となって出店調整を行っているところです。通常は、イベント主催者、関係者から部会へ出店依頼が寄せられ、事務局はイベントの趣旨、実施条件、出店日程などを部会加盟店の事業者へ情報共有いたします。

その後、各事業者は、イベントの内容、提供する品目、提供形態、設営スペース等の確保状況などを踏まえ、出店の可否を自身の判断で決定いただいております。

なお、イベントの内容や主催者の要望によっては、部会を通さずに関係者等から個別に出店を依頼され、出店が実現するケースもあるというふうに伺っております。

それから昨年、キッチンカーがどのようなイベントに出店されていますか、ということでございますが、去年、キッチンカー部会のほうがですね出店調整したイベントについてのみでございますが、御報告させていただきます。

市内では、豊前市みなと祭り、カラス天狗祭り、つつじ祭り、電車でハロウィン、パンフェスなど、約9つのイベントに出店いただいております。また、期間限定で、週末等に畑冷泉や豊前市民プール等に出店されています。

市外では、J A福岡豊築創業祭やスイートコーン祭り等に出店しているというところがございます。

最後の質問でございますが、キッチンカー部会が出店を、活躍する場を確保するために、どのようなPRをされていますか、という御質問でございました。

豊前市観光まちづくり協会が事務局をやっておりますので、市内のイベント情報というのを把握しております。

通常は主催者から出店依頼があるわけですが、出店依頼がない場合については、事務局のほうでイベントの規模、それから出店場所の確保ができるか等々を考慮したうえで、事務局のほうから主催者側に対して出店が可能かどうかを確認し、出店調整を行っております。

市といたしましてもですね、このキッチンカー部会、いろんなイベントに活躍しております。また、地域の皆さんが、いろんなイベントをですね開催しておりますので、そういったイベント情報をしっかりと部会と共有しながら、今後も連携を図っていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

豊前市が主催する事業ではなく、商店街では土曜夜市やよこたけ元気まつり、私も、ことしも地域、黒土でも夏祭りが主催者のお陰で大いに盛り上がりました。

地域の活性化を図るために、いろいろな団体が活躍いただいておりますので、より一層、市民が楽しめるイベントになるよう、関係者と連携を図っていただけるよう、お願いいたします。

続いて、補助金の見直しについて、質問いたします。

私が副議長を拝命している折に、宇佐市で正副議長会議が開催され、新庁舎を開庁したばかりの頃でした。その折、是永修治前市長とお会いしました。

建設費用は、どのように調達されたのでしょうか、との問いに、いとも簡単に、事業仕分けで必要のあるものとならないものを仕分けしてつくった、と市長はおっしゃられました。

なるほどと思い、私は、それから一般質問に補助金の見直しを質問するようにしています。

今度、学校再編に伴い、多くの予算が必要になりますが、新たな事業を実施するためには、決して不要な事業はないと思いますが、必要な事業とそうでないものを仕分けし、予

算を確保する必要があると考えています。

現在どのような事業仕分けの事務を行っているのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

豊前市では、総合計画の施策実現に向けて進める基本事業につきまして、達成度と効果、妥当性を評価するため、毎年事務事業評価を実施しております。

しかしながら、内部評価にとどまっている状況でございますので、十分な効果が得られないなど、課題が残っている状況でございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

事業仕分けにおいて、補助金の見直しが議論されているかと思います。各担当課で補助金交付事務があるかと思いますが、実際どのような見直しがされているのかをお伺いいたします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。現在、豊前市が各団体に交付しております補助金につきましては、原則3年ごとに見直しを図るよう、補助金の要綱を定めております。

見直しに対しましては、その補助金の必要性を改めてですね、各所属が判断し、廃止、継続などの決定を行っておりますが、十分な効果が得られていない状況でございます。

そのため、今後、豊前市の次期プランであります第5次行財政改革推進プランにのせてですね、しっかりと取り組むとともにですね、事務事業の評価につきましては、こちらは前回の議会でも他の議員さんより御提言いただいておりますが、現在行っております内部での評価にとどめずですね、外部からの評価の導入も含めて検討していきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

一番行政が行わなければならないのは、補助金に頼らない行政をつくるのが一番よいのではないかと考えます。また、今後ですね、そのように補助金をなるべく頼らないで自力で行政がやっていけるような豊前市にしてほしいと思います。

次に、新たに市長になられ、今後子育て支援や若者の定住促進などに取り組むためには、今まで実施しているからと機械的に継続するのではなく、時代の流れや市民のニーズに合った新しい取り組みも必要と思います。

ぜひ、これからの世代が豊前市で働きたい、住みたいと思うような事業に取り組んでいただくためには、絶対に必要な事業もありますが、一つ一つの事業が本当にこれでよいのだろうか、一旦考えてみることも必要かと思いますので、より良い豊前市になるよう、職員の皆様と共に取り組んでいただければと考えています。

市長、これからの取り組みについて、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員の御心配ですね、本当にありがとうございます。

まずですね、今議会冒頭ですけれども、初日ですけれども、監査委員からですね監査報告を受けました。そのうえでですね、監査委員から言われたのは、次の世代に負担を残すのではなくて、健全財政を行ってほしいと。そのうえで健全財政を行ううえではですね、収支のバランスが取れているか、計画的な予算執行ができているのか、そして現在と未来への負担と投資のバランスが取れているのか、災害に備えているのか、という提言を受けております。

当然ですね、将来に、未来の子どもたち、これからの若い方たちに、そのツケを、行政の長としてですね残すわけにはいけないと思っておりますし、そのためにも議員も提言してくれましたし、前の議会では秋成議員にも言っていただいたんですけども、やはりこの事業仕分けを行政内だけでやるのではなくて、今度は民間の目も通しながら、様々な角度から多くの人、多くの問いから、様々な立場からですね見ていただき、どれが今後行政にとってやっていかなければならないのか、もしくは行政としての役割を終えたという事業もあるかもしれません。そういったものもしっかりと見極めながら、新しい財源と支出と収入のバランスを取っていかなければならないというふうに思っております。

一方でですね、先ほど言っていただきました、これからの行政、これからの豊前市としてやっていかなければならないこと、先ほどまで述べたのは、どちらかと言えば将来に対するツケを残さないためのやり方、それと同時に、将来の投資というものを同時にやっていかなければならないと思っております。

ただ、投資を行ううえで、どうやって財源をつくっていくのか。それは宇佐市の例ではないですけれども、どう言ったらいいですかね、宇佐市の例ではないですけれども、やはり絞るところは絞って、出すところと絞るところを明確にしていく必要というものがあると思っております。

できる限りと言いますか、皆さん方に言われたように、その辺を守りながら行政運営、そして将来への投資をつくる財源をつくっていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

時間が迫っておりますので、大変緊張しております。

市民もですね、大いに市長には期待をしておりますので、豊前市が、働きたい、住みやすいまちにしたいように、思うようにできたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

まだまだ暑い日が続くようですので、市民の皆様、お体に御自愛くださいますように。そして傍聴者の皆様、職員の皆様、最後までありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

村上議員。

○6番 村上勝二君

今の郡司掛議員の関係で、災害対策ですね、これが上下水道の関係で、耐用年数、これ50年というふうに言われましたが、これは40年ではなかったかなというふうに思ったので、この点での質問です。以上です。

○議長 岡本清靖君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

下水道関係に関しては、耐用年数50年で、水道に関しては、老朽管というものが40年以上ということになっていると認識しております。

○6番 村上勝二君

分かりました。

○議長 岡本清靖君

終わりますか。

○6番 村上勝二君

はい。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年 9 月 4 日 (木)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年9月4日（木） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内 丸 伸 一	出 席
2 番	爪 丸 雄 太	出 席	9 番	秋 成 英 人	出 席
3 番	渡 辺 美智子	出 席	1 0 番	郡司掛 八千代	出 席
4 番	増 田 泰 造	出 席	1 1 番	平 田 精 一	欠 席
5 番	梅 丸 晃	出 席	1 2 番	福 井 昌 文	出 席
6 番	村 上 勝 二	出 席	1 3 番	岡 本 清 靖	出 席
7 番	為 藤 直 美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和 7 年 9 月 4 日（木） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
副市長	清原 光	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局 長	野間口 慎一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室 長	有吉 浩	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
係 長	真面 優子	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	渡辺 美智子	① 在留外国人との「共生社会」の実現に向けて ② 学校再編成、学校跡地問題について ③ 定住促進に向けての取り組みについて ④ 介護分野における行政サービスの課題について
無会派	梅丸 晃	豊前市の防災・減災について ① 自助の取り組み ② 共助の取り組み ③ 公助の取り組み
無会派	宇都宮 正博	① 企業誘致について ② 自治会への移行について ③ 健康長寿の取り組みについて ④ ごみ処理施設について

令和7年9月4日（3）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

渡辺美智子議員の一般質問を行います。

渡辺美智子議員。

○3番 渡辺美智子君

皆様、おはようございます。9月議会2日目、本日トップバッターを務めさせていただきます、議席番号3番、渡辺美智子でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。在留外国人との共生社会の実現に向けてでございます。

近年、本市におきましても外国人労働者やその家族の定住が進み、地域社会において外国人住民とともに暮らしていく多文化共生の重要性が高まっております。人口減少や労働力不足が深刻化するなか、外国人の存在は、地域の活力を支える一方で、生活習慣や文化の違い、様々な課題も生じております。

今回、この共生社会の実現に向けて、現状の課題を整理したうえで、今後の市の取り組みについてお尋ねをいたします。

第1に、ごみ分別の問題です。外国人住民の一部の方にごみ出しルールが、いまだに十分に理解をされず、分別不徹底や不適切な排出が見られる、との声が届いております。ごみカレンダーやルールの説明が日本語中心であり、生活情報が十分に行き届いていないということも、原因の中の一つとして考えられます。

ごみ分別や防災など、生活に直結する情報について、多言語化や分かりやすい周知の整備方法はいかがか、また今後の改善策はあるのか、そういったところも含めてですね、お尋ねをするんですが、アプリで変換をして、いま解説をすることはできることは承知をいたしております。

その中でも、理解をするには非常に困難であり、特に豊前市のごみ分別は、皆さん、ご存じのとおり私の主人も大変戸惑っております。最後にいまだに私のチェックが要るような状態ですが、分別ガイドブックの内容を理解して、それを実行に移すのは容易ではございません。

ここ数年の市に寄せられたごみ問題に対する相談や苦情の件数は、どのようになっていますか。減少していますか、増加をしていますか、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えいたします。ここ３年間について答弁させていただきます。

まず、ごみ全体ですね件数でございます。ごみ全体の相談件数が令和４年が２３件、令和５年が４１件、令和６年が３９件でございます。

そのうち、外国人の方の出されたごみに対する相談件数につきましては、令和４年が３件、令和５年が４件、令和６年度が３件でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○３番 渡辺美智子君

ありがとうございます。豊前市に寄せられる相談や苦情の件数は、比較的減少傾向とお伺いしましたが、迷惑行為を企業や不動産屋さんなど、管理者に直接連絡をして担当者が対応するということも多く確認をされております。

第２に、狩猟免許を取得していないにも関わらず、外国人の住民の方が、野鳥を含む野生動物を捕獲し、解体、食用にしている事例が報告されている件でございます。これは法令違反と同時に、安全・衛生面で、大きなリスクをはらみます。文化や食習慣の違いから起こっているという可能性もございますが、法令遵守と啓発の必要が十分にあると考えられます。

あろうことか、野生のものを捕獲して公共のアパートの駐車場でさばいていたということを、お住まいの住民の方から大家さんに苦情、そういう連絡も入っております。

狩猟免許を持たない外国人による野生動物の捕獲の事例については、市は把握をしておりますか。担当課、お願いします。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

おはようございます。お答えいたします。

議員、御指摘のような野鳥を捕獲するような事案につきましては、私の令和４年度に国際共生推進室が発足しましてからは、そういった相談をお受けしたという事案は現在のところはございませんでした。

しかしながら、御指摘のような事案につきましては、日本における鳥獣の捕獲は、御案内のとおり狩猟免許を持たない捕獲は認められていませんので、したがって、無許可で野鳥を捕獲して食べるといった行為が発生した場合におきましては、法令違反になり得ると認識しております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

おっしゃるとおりですね。私も狩猟の免許、罟の免許を取得しておりますが、狩猟期間にもよりますし、まずもって免許の無い方の捕獲は禁止をされております。その再発防止に向けてですね、外国人の方々への法令周知や啓発を、今後どのように進めていかれるのかお答えください。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。そのような法令違反の事案につきましては、警察署などとそういった法的な対応についての御協議をさせていただくことが、緊急な事案であればですね、その直接の事案に対応して、関係機関の方と情報を迅速に取りながら対応していく必要があると認識しております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

ちなみにですね、コロナ禍以前なんですけれども、外国人の方が他人の家の池の鯉を獲って食した、ということを同僚の日本人の職員の方が注意をしていました。その矢先にビニール袋から、もう野鳥が顔を出していたと。亡くなっていた、お亡くなり野鳥が顔を出していたということを伺いました。そういうことが実際、企業の社長さんなりには伝わってなくても、現場では実際起こっておりますので、周知徹底をよろしく願いを申し上げます。

第3に、続きまして第3に騒音の問題です。

外国人住民と日本人住民の生活習慣の違いから、夜間の騒音や生活音に対するトラブルが発生をいたしております。こうした問題には、相互理解の不足から摩擦を生じやすく、放置すれば地域の分断や外国人への偏見にもつながりかねないと思います。

主に深夜を含める夜間に騒音をたてるなど、という相談も増加しております。住民が注意しても収束しない。その場合は警察にお越しいただき指導すると、制服の警官が来ると、見えるとおとなしくなる、ということを伺っております。

このように生活習慣の違いによるトラブルへの対応について、外国人住民と日本人の住民の双方が安心して相談できる窓口や仲裁の体制を整備検討されておりますでしょうか。

また豊前署、これは警備課になるんですが、連携は取れてますでしょうか。関係課の答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。御指摘をいただいたような相談窓口は、豊前市役所の中では、私の所属します国際共生推進室が市役所の窓口として、まずお受けするかたちとなります。

そしてその相談の案件に応じて、市の庁舎内の各相談の対応する部署であるとか、または市の機関外の関係機関の方々と、また警察、御案内のとおり警察の方々とも調整しながらその事案に対応していくこととなります。

豊前市の今までの対応としましては、新型コロナウイルス前にはなるんですけれども、令和元年の11月に関係機関との連絡会を、一度市がお声かけをしてお集まりをいただき、地区の方々の区長様からも自転車の交通ルールや緊急時の連絡体制やごみの出し方など、いろいろな外国人に関するお困りごとなどをお伺いする機会や、そういったものを共有したうえで、今後それぞれにどのように、対応していくときに市も関わっていけるかといった意見交換は行ったことはございますが、それ以降は、一堂に会しての開催はしたことはございません。以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

市内ではですね、在留外国人の方と地域住民との間で時としてトラブルが発生することがございます。その際、行政へ相談の連絡を入れようとしても、窓口対応時間が限られているため、夜間や休日には相談がそもそもできない、ということがございます。

結果として、その場合、住民の方は、警察や勤務先の企業、その外国人が勤務されている企業さんですね、あるいは不動産業者の方に助けを求めて連絡を取るという事例が耳に入っております。

こうした課題を解決するためには、やはり行政だけではなく企業や警察、主に警備課の皆さんですね、また地域住民の方、それらが一体となって情報共有や対策の方法を話し合う場が必要ではないかと思っております。

そこでお伺いします。行政・企業・警察・地域住民が共同して、定期的に意見交換会や課題共有を行う多文化共生協議会、これ仮ですけど、そのような仕組みを立ち上げるお考えはございますか。今まで一度だけ開催をされていたというふうに先ほどお伺いしましたが、今後の取り組みとしていかがでしょうか。関係課の答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。御提案いただきました共生の協議会というものをですね、外国人に関わる特化したものとして国際共生推進室が、今のところ持つという計画はございませんけれども、緊急の事案であれば、今お答えをさせていただいたようにですね、迅速に夜間であっても、市の当直の窓口もごございますので、私のほうには緊急連絡網としては、所属長や関係の職員には連絡がくるようにはなっております。

それ以外の通常のお困りごとの共有であるとか、今後どのように解決策を考えていけばいいのかといった枠組みについてはですね、各それぞれの役割を持たれている区長様や先ほどの不動産会社、企業の方々、警察の方々に定期的に必ずお時間を取り分けていただいて集まるというのは、ちょっと負担になるかもしれませんので、それぞれの方々の御負担にならないようなかたちでの連絡を取り合う方法というのは、これから検討していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

私ですね、実は事前に不動産屋さん、また警察の方にもお伺いをしました。

行政主導でそういうことをやってくださると、まずあらゆるところでいろいろな問題が起こっているということも情報の共有ができる。そして先ほども申し上げましたが、行政に届くお困りごとというのが、窓口的に、もう時間外であれば住民の方は、もうどうせ連絡は取れないだろうと。そこで不動産屋さんや企業の方に連絡を取るわけですね。

行政主導でそういう会議を催してくれるなら大歓迎、というふうに大家さん、不動産屋さんもおっしゃっていますので、ぜひ前向きに御検討をいただければと思います。

以上、外国人、住民との共生社会に向けた課題について、質問をさせていただきました。

在留外国人問題の背景には、単に言語の問題だけ、言葉の壁だけではなく、生活習慣や文化の違いが深く横たわっています。彼らにとり、日本の住宅や共同生活のルールは、想像以上に異なるものでございます。

私自身、実はある企業に私が管理をしている、私どもが管理をしている物件を外国人の方に、どうぞ企業さん、工場長さん、御利用いただけませんか、と打診をしました。するとですね、申し訳ございません、ありがたいことですが、現状回復のまま戻す、責任を果たす自信がない、というふうにおっしゃいました。企業側から断られた経緯があります。

つまり雇用する側でさえ、生活基盤の部分にまで責任を持ちきれないという現実がございます。そういったところでもですねございますので、これ皆さんで取り組んでいかなければならないというふうに考えます。

また、地域社会の中では、知人のアパート経営者によれば、注意をしても、にほんごわ

からない、とか言いながらですね、話を聞く耳を持たない外国人の方がいらっしやったり、その摩擦、トラブルに遭うのが嫌で、そのアパートを離れようとしている方も、離れた方も実際いらっしやいます。

これは、まさに本末転倒であり、外国人の受け入れを進めるどころか、地域コミュニティの崩壊を招きかねないということにもなります。こうした現状を打開するためには、互いに連携する仕組みが不可欠であると考えます。

わが日本国には、郷に入っては郷に従えという素晴らしい言葉がございます。この豊前市に御縁があつて勤務され、市民の生活を支えるべくしっかりと納税をしてくださり、生活をしている外国人住民の皆様にも、地域のルールや法令を理解し、守っていただくことが大切だと考えます。それにより、より安心して快適に暮らせるのではないのでしょうか。

これ2027年には、技能実習制度から育成就労制度への移行が予定されております。それを踏まえ、外国人との共生社会の実現に向けて、行政主体でこういった意見交換や協議の場を設ける案について、市長の見解をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

まず、皆さん、おはようございます。

それではですね、お答えさせていただければと思います。まずですね、議員、御指摘いただいたように、今の豊前市、我々の市においては、生産労働人口の減少、そして現在多くの企業さんにおいてですね、外国人労働者のその力、労働力なくして我々の市での経済活動を行うというのは、非常に難しくなってきました。

だからこそですね、外国からいらっしやった外国人労働者におかれましては、しっかりと日本のルールを守りながら、我々と共存・共栄をしていただければならない、というふうに思っている次第であります。

その中でですね、やはり文化の違い、生活環境の違いという観点のところから、議員、御指摘のとおり、様々な日本人、我々住んでいる豊前市民からですね、お声をいただいているんだと思っております。

例えば、ごみ出しの問題におきましては、企業の皆さんとのお力もお借りしなくてはならない。そして我々行政としましても、先ほど翻訳ソフトがアプリであるということも言うていただきましたけれども、しっかりと分かりやすいような翻訳ができるようなかたちに持っていかなければならない。

また先ほどから言っていますけれども、騒音だったり狩猟の問題ですね、こういった問題というのは、やはり文化の違い、当然外国からいらっしやっている方々も日本に馴染みたいと、日本での生活を快適なもので、そして働けるような環境を求めてきているんだと

思っています。だからこそ、官・民一体となってですね、この外国人労働者に対して、どうやって日本の生活というものをしっかりと覚えて帰ってもらうか。

また一方でですね、私どもが外国に行きますと、我々も外国から見れば外国人であります。だからこそですね、そういった共存をしていくこと、文化を受け入れるために行政として、していかなければならないことがあると思っております。

ですので、多文化共生協議会ですかね、こういったかたちのものというのは、やっていかなければならないと思いますし、今後の豊前市を鑑みてみましても、外国人労働者、先ほどから申しているように、受け入れていかなければ経済活動は成立しませんので、我々行政として官民一体となったこういった協議会、意見交換の場、こういったものはですね、喫緊につくっていかなければならない、やっていかなければならないと思っておりますので、御指摘のとおりしっかりと取り組んでいきますし、またスピード感をもってやらなければならない大きな問題だと思っておりますので、研究していきたいと思っておる次第です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

ほんの一部の方ですね、そういった所作によって、全体がそういった偏見を持たれないようにですね、やっていていただきたいと思います。

受け入れの面接の時にですね、現地に行って家族を見て、そこで面接をして日本に入国する方と、その時点で、もうリモートで判断する会社と、企業間の中にも非常に温度差があるというふうに伺っておりますので、そういったことが起こり得るのだと思います。

それでは、次の質問にまいります。学校再編成に関して、再編小学校建設における透明性確保についてです。

豊前中学校建設、設計に際しましては、前市長の御子息が勤務する設計会社が関与していたことから、市民の皆様より御心配の声が寄せられました。その行為に対し、市民に疑念を抱かせないように、という趣旨の記載がされております、市の条文にですね。

今後は、新市長のもとで再編小学校建設が進められます。同様の懸念が再び生じることのないよう、より一層透明性を確保し、市民の皆様が開かれたプロセスを整えていただきたいというふうに思います。

また、小学校建設に関しては、整備計画を1年先延ばしにする考えを表明されました。

想定以上に児童・生徒が減っているため、もろもろ理由がございますが、これは単なる先送りではなく、より良い学校づくりのための改善期間であることを、市民に前向きに御理解いただけるような発信が必要だというふうに考えております。

市長に伺います。再編小学校建設の設計・施工による透明性確保、情報公開、市民への

説明責任について、どのような体制で取られるのか。

着工の遅れについて、市民にどのように説明をし、改善のための時間であることを理解していただくのか。

そして最後、市民に安心して見守っていただけるよう、どのように強いリーダーシップを発揮されていくのか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘のとおりですね、透明性だったりとか、行政に対する信頼というものなくして行政運営はできないと思っております。

ですので、そうですね、御子息とかおらっしゃったらあれなんですけども、できる限りですね、透明性、そして住民に対してはですね、どういったところが落札したとかいうことを公開させていただければというふうに思っております。

いま現在ですね、中学校におきましては、ピーエス・コンストラクションという会社が取っていただいております、これはホームページ等でも公開をさせていただいておりますし、できる限り皆様方にそういう疑義が起こらないようにですね努めていきたい、というふうに思っております。

次にですね、1年遅れになりました小学校建築に関して、お答えさせていただければというふうに思います。

まずですね私が着任した当初ですね、設計、まだ出来上がっておりませんでした、小学校に関しましてはですね。監査のほうからも言われましたけれども、やはり今の豊前市のことを鑑みますと、やはりその支出というものを考えていかなければいけないということもございまして、設計の段階でですね、どのように、また今の規模に合ったもの、加えてですね、継続して豊前市が子どもたちに、また若い方々に継続した支援を行っていくためにもですね、しっかりとしたその設計からの見直し、また予算の組み直し、そういったものを行っていかなければならないと思ひまして、1年間、時間をいただいたという経緯がございます。

併せて、残っていく、残るといいますね、跡地利用に関しましても、様々検討をしていかなければならない。学校再編はですね、跡地の利用まで含めてですね、終わって初めて学校再編が終了するということは、常々申しております。であるからこそ、それも含めて考える時間をいただきたい、ということを思っている次第であります。

様々な機会を通してですね、言っているつもりではあります。例えば広報を通じて市政懇談会を通じて、またPTAの方々と機会をつくっていただき、そういう場も設けさせていただく機会も行っていました。

まだまだですね、それ自体が周知できているかというと、十分ではないと思っておりますので、今後ホームページ、また集会、様々な機会をつくりながら皆さんにお知らせしていければと思っております。

またですね、こういった市民の方々に理解をしていただくためにも、リーダーシップということもありましたけれども、ぜひですね多くの機会を捉えて、繰り返しにもなるかもしれませんが、多くの機会を通して皆さん方に訴えていくこと。なぜ私がこの1年間という時間をいただかなければならなかったか、いただきたいと思ったかということは、しっかりと伝える場をつくっていき、そして皆様方には、再編というものがですね、暗いものではなくて明るい豊前市の将来のために、そして新しい豊前市の第一歩を踏み出すための学校再編であるというふうに思っていただけのように努めてまいりたい、というふうに思っておる次第であります。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

そうですね、開かれた、せっかく新しい、若いフレッシュな市長になったわけですから、市民に疑念を持たれることなく進めていってほしいというふうに思っております。

それでは、学校跡地問題について、質問に入ります。

本市は財政難に直面しており、私は、これまでの一般質問の中で繰り返しその厳しい現状を訴えてまいりました。今後は一層の効率的な財政運営が求められます。

そのような中で、学校再編成の跡地利用をどう進めるのかは、単に地域の合意形成だけではなく、財政面での負担をいかに軽減し、持続可能なかたちで事業化していけるのが最大の課題でございます。

特に地域づくり協議会において、議論は、案は出ているものの、いざ実際に活用を進めようとするれば、まず改修、維持管理、解体といった多額の費用が発生することは、皆さん思い浮かべるところであります。

学校建設と跡地利用のことは、同時進行していかなければならない問題でしたが、前市政においては、まだバトンタッチは、しっかり今の現市長にできておらず、いわば置き去りにされている部分もあるというふうに伺っております。とても大変な宿題であると思っておりますし、現在区長制度から、いずれは自治会制度への移行も控えており、住民の中には、費用分担の行方が不透明なままに進むことへの不安が広がっております。

市長に質問させていただきます。

実際に跡地を利用する場合、改修や維持管理、さらには将来的な解体費用まで含めて相当な費用が、負担が見込まれます。財政難の中で、これらの費用をどのように捻出していくのか、現時点での具体的なお考えをお伺いします。また、この質問に関しては、先日の

質問に含まれている部分は外していただいて結構ですので、重複にならないようにお願いします。

2点目、前市政では、この点が十分整理されず先送りされていた部分がございます。各地域からの跡地利用の希望は実際出ております。しかし、その後の進展は、ほぼ見られておりません。今の市政としては、どのように優先順位をつけて従来と異なる進め方をしていくのかをお伺いします。

3点目、将来的には、区長制度から自治会制度への移行が控えております。その際、跡地利用にかかる費用負担をどのように整理して、住民の不安をどう払拭していくお考えでしょうか。ここ大事です。住民の不安をどのように払拭していくかを重要視しております。お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

まず1点目の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

令和10年、小学校のほうが開校するということ。令和11年ですかね、すみません失礼いたしました。令和11年ですね、小学校開校ということで、その後から小学校の跡地利用というものを実際スタートしていくというかたちになっております。

と言いながらも、令和11年というのは、もう目の前に来ていると私の中では思っておりますので、しっかりとですね、跡地をどう利用するのかということは、地域の皆さんの思いと並行してですね行政としての思い、使い、使用の仕方というのを検討していかなければならないというふうに思っております。

地域の思いを無視してなかなかやるというのは難しいですし、また、それをどうやって捻出していくかというのものもあるんですけれども、やはり利用したいという企業さんがいらっしゃるいましたら、そのような方にも御利用させていただきたいとも思っておりますし、どの部分を使えるかというゾーニングもあると思います。小学校全てを地域の方々が使うわけではないと思いますので、その学校をゾーンに分けて、例えば自治会で使っていただくもの、もしくはこの部分に関してはサテライトオフィスのようなかたちで利用が可能のところ、そういったゾーニングも含めてですね、今後はやっていかなければならないと思っております。

財源も含めてですけれども、維持していくというのは非常に大きなコストが掛かりますので、やはり利用していただける方々が、また企業とかが入っていただけるようにですね、時間があまり残っていないと思っておりますので、スピード感を持ってやっていくことが必要だと思っております。

次にですね跡地利用があまり議論されていないと。すみません、こちらに関してはです

ね、住民の皆さん方にアンケートを取ってから、そこからですね、あまり動いていないというふうに捉えられているという、私ども行政の在り方に疑義が生まれているんだと思っております。

今後はですね、そういったものも含めて、先ほども申しましたけれども、学校の中でも全てが自治会、今の行政、学校区で使うというわけではないと思っておりますので、ぜひですねゾーンングというか、この部分は自治会で使いたい、この部分に関しては企業さんにお渡ししても構いませんとか、そういったものをですね検討していく。また地域と協議していく、そういう段階に入ろうとしておりますので、ぜひですね皆さん方には、跡地のほうに関しては何も進んでいないという、そういった疑念をですね払拭できるよう、行政としてしっかりと努めていきたいと思っております。

最後にですね、自治会制度への移行ということで、多くの方が不安と自治会というものに対しての、今までなかったからですね、どういったものになっていくのか。また行政というか自治会の守備範囲が広がってしまうもので、そういったものができるのか、というところの部分だと思っております。元々ですね、区長さんたちのほうから、この自治会制度への移行というものをお願いされたという経緯がございます。

それはですね、今の区長の単位では、なかなか次の区長になり手がないとか、高齢化してその区をですね維持していくことが難しいという観点から、自治会制度に移行してくれということで、お願いがあったと。

そのうえでですね、自治会と言いますと、やっぱり自分の自治会でお金を持って、例えば軽微な修繕だとか補修だとか、そういったものをやっていくんではないかとかいうこともあろうかと思っておりますが、いま大村地区でですね、議員当然ご存じだと思いますけれども、大村地区をモデル地区として自治会のそれぞれのモデルケースとして運営している状況であります。

これをですね、あくまで豊前市において、どのような自治会制度が豊前市で可能なのか。

例えば大村でやっているモデル地域の中では、当然今後メリット・デメリット、その双方が出てくると思っております。それらをですね挙げていながら豊前市においてどういう自治会制度が豊前市に合っているのか、豊前市としてどういった自治会運営というものができるのか、また予算を持つか持たないか、どの程度行政がやっていくかとかいうものも、今そのモデル地区を通してメリット・デメリットをあげている段階であります。

ですから、豊前に合ったものをつくって。そして住民に負担のあまりかからない、住民の個性の出せる、地域の個性が出せる自治会制度を目指していければというふうに思っている次第であります。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

よく分かりました。それでは、次の質問に移ります。

学校再編に伴い発生する跡地利用について、一部の地域などから建物付きで活用したいという要望が出ていると伺っております。これ民間の方もそうですが、建物を残して活用できれば解体費用が不要となり、市の財政負担軽減にもつながると考えます。

地域や民間が廃校跡地を建物付きで管理・活用したいと申し出た場合、市としてどのような条件や手続きを想定していらっしゃいますか。関係課長、お願いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

すみません、では私のほうから答弁させていただきます。昨日のですね、内丸議員の質問とちょっと答弁がダブるようなところもございますけれど、全体的なことということで答弁させていただきます。

いま議員が言われたようにですね、各地域からの要望がいま大体出揃っている状況でございます。昨日も言いましたけれども、財務課を含めですね、関係部署と利活用方針について現在協議を行っているところでございます。

いま議員、御指摘のですね、維持管理の費用等を含めたところでですね、財政課といま調整をしております。

利活用方針、地域が使う場合ですね、当然、維持管理のほうで費用が掛かってくるということになっていきますけれども、極力ですね地域の御要望を聞きながらですね、費用面であり地域のほうに負担がかからないような利活用方針を、今後ですね地域と協議を行いたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

今後ですね、その跡地の利用、立地条件のいいところは、民間に購入していただくというのが、一番地域にも、そして市の財政にも有効なのではないかなというふうに考えておりますので、しっかりとそういうところをですね、そういう企業を探してきてください。ぜひ、よろしくお願いをいたします。

一部の地域では、地域づくり協議会そのものの高齢化が進んでおり、担い手不足が深刻化をいたしております。議論が長期化すればするほど、実際に運営を担う人材が減少し、現実、実現可能性が失われる懸念もあるようです。だからこそ、現市政にはスピード感を持って方向性を示していただき、早期に具体的な結論を出し、地域とともに取り組みを前進させていただきたいと強く要望いたします。

続きまして、定住促進に向けての取り組みについてでございます。

若い世代の人口流出が止まりません。その背景には、住環境などの条件もさることながら、何よりも働きたいと思える職種、また職場が本市に十分に存在しないことが大きな要因として挙げられます。

若者や働き盛り世代の定着には、魅力ある雇用環境の整備が不可欠と考えます。

では、若者が働きたいと感じる職種や職場とはなんでしょう。賃金の高さや安定感はもちろんのこと、柔軟な働き方が可能であること、専門性やスキルを生かせること、キャリアアップの見通しが持てること、そして地域や社会に貢献できる実感が得られること、などが重視されます。

こうした視点から見ると、本市の雇用環境は、依然として自動車関連など一部産業への依存度が高く、多様な職種や新しい働き方の受け皿が不足しているのが現状です。さらに近隣市町では、住宅取得奨励金や奨学金返還支援、新築時の合併処理浄化槽設置補助など、若者世代の移住・定住を後押しする多彩な施策が展開をされています。これらは、本市からの人口を流出させる、加速をさせる要因にもなっているのではないのでしょうか。

関係課長に伺います。本市において、近隣市町と比べても競争力のある施策、これ絶対豊前が勝っていますよ、よそに負けません、というような補助制度、具体的にどのようなものがありますでしょうか。

また、現行制度の中で、他の市町より逆に不足しているとお気づきの認識されている部分について、率直にお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それでは、豊前市として定住促進の魅力ある取り組みということで、お伝えをまずさせていただきます。

現在進めております学校再編による教育環境の整備、また他自治体からもですね視察を受けております、豊前市空き家バンク事業、そして母子訪問・子ども相談等の丁寧な支援を行っております子ども家庭センターの活動などでございます。

一方でですね、定住促進補助金など補助に関しては、実績が実際に伸びておりません。

定住に関する補助金を他の市町の取り組みと比較してみてもですね、補助メニューが不足しているということが現状でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

今後はですね、その足りていない部分を補うような施策を、お願いしたいと思います。

それでは、市長に伺います。若者流出の大きな要因は、何が地域に足りていないからであると分析をされていますでしょうか。

2つ目、若い世代が働きたいと思える職種・職場を実現するために、現実のものにするために、今後どのような企業誘致や産業振興策を展開していくお考えでしょうか。

農業振興地域の除外や市有地活用の手続きについて、柔軟かつ迅速に対応できる仕組みを整えるお考えはございますか。簡潔にお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、お答えします。若者の流出に関しては、正直ですね、豊前市でも勝っている部分というのはあると思っておりますが、PR不足というのが一つ。

もう一つはですね、やはり課長も言いましたとおり、定住に対する支援、それと子育てに対する支援、この2つが十分整っていないからこそ、社会減というかですね、豊前市から近隣に逃げていっているという状況があると思っております。ここをですね、しっかりと取り組んでいかなければならないということを考えております。

もう一つはですね、企業誘致なんですけども、確におっしゃるとおりでですね、いま2次産業が多く豊前市にはあると思っております、製造業。これだけじゃなくてですね、私はずっと申していますけども、多種多様な働き方ができる豊前市というのをつくっていく必要があると思っております。そういったものを、企業誘致をしていきたいと思っておりますので、ぜひ、議員のほうもお力を貸していただければというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

ありがとうございます。

豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略という冊子を目にしました。名簿を見るとですね、中には充て職の方も多くいらっしゃる、私もいろいろな審議委員会の委員をしておりましたが、今まで豊前市を見届けた方が多いんですね。今から豊前市のまちづくりを見届ける方。

私もいま55歳ですから、いつまで元気か分かりませんが、これ西日本新聞にずっと掲載、連載されていたんですが、まちづくりの中で地元の高校生を活用していました。高校生代表をその協議会、まちづくり協議会に入ってもらって、そこで自分のこと、自分ごととして捉える契機にし、しっかりと取り組んでいくようなことが、ずっと、もう何十年も私とっています。そういったのを、いろいろ取り組みをしている自治体もありますので、そういった若い世代。何回か青豊高校の方に御協力いただいたということをお伺いしてい

ますけれど、若い力、今から生きていく方、今からまちづくりにしっかりと力を注いでいく世代の方にもお仲間に入っていただければ、また新しい視点からお話が、いろいろな気付きがあるのではないかなというふうに思います。どうぞ豊前市のために足りない部分をしっかりと補っていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問です。介護分野における行政サービスの課題について。

前回私は、介護現場における行政サービスの取り組みについて質問をさせていただきました。それからその後、半年以上が経過をいたしております。定期的に間接的ではあるが、現場の状況を把握されているということは、承知をいたしております。

それから、介護現場の生の声をその後にですね、例えば施設に赴くとか、そういったところに足を運び、聞き取りなどをしたかどうか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

前回から、議員のほうからいろいろと質問をいただいております。

私自身ですね、人材不足を確認するための施設訪問はしておりませんが、介護事業所との包括的な連携の中で、事業所の状況などを情報共有する機会がございます。その中で健康長寿推進課職員が状況把握に努めておりますし、私も医療介護連携の会議などでは、介護人材不足とならないよう情報共有、情報連携の強化などを関係者をお願いしているところでございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

間で人が入ってその話を聞く、その伺うということも大事ですけども、私、やはり現場に行くことを、機会をつくっているんですね。そうしたら、本当に腰が痛い、だけど代わってくれる方がいない。今のことですから、ちょっと風邪をこじらせるまでにも、お休みはできるんでしょう。でも以前は点滴を打ちながら仕事をしていた、という声も伺っておりますので、ぜひですね年に何回かはですね、施設に赴いてしていただければ、生の声が聞こえてくるのではないかなというふうに思っておりますので、お願いをいたします。

国や県からの支援内容につきましては、前回、御回答をいただいておりますので、理解をいたしております。

豊前市における介護入居者及び介護職員数のここ数年の推移を参考として、今後の超高齢化社会を見据え、介護職員不足が深刻化しないよう、いわば豊前独自の施策を何か講じているのか、お尋ねします。

以前、質問させていただきまして、その時、私の記憶の中では、中津市のいろいろな取

り組みをお尋ねをさせていただき、予算がないということで切られてしまいましたが、予算は使わなくても新たな策、そういったのををお持ちでしたら具体的にお願いをいたします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

まず、市内の介護事業所の状況です。市内の特別養護老人ホームや老人保健施設の入所者の状況、まず入所者の状況なんですけれども、月々の変動はあるけれど、ほぼ定員近く入所の状態であるとの施設が多く、一部で若干定員割れとの状況でございます。また入所待ちがある施設もございました。

次に、介護人材につきましてはですね、各事業所いずれの施設も年間を通して職員の募集をしており、時々新規で応募があるとのこと。どこも人手不足を感じているようですが、経営が難しいということではないようでは、今のところございます。

それから中津市のほうで介護職に対して一時金を支給して、去年令和6年4月からスタートしたものと聞いておりますけれど、就職時に5万円の支援を応援金として、していると、そして就職応援金をいただいた方が3年勤務すれば10万円、また継続勤務応援金としてお渡しするというような制度を設けております。

これは中津市の単費で行っているそうなんですけれど、ちょっと制度的にはですね、その1年前に入った方々との公平性のところから、なかなかこれが本当に良いものかというようなところもございます。それで状況としましては、国・県が介護職の人材確保に向けての取り組みをしているところなんですけれど、令和6年と令和7年度で介護人材確保に向けての処遇改善を採用施策の一つとして位置づけ、介護報酬のところで介護現場で働く介護職の処遇改善を確実なものにするため・・・

(渡辺君、挙手あり)

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

すみません。先ほどから豊前市独自の施策を何か講じているかという話を、質問をしております。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

豊前市独自では現在行っておりません、設けておりません。費用が掛からないものについても検討はしてございません。これからですね、2040年に向けて。

そこまでいいですか、はい。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

ということは、現在の状況は問題ないというふうにお考えなののでしょうか。それとも問題があるけれども、まだ策を講じていないということなんでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。人材不足のところは、慢性的な人材不足というところで聞いております。それが足りないということで事業所がやっていけないというところではないので、現在協議はしてございませんが、これから懸念されるところでございますので、これから情報収集、議員から先ほど提案がございました、私のほうも行って状況把握に努めて、それから人材不足が起らないような施策を、関係部署と協議しながらやっていきます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

そうですね、現場にしっかり寄り添うという気持ちが非常に大切だと思いますので、施策がないのであれば、一刻も早く検討を進めて、具体的な対応方針を示していただきたいというふうに思います。

行政の、一連の質問の中でもありましたが、行政の姿勢としては、指示待ちだけでは対応が非常に遅れて、結果的に市民福祉サービスの低下につながります。現場に足を運んで自ら課題をつかみ取り、改善につなげていくことが必要であろうかと思えます。

関係部署に対して、市長としてどのような行動を求めていくお考えかお伺いしますが、よろしいでしょうか。簡潔にお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

現場に足をということです。これはですね、介護だけでなく様々な豊前市にある分野に対して市民の御意見なくして行政運営できないと思っております。

ぜひですね介護だけでなく様々な分野に担当課、私も含めてですけども、伺わせて御意見を聞く機会をつくっていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

本市の職員の皆さん方は、高い、非常に高いポテンシャルをお持ちであると私は信じて期待をしております。その力をさらに伸ばすのは、やはりモチベーションを維持できる環境づくりが重要であると考えます。

今までの良い部分もありましたが補助金ありきの施策、それも大切かもしれませんが、やはりしっかりと何をやりたいから補助金を取ってくる、というふうにシフトしていかなければならないというふうに考えます。

市長として行政職員が意欲を持って現場に向き合えるよう、西元市長、いつもおっしゃっていますね、トップダウン中心ではなくボトムアップ、要するに現場主義を徹底するということを常におっしゃっておりますので、どのような環境整備を行っていくのか、見解をお伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、トップダウンというのはですね、非常にスピード感をもってやることもできると思っておりますが、やはり様々多角的な意見、そして考え方というのを盛り込んでですね、政策というのはつくられるべきだと思っております。

であるからこそ担当からはボトムアップをしていただきたいと、そのうえで政治的な判断、決断というものをやっていかなければならないと思っておりますので、ぜひですね職員には、多くの若手の職員を含めてですけども様々な意見を聞く機会、そして様々な進言をしていただけるような機会というのをつくっていき、モチベーションそしてブラッシュアップ、政策のブラッシュアップを行っていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

本日、様々な質問をさせていただきましたが、西元市長にかわり、若さでもっともっとスピードアップしていただきたい、というふうな市民の声も届いておりますので、スピード感を持って、いついつまでにといい、そういった目標を持ってですね、早急に課題解決に取り組んでいただきたいというふうに強く要望いたします。

それでは、これが最後の私の質問でございました。

本日は、またお足元の悪いなか、傍聴の方、ありがとうございました。台風が九州地方に接近しておりますので、この皆様、お集まりの皆様も十分にお気を付けていただきたいと思います。

これをもちまして、本日私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

渡辺美智子議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時56分

再開 11時09分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○5番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議席番号5番の梅丸であります。

今回の豊前市の防災・減災の質問をしようと考えさせられた社会的背景から、まずお話をしたいと思います。

マスコミでも多く取り上げられている南海トラフ大地震の可能性が、今後30年間に70パーセントから80パーセントに上がりました。南海トラフ地震は約100年周期であり、3回目・300年の周期で大地震になるのが、次に起こる周期と言われております。

約300年前の南海トラフ大地震の際には、誘発をして約1カ月後に富士山も噴火をしております。

そうすると火山灰で埋もれる関東一円から南は鹿児島までの被害に及び、公助の救助や救援物資などは当てにできないのでは、という思いからであります。また亜熱帯化している日本では、海水温度の上昇に伴って水蒸気が上がり、雲のパワーが上がることで豪雨の激甚化・頻繁化となり、そして、いきなり台風が発生するような事態が起こっております。

このような状況で、我々はこの災害リスクにおける自助・共助・公助の3つの取り組みの大切さを再度考えるべきだと考えました。

ではまず、自助から質問・提案をしていきます。

自助とは、災害時に自らの力を使って自分自身の安全を守る取り組みのことをいいます。災害時には、家族のことや自宅のことなど、様々なことが気掛かりになってしまいます。

しかし、何よりもまずは自分を守ることを最優先して、自分自身の安全を確保することで、家族や周囲の人への支援に協力できるようになります。日々、様々な災害が発生する危険性のあるこの日本は、生活するうえで、私たち一人一人が自助の意識を常に持つことが大切であります。それが災害発生時に自分や家族の安全を守ることにつながります。

自助の大切さは大きく2つ。

まず1つ目は、災害に対する備えの基本となります。

災害は、いつ、どこで起こるか予測できません。例えば自宅なのか、オフィスや商業施設などの自宅以外の建物なのか、あるいは屋外で歩いている時や車の運転中に被災する可能性もあるでしょう。どのような場所や状況においても、災害発生時には、まずは自分の身を守ることが最優先です。自分の身を守ること、他者への援助をしたり、災害の被害を抑えることができるようになります。

そのための備えや防災知識を身に付ける自助の取り組みは、災害に対する備えの基本となるため、災害時には、まず自助が必要とされます。

次に2つ目は、公助には限界があるということです。

災害の規模が大きくなればなるほど、道路状況や交通状況への被害などで救助の人員や支援物資の到着が遅れる、あるいは、しばらくの間は届かないこともあります。また、限られた人員や物資のなかで公助を行わなければならないため、全ての負傷者に対して十分な救助や処置を行うことは非常に困難を極めます。災害時は、国や地方公共団体などによる公助に限界があるといえるでしょう。

そのような状況で役立つのが、自助への取り組みであります。自分の身の安全を確保することは、貴重な人員や物資を優先的に必要としている人へ与えるだけではありません。

1995年の阪神・淡路大震災の事例でもある、公助よりも共助で助けられた人が数多く存在していたことから、自分自身が共助に取り組むことで、公助で補えない部分をサポートすることができます。

災害時には公助に限界があることを理解をし、日頃から自助へ取り組むことが欠かせません。そして、公助の支援が届くまでの間、周囲の人たちと助け合う共助に取り組むことが、災害時には求められます。

ではまず、この自助において、ソフト面とハード面の2つの側面があります。

まずは自助のソフト面、防災に対する知識の備えであり、自治体による市民への防災・減災へとつながる自助啓発の取り組みであります。災害が起きる前だと充分にできることが、起きた後では手遅れになること、知識を備えることの大切さ。事前防災を知る・学ぶ機会提供を市民に対して増やすことが行政の役割だと考えますが、豊前市における市民への防災意識を高める啓発活動は、現在行われていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

では、御質問にお答えいたします。

市民への防災意識への向上、それから防災意識を高める啓発活動ということでございますが、令和6年度、昨年度末にですね、ハザードマップの内容について、更新をいたしまして、本年6月に市報と併せて各戸配布を行ったところでございます。

冊子の作成、配布、ホームページへの掲載によりまして、災害に関する情報を提供しまして、身の回りにある災害リスクを確認、とるべき行動や事前の備えをしていただくということを目的としております。

また、市報におきましてもですね、大雨や台風への備え、持ち出し品の常備など、適切な時期にその情報を掲載しまして、防災意識の向上を図っているというところでございます。

十分啓発できているかという点、そうでもない、まだ不十分だと思っておりますので、今後は、さらにですねいろんな機会をもちまして、ハザードマップを活用して避難経路や避難場所の確認、地震発生時の必要な動きなど、日常から意識を持っていただくようにですね、情報提供、伝達手段の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

いま課長が言われるようにハザードマップを配布されたということですが、このハザードマップを配布するだけではなくてですね、市民が平時、平常時に確認・記入するなど、自分ごと化につながる自助啓発を進めていただきたいと思います。

また、災害直後の防災意識の高い時だけではなく、継続的に学ぶ機会として地区ごとの防災出前講座を実施することや、さらに、先日の9月1日の防災の日やSNS・防災アプリを活用し、平時から自助の備えを呼びかけ、続ける啓発をよろしくお願いをいたします。

次に自助のハード面、耐震化と備蓄品です。

まずは自宅の耐震化です。住宅の耐震化というと大掛かりで金銭的に高そうなイメージがありますが、例えば家具の固定や震災ブレーカーなどが安価で取り組めることもあると思います。

自宅で地震があった際、リビングや寝室の家具等を固定することで減災へとつながります。また近年では通常で使用していて災害時でも適用するフェーズフリーという言葉も生まれました。耐震化や家具の固定、そして不燃化への取り組みを市民に知っていただくことも必要ではないかと考えますが、市民への啓発や取り組みがありましたら、簡潔に教えてください。

○議長 岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

議員の御質問に、お答えいたします。

大地震の発生により、多数の住宅が倒壊して犠牲にならないよう、住宅の耐震化を図ることは、非常に、大変重要な対策でございます。

豊前市で住宅の耐震改修にかかる助成を受けようとする場合には、事前に耐震診断、及び耐震計画の作成が必要となります。福岡県建築住宅センターでは、耐震診断アドバイザーの派遣を行っており、専門家が現地調査を実施し、耐震診断をいたします。耐震診断につきましては、市が補助する仕組みになっております。

工事の助成につきましては、平成26年10月より震災に強いまちづくりを目的に、豊前市木造戸建て住宅耐震改修補助金として行ってまいりましたが、令和6年10月の改正で、住宅の耐震改修工事と併せまして行います省エネ改修工事に要した費用の一部を耐震補助に加えて助成する制度に変更しております。

耐震改修費の補助となりますのは、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された市内の木造戸建て住宅で、耐震の構造評定が1.0に満たない住宅でございます。

市の広報やホームページへの掲載、あと窓口にパンフレット等を置く、あと説明会を実施するなどして制度の周知を図り、耐震改修の推進に努めてまいりたいと思います。

不燃化の取り組みに関しては、県と連携し、建築基準法に基づき、屋根の不燃化及び延焼の恐れのある外壁の準防火性能化を行う区域を指定しております。

今後も県と連携し、取り組みを進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

様々な取り組みを、補助等を教えていただきました。ありがとうございます。

耐震診断補助や耐震補助制度の存在を、市民は十分に知らないのではないかというふうに思われますので、課長が言われるように、広く広報していただければと思います。

阪神・淡路大震災の多くの犠牲は、建物倒壊や家具転倒による圧死・窒息死で、この場合、公助による救助にはもう限界があります。耐震化や家具固定化を進めれば、被害は確実に減少するため、行政が積極的に啓発すべきであります。

不燃化においては、特に住宅密集地では、冬場の地震時に倒壊をし、火災が連鎖する危険性も高いです。よって、自分の命は自分で守るという自助のハード面での取り組みについても、啓発をお願いいたします。

次に備蓄食・備蓄品です。今回の質問を調べる際に私も知ったのですが、備蓄品の防災グッズには4種類あると知りました。

まず1つ目、防災0次は、持ち歩き用。防災1次は、災害時に1日目を凌ぐために持ち出すもの。防災2次は、避難所生活のために持ち出すもの。これは最低3日分です。最後の4つ目、備蓄品は、被災後の生活を自宅で送るために必要なものであります。

どういったものを揃え備蓄しなければいけないのかは、人それぞれであり、ここでは一つずつ言いませんが、自分の命を、そして大事な人の命を守るための準備だということを

啓発をして、各家庭で備蓄品を準備していただくことは必要だと考えますが、豊前市の取り組みと今後どう啓発していくべきなのか、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

先ほども御案内しましたハザードマップにおきまして、2ページにわたり備蓄品の準備と、そのチェックとして掲載をしております。

地域の防災学習などで啓発を行っておりますけれども、災害はいつ発生するのか分かりませんので、災害発生直後から支援が届くまでの間の自身や家族の生命と健康を守るため、平時から持ち出し袋の準備と定期的な確認は、非常に重要であると思っております。また、その内容について、全ての市民に周知を図ることが必要かと考えております。

議員おっしゃるように、それぞれの家庭におきまして家族構成や年齢、持病などから必要なものも異なっておりますので、家庭の中で持ち出し袋等についてですね、話し合う機会を持っていただくためにもですね、またそういう機会を増やすためにも、各地区での防災訓練の実施を呼び掛けるとともに、また市報など、あらゆる媒体を通じてですね、情報提供に努めてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

課長、言われるようにですね各家庭での必要な備蓄品、非常時の持出袋の内容を確認して備えていただくことが必要であります。最低3日分、できれば1週間分の食料や水を準備していただけるよう啓発をいただき、9月1日防災の日などに家庭内備蓄キャンペーンを行い、ローリングストック法や、ライフライン停止時は、冷蔵庫内の食品から優先的に消費をしていく工夫等も広報をしていただきたいと思います。

また、盲点となりがちなのが衛生面、特にトイレであります。トイレはですね水が流せず汚物がたまり、トイレ使用を抑えるために食事や水分補給を抑え、それに伴って免疫力が落ち体調不良や感染症にかかるなど、2次被害へと進んでいきます。簡易トイレも併せて周知・啓発をお願いいたします。

この自助として、いまこの平時にですね、まずは市民が防災知識を備え、そして耐震化や家具の固定などの重要性を知り、備蓄品・備蓄食を備える。この備えの大小が自分や被災者をも支援ができます。この備えこそが2次被害へ追い込むかの分かれ道でもあります。

自助・共助・公助、どれも重要で欠かせませんが、自助が強くなればなるほど、共助・公助の効果が高まり、逆に自助が弱まれば、共助・公助に負担がかかり、地域全体の防災力の向上が進まず、災害時の効果的な活動ができにくくなります。このことを十分に執行

部の皆さんが理解をしたうえで、市民への自助への取り組みを啓発してください。よろしくお願いいたします。

次に共助です。共助とは、自助により自分や家族の安全を確保したうえで、周囲の人々と助け合う取り組みのことをいいます。災害時では、ライフラインが停止をしたり、救援物資が届かなかったりなど、様々なトラブルが発生をします。そのような中では、自分の力だけで生活するのは困難であり、地域住民や周囲の人々と協力をし、助け合う取り組みが欠かせません。

阪神・淡路大震災では、一番多くの人命を救助したのは、地域住民による共助ともいわれています。日頃から地域住民とのコミュニケーションを取り、いざという時に備えることが、共助にとって大切な要素となります。

では、自治体が行うべき共助の取り組みとは何かといいますと、各地区において自主防災組織を立ち上げる支援をするということでもあります。それは地区ごとに災害の要因は違っています。豊前市は海もあり山もあり、山沿いは土砂災害、川沿いは洪水、海沿いでは津波や高潮による災害が起こる可能性があります。同じ地域に住む者同士が連携をし、災害に備え、災害対応するのが自主防災組織です。

ひとつ例を挙げると、阪神・淡路大震災の時、生き埋めや閉じ込められた際の救助率は、自力で、が34.9パーセント、家族に、が31.9パーセント、友人・隣人に、が28.1パーセント、通行人は2.6パーセント、救助隊が1.7、パーセント、そしてその他が0.9パーセントとなっており、自助・共助による救出が約95パーセントと高くなっています。

国や自治体の公助には限界があり、それよりもっと地域の力を結集したほうが災害に対して強くなるのではないかと、という考えが主流になっています。それがかたちになっているのが自主防災組織であります。

では、まず初めに、豊前市の127地区において、この自主防災組織は立ち上がっていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

豊前市では127、現在行政区がございますが、そのうち自主防災組織が立ち上がっているところにつきましては、125地区、98.4パーセントとなっております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

ほぼ自主防災組織が立ち上がっているということは安心しますが、災害時に実効性のあ

る計画とするためには、定期的な見直しが重要であります。

見直しの際にはですね、小・中学生から高齢者、そして女性まで幅広い住民が参画をし、要配慮者、妊婦・乳幼児・高齢者・障がい者・外国人・難病患者等の把握をする必要があります。また、地区ごとの災害リスクに応じた備蓄品を公助として備え、共助として管理していくことが望ましく、平時から見守り活動等ができていれば理想ではありますが、難しさもあるため、自主防災組織の強化と計画書の見直しを行政として促すことをお願いいたします。

では、この125地区において、避難訓練・防災訓練は行われていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

すべての地区ではございませけれども、数箇所、数地区では、年に数回、防災避難訓練が行われておりまして、要望を受けまして、職員のほうが訓練に参加をしております。

自主防災組織の立ち上げの際にはですね、八屋につきましては行政区、それ以外につきましては、地域ごとに一度は防災訓練を実施しました。その後、継続して行っている地域もある一方で、しばらく訓練が行われていないという地域もございます。要支援を必要とする方々の把握や、設立時と組織体制が変更している所もありますので、定期的かつ実用的な訓練や研修会の実施が必要であるという認識をしております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

この自主防災組織の計画作成にとどまらずですね、地区の消防団、防災士会、福祉施設や学校と連携した避難訓練・防災訓練を実施をして、地域コミュニティの絆を深めることがとても重要であります。

訓練では要配慮者名簿を活用して、安否確認や避難支援を実践することで、計画・情報の見直しや必要な備品整備につながられます。さらに、訓練時に住民がハザードマップを持参し、備蓄品チェックなどを行うことで、自助・共助の防災力を高めることができます。

我々人間は、正常性バイアスにより、警報時に避難しない人も多いため、平時から顔の見える関係性づくりを進めることが避難行動につながります。高齢化や単身世帯の増加などで地域の防災力が弱まっている時だからこそ、行政が主導して自主防災組織による訓練を推進すべきであると思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では次に、この避難訓練のみならず、避難所運営訓練は行われていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

避難所の運営・訓練につきましては、ある地域で簡易テントの設営や発泡スチロールベッドの設置を行い、また併せて炊き出しの訓練も行っているところがございます。

またその他、職員研修や防災士のスキルアップ研修などで、避難所の運営研修を行い、避難者への配慮や物資の供給、設備の配置など、避難所で起こり得る様々な課題への対応策というものを参加者同士で話し合い、考えることで災害への対応力、防災意識の向上を図っているところです。

また、地域での防災訓練の際にですね、避難所の運営についても、地域住民が自主的にかかわっていただくように、今後その研修、訓練の実施方法についても検討してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

この避難所なのですが、環境は約30年前の阪神淡路大震災から大きく改善はされておらず、高齢者・要配慮者・障がい者への配慮も不足をしております。

避難所は共助を実践する場であり、地区ごとに避難所運営訓練を行うことが重要であり、いま課長が言われたように、炊き出しや非常食の試食、段ボールベッドや簡易トイレの組立、救急救命講習、役割分担などを訓練で体験し、自分たちの避難所は自分たちで運営するという意識を熟成すべきであります。特に私が言いたいのは、行政が一方的に避難所運営すると、避難者はお客様となってしまう、不満が募っていくため、住民参加の避難所運営訓練を行政が促すことをお願いいたします。

では、実際に地震や災害が起こった場合、また今質問をしました各地区での防災・避難訓練や避難所運営訓練の際、各地区に防災知識を備えた防災リーダーが必要ではないかと考えます。各地区に防災リーダーを増やす取り組みや育成を促す取り組みはされていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

豊前市におきましては、防災士会というものが組織されておりまして、現在、84名の防災士が加入しております。

市内4ブロックそれぞれに理事を置きまして、それぞれの地区で行われる防災教室や地域の防災訓練に呼び掛け、参加をしていただいているところです。

NPO法人、日本防災士機構が防災士に関する一定の知識や技能を持った方を認証する資格について、資格取得に関する、要する費用の一部を助成をしておりまして、毎年5名

程度、この資格を取得している状況でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

ちょっと紹介なのですが、お隣の中津市では各地区から防災士の受講生を選出いただき、防災リーダーを育成する取り組みを進めております。

防災リーダーを増やし、自主防災組織と連携させることで、防災士が学んだ知識を地域に還元できます。行政としては、市全体の防災士数を把握し、どこにどう配置し、育成していくかを計画的に進めることが必要であります。さらに、防災士が平時から学校・企業・医療機関・福祉施設との顔の見える関係性を築けるように促すことで、地域の防災力が一層向上していきます。

各地区に防災士・防災リーダーが増える仕組みづくりを御検討ください。よろしくお願いいたします。

では次に、この防災士について質問をさせていただきます。

地震に限らず、豊前市で起こり得る台風や豪雨の際、防災士会・防災士への協力要請や情報共有はされていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

過去、令和3年8月での大雨におきましては、避難所を6日間開設したことがございます。その際ですね、各避難所に防災士の方々の応援をお願いしたことがございます。

当時の避難所の開設・運営におきましては、最初の段階で市職員を配置しておりますけれども、当時は新型コロナウイルスが蔓延をしておりますして、避難者の健康状態や避難所内の三密の回避などですね、多くのことに気を配る必要がありましたためですね、協力の要請を行いました。その際、8名の方にサポートをしていただきました。

今後におきましても、大規模災害が発生した際には、長期にわたる避難所運営となり、市職員では避難所の運営が困難となることが想定されますので、常日頃から防災士の方々、高い志をお持ちですので、そういったときのための連絡体制を確立し、また気象状況や避難の状況等をですね、情報共有に努めて、その際は協力をお願いしたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

防災士の方に依頼が不要な状況が望ましいとは思いますが、大規模災害時だけではなく、台風や豪雨などの災害が予測される際にも、協力依頼や情報共有を行ってみてはと考えま

す。防災士の方はボランティアのために強制はできませんが、平時から顔の見える関係性を築くことで協力体制が強化されます。こうした点について、防災士会でも協議を進めていただきますように、お願いをいたします。

では次に、防災士会や防災士の方々へ、市の備蓄食や備蓄品の状況を伝え、把握をしていただいていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

現在、備蓄食や備蓄品につきましては、市の防災倉庫のほうで管理をしております。その種類や数の情報につきましては、防災士会のスキルアップ研修などでお知らせをしているというところです。

備蓄食につきましても、防災訓練などで賞味期限が近いものを提供しておりまして、どのような種類かは把握していただいております。

防災士自らですね、こういった備蓄品を取り扱うことに関しましては、市のほうが限られた予算の中で調達をしておりますので、現在は市の管理下において持ち出し、使用数、賞味期限等について管理をしているところでございます。

適正な管理・運用が図られるということを前提としましてですね、防災士の方々につきましても、自主的かつ規律ある状況でですね、それぞれの避難者の状況に即した動きというものを今後期待しておりますので、そういうところに対応をとりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

災害が発生した際にですね防災士会へ協力要請をした場合に、市や自主防災組織の備蓄品を把握していれば、救助や避難所運営において命を救う可能性が高まります。

これはですね消防団にも同じことが言えるのですが、平時から防災備品の内容と配置を把握し、実際に使えるように訓練をしておくことがとても重要であり、その使用方法の習得まで進めていただきたいと考えますので、よろしくお願いをいたします。

共助の取り組みとして、実際に自分の住む地区を知ること、そのリスクと課題が見えてきます。地区独自の防災計画が必要であり、その避難訓練と避難所運営訓練が必要であります。その上で計画と情報の見直しと改善を繰り返しながら、活動を長く続けることが大切であり、一人の100歩より100人が1歩ずつ歩み続けることで、共助の力は発揮されます。地区の防災組織がきちんと機能するよう、平時からの啓発と支えをお願いいたします。

では、公助です。公助とは、国や地方公共団体などによる公的な支援のことをいいます。

市役所や消防、警察、自衛隊などによる支援も公助に該当し、各自治体などによって様々な取り組みが行われています。

例えば、生活物資の備蓄、避難所における備蓄品の整備、民間事業者と公共団体による災害協定や応援協定、市報やSNSなどを活用した情報伝達機能の整備などに取り組んでいます。

その他にも様々な自治体で、防災訓練や防災講座などの啓発活動を地域住民へ公助として実践する取り組みがあります。市民がこれらの取り組みに参加することは、自助の取り組みとしても役立ってきます。

では、まず国の義務化により地域防災計画の策定をされておりますが、計画書だけではなく、実際に大地震や大規模災害を想定した災害対策本部の訓練は、行われていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

過去におきまして、多目的文化交流センターにおきまして、災害対策本部を設置し、情報収集、各担当への伝達、それから現場応援要請など、一連の動きの訓練を実施したことはございます。でも、かなり前のことでございます。

その後ですね、令和4年度には、受援訓練としまして、災害が発生した際の外部からの人的・物的支援の受入れ等に関する訓練が行われております。

近年、県の南部のほうの自治体では、毎年大雨などで水害が発生しておりまして、それらの自治体では災害対策本部の設置訓練が毎年行われていると聞いております。

豊前市におきましても、直下型などですね、南海トラフもそうですけれども、そういった地震などは、いつ起こるか分からないものでございますので、災害対策本部を設置して、指揮系統の確率、組織的な連携や行動というものを確認する必要があると認識しております。

今後、県などの協力をいただきながら、その災害対策本部の設置、訓練の機会を持ちたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

ぜひ、行っていただければと思います。

計画書はあくまでも計画であり、災害が大きくなればなるほど想定外の事態が必ず起こります。平時から関係機関や各地区、学校、医療・福祉、そして災害協定の業者との合同訓練を行い、あらゆる状況を想定した対応力を高めることが重要であります。また、地区

の自主防災組織との連携や要配慮者名簿の整備・表記により、本部と地区でダブルチェックができる体制を整えて、防災対策本部訓練と地区自主防災訓練を同時並行で実施することをお願いいたします。

では次に、災害があった際、災害情報の収集や、市民への正しい伝達が公助として必要であります。

防災無線、緊急速報メール、アプリ等を活用した迅速な情報提供や、ハザードマップ配布などを行っておりますが、このハザードマップを配布して終わりではなく、市民が平時に開いて危険要因を確認し、持ち出し品や備蓄品のチェックまでを記入する、落とし込みまでが必要ではないかと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

議員の言われるとおりだと思っております。冒頭にも申し上げましたけれども、やはりハザードマップをですね、しっかりと自らの知識として常日頃から頭に入れておくことが、非常に大事なことだと思っております。

これから起こり得る南海トラフ地震、また周防灘断層直下型の地震等ですね、自らのこと、また家庭や地域のこと等を考えまして、災害の危険箇所が身の回りのどこにあるのか、それからその際の経路の確認、日常からの備えについて、自身や家族の命を守る行動につながるように準備をしていただくことは、大変重要だと考えておりますので、一層の啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

ぜひ、よろしくお願いをいたします。

このハザードマップはですね、危険要因を可視化したものであります。単に配布するだけではなく、平時から活用することが重要であります。防災訓練時に住民がハザードマップを持参して、自宅や職場の災害リスク、避難場所、危険箇所を把握し、自主防災チェックまで落とし込む啓発を、よろしくお願いをいたします。

次に、インフラ・公共施設の整備についてであります。

避難所となる公共施設、公民館や小・中学校の体育館において、耐震化、修繕や改修はきちんと行われているか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

八屋、宇島及び中央公民館を除いた公民館 9 館は、新耐震基準による建築物のため、耐震性を満たしております。

旧耐震基準で建築された八屋公民館は、増改築時に耐震診断を行っております。また、宇島公民館と中央公民館については、耐震性能について、診断および評価した結果、倒壊または崩壊する危険性が低いことが確認できております。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

私から、小・中学校の体育館の耐震化について、お答えいたします。

避難所となります小・中学校の体育館に関しましては、大村小学校の講堂を除く、市内 13 校の体育館は、全て耐震化基準を満たしている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5 番 梅丸晃君

災害リスクに備えてインフラをきちんと整備していくことは、災害時における 1 次災害・2 次災害への防災・減災へとつながります。公共施設は、避難所として運営した場合も想定しながらの改修も必要かと考えます。

今後、公共施設を整備する際にはですね、災害時も活用できる整備を基盤に改修をお願いいたします。

では次に、市の備蓄食が約 3 千食あり、備蓄品も 1 箇所に保管されているというふうにお伺いしました。仮に保管場所が被災された場合、先ほど共助でも話しましたが、各地区の自主防災組織拠点に備蓄食・備蓄品を保管し、リスクを分散されてみてはと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

現在、備蓄食につきましては、市役所の 3 箇所の倉庫、それと大西にあります防災の倉庫で管理をしております。大規模災害による想定避難者の 3 日分の飲料水や備蓄食、また避難所用の簡易テント、発泡スチロールベッド、発電機やチェーンソー、スコップなど、様々な備蓄品を分散保管しているところでございます。

3 日分としていますが、国のほうはですね、先ほど議員もおっしゃいましたが、1 週間分を確保すべきという方針が出ておるところでございます。

今後起こり得る大規模災害につきましては、現在、そういった大規模災害の対応としては、新しく建設する豊前中学校、多目的文化交流センターなど、集約したところを現

在想定しておりますけれども、こちらにたどり着くまでの間にですね、道路の寸断とかというかたちで孤立することも考えられますので、分散管理は必要であると考えています。

自主防災組織の拠点に関しては、ということでございますけれども、自主防災組織が各いま行政区のほうに設置されているところがございますので、現状としまして、現在避難所となる公民館の防災倉庫のほうにですね、備蓄品等を置いているところがございますけれども、また飲料水や備蓄食などがですね、そういった自主防災組織、地域ごとの管理が適正であるかどうかとか、またその管理体制が確立できるのかというところもですね、各地域としっかりと協議を行って、判断してまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

豊前市は地区ごとに災害要因が異なってくるため、必要な備蓄品も変わってきます。また、市の備蓄品を分散して配置することはリスクの分散にもつながってきます。

いま課長が言われたように、備蓄食の分は消費期限がありますので、自主防災訓練で使用するなどのローテーション管理も検討してみてください。特に、先ほども言いました簡易トイレは、ライフライン停止時の避難所運営では必須であると思います。各地区の自主防災組織と確認をしながら備蓄品の購入・分散を進めることをお願いいたします。

では、地震や災害は、いつどこで起こるか分かりません。子どもたちの場合は、家なのか学校なのか、または通学・下校中なのかもしれません。子どもたちが防災知識を備えることは、非常に大事なことだと考えます。

現在の各小・中学校における防災教育の取り組みと、防災教育の現状を踏まえた今後の取り組みをどうしていくべきか、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

防災教育の現状について、実施状況について、お答えいたします。

市内の小・中学校では、児童・生徒の自らが判断し、適切に判断し、自主的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けることを狙いとして、防災教育を実施しております。

本年度もすべての小・中学校で地震・津波や火災などの避難訓練を実施するとともに、社会科の学習では、地震・風水害等の被害状況や火災、災害から身を守るために必要な知識・技能などを学んでいます。また、希望する小学校では、消防団による出前授業を実施しており、放水体験や消火器の取り扱いなどを学んでいる状況でございます。

今後の取り組みにつきましては、例えば下校時や家庭に一人でいるときなど、様々な状

況下で実際の災害時にどう行動すべきか、応用力が身に付くような指導の工夫が必要であると考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

この防災教室ですけれども、隣の中津市、またちょっと御紹介をさせていただきますが、中津市では、行政による防災ジュニアの育成を行い、市内の小学生を対象に防災講座を開き、受講した児童に認定書を渡す事業を行っております。

豊前市では、先月の8月16日に親子防災教室が行われておりました。関係者・防災士の方、お疲れ様でございました。

防災教育は子どもたちの命を守るだけでなく、防災意識の高い人材を育成し、社会全体の防災力向上につながる重要な取り組みであります。学校での防災訓練は、先ほど課長が言われたように、自主的な避難を求められていきます。児童・生徒に自助の重要性を教えながら家庭に持ち帰らせる、例えば防災の宿題や家庭内備蓄点検までを踏まえた内容で実施すべきではと考えますので、今後の防災教育・訓練に反映していただきますよう、お願いをいたします。

公助は、地震や災害が起こった際、市民の生命・財産を守る使命があります。

人・もの・金そして情報の収集と発信といった公助の備えを行った上で、公助には限界があるということを再認識し、自助・共助への取り組みを支えていく、啓発していくことをお願いいたします。

また、公助として日々私たちを見守っている消防職員の皆さんがいます。署員の方です、防災を学ぶために自費でアメリカまで渡り勉強されている方もいらっしゃいます。

防災意識の高さ、救命救急士としての使命感の高さであり、感謝しかありません。彼ら消防職員が、災害時に救命・救助の最高な任務ができるよう、ハード・ソフト両面の環境整備等を組合としてヒアリングと検討をお願いいたします。

では、最後に市長に質問をいたします。

これまで自助・共助・公助の各視点で、防災・減災の質問をしてきましたが、それを聞いたうえで、この防災・減災に対して豊前市が今後どう取り組んでいかなければいけないのか、市長の思い・考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員の御指摘をお聞きしまして、正直ですね、本当にそのとおりだなというふうに感じさせていただきました。

というのもですね、やはり繰り返し言っていたんですけども、公助、特に発生時におきましては、公助における役割というのは一番最後にやってくる、これはそうなんです。そして公助のできる限界というのがあるからこそですね、自助・共助という順番で、それを醸成していく、その気持ちを醸成していくことというのは、非常に大切なんだと思いました。

そしてですね、改めて思わせていただきましたのが、様々な自助・共助をやっていく上でですね、常日頃から啓発活動を行っていくことが、公助、災害の発生時では一番最後に届く支援かもしれませんけども、常日頃においては公助で皆さん方の気持ちを、機運を高めていくということが必要なんだろうというふうに感じました。

そのうえでですね、公助におけるインフラ整備というのは、やはり優先順位を付けてやっていかなければならない。そして繰り返しになりますけども、啓発活動は、常日頃行っていく。

そして先ほど学校教育課のほうも答えましたが、子どもたちにとっても、そういった宿題だとか家庭に帰って親とのコミュニケーションをとる中でですね、災害時の備えというものも手法の一つとして使っていけるのではないかと、様々な御指摘がありましたけども、それは一つ一つ、公助・共助に頼らなければならないという気持ちを持ってですね、今後取り組ませていただきたいと思いますし、行政として、公助として、それをつくっていく環境を今後つくっていく、しっかりとつくっていくようにいたしたいと思いました。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

ぜひ、よろしくお願いします。ありがとうございました。

自治体における防災・減災の取り組みの必要性は、市民の生命・財産の保護のために、災害発生時に被害を最小限に抑え、市民の安全を確保するためであり、そのために地震・豪雨・台風などの自然災害の激甚化・頻繁化に備える必要があります。また地区や団体と協力をし、平時から防災意識を高めることで、災害に強い地域社会を形成するための自助・共助の啓発をし、防災力の向上を図っていかねばなりません。

命を守り、地域を守り、持続可能な安心社会をつくるために、豊前市の防災力が総合して向上する取り組みを行っていただくことをお願いし、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時00分

再開 13時13分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

宇都宮正博議員の一般質問を行います。

宇都宮正博議員。

○1番 宇都宮正博君

議員番号1番、宇都宮正博でございます。

持続可能な魅力溢れる豊前市をつくるため、課題解決と市民満足度の向上に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。なお、これまでの質疑で内容が重複しているところもありますが、御容赦願います。

それでは、通告に沿って質問いたしますので、簡潔な御答弁をお願いいたします。

最初に、企業誘致について、お尋ねします。

豊前市が取り組むべき最優先課題は、先の6月議会でも取り上げました、市の独自財源の確保、これが一丁目一番地であると考えます。中でも企業誘致は、初期投資こそ必要ですが、売却により投資費用が回収できるとともに、地域経済の活性化や雇用創出による人口増加などにより、税収の増加を見込むことができるなど、豊前市が直面する様々な課題に対して大きな効果が期待できる取り組みです。

私は、この企業誘致を着実に進めるため、工業用地の確保、学校跡地の利活用、外資系企業の誘致、企業誘致を推進する人材の確保、の4つの観点からお尋ねします。

まず、1点目が工業用地の確保対策です。

現在、豊前市には、提供可能な工業用地がありますでしょうか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。市内の産業用地は、平成28年に造成しまして、小石原工業団地拡張工事が最後であり、市が持っている分譲地は、全て完了しております。

今後、市内を対象にそういった場所の確保というのが、議員おっしゃるとおり大事かと思っております。いま大きな工業団地をすぐに整備するということは、現実的には難しいのですが、市所有の小規模な土地、また議員さんもおっしゃっていましたが、今後、学校用地等についてはですね、長期的な用地の戦略として進めていきたいなというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

今後の工業用地の確保につきましては、本市が令和5年3月に策定しました、第6次豊前市総合計画によれば、豊前インターチェンジ周辺や都市計画道路、宇島・久路土線沿線など、今後、工業立地が見込まれる箇所を中心に、工業団地適地選定調査を実施し、その調査に基づき、新たな工業団地整備に向けた検討を行うこと、とされていますが、現在の取り組み状況について、お聞きます。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。議員さんからも御指摘がありましたとおり、市内全域に工業用地18箇所の候補地を選定し、上位関連計画との位置づけによる評価、交通アクセスの利便性や初期投資等の企業のニーズに関する評価、また学校・病院までの距離や上下水道の整備等に関する評価を行い、上位5地区を企業誘致の適地として選定結果を出しております。

この企業誘致選定委員会調査における上位の用地というのが、議員、御指摘のとおりですね、計画道路沿いにございます。ただ、完成時期が未定であるため、今後どのような取り組みを進めていくべきか、ということについては、長期的に取り組む必要があるかと思っております。

併せて、工業用地を整備する場合におきましては、土地利用関係者の調整も必要となりますので、都市計画区域や農業振興地域の除外、こういったことが必要になりますから、関係部署と連携を図りながら進めたいというふうに考えております。

また、公共用地はそういう状況ではございますが、立地を希望する企業と未利用地の活用を希望される民間所有者の方が、土地を企業にお渡ししたいというような、つなげる仕組みをですね整備できないか、現在検討しているというところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

この適地調査で候補地となった土地、それから先ほどの民間の候補地と言いますか、幹旋を希望されている土地、これらは全て農地ということでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。適地、全て上位5位が農業の農振地域でございます。

また、個人からの申し出がある部分についても、概ね農振地域に入っているというふう

に認識しております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

農振地域もですね農用地、いわゆる青地と、それから通常の白地区域とございますが、これは両方あるという理解でよろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

はい、それで大丈夫かというふうに思っています。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

候補地のほとんどに農振農用地が含まれているということですが、農振農用地を工業用地として利用するためには、農業振興地域の除外や都市計画の用途区域の設定、農地転用手続きなど、県や国などの関係機関との調整、手続きに多くの時間と労力を要します。

特に国の制度として、農振農用地を農地以外に転用することは、原則規制されているため、いざ企業が進出しようという段階になって転用しようとしても、すぐに転用が認められるとは限りません。

このため、企業進出が具体化するたびに、農業振興計画をはじめとする土地利用計画を変更しようとするれば、計画的な企業誘致に大きな障害となり、本市への進出を希望する企業が、その進出を断念するといった懸念が出てまいります。

一方、国は農村地域への産業の導入を促進するため、農村地域への産業の導入の促進に関する法律、いわゆる農村産業法を制定しております。

この法律に基づく工業団地の造成が、既に本市においても行われているというふうにお聞きしておりますが、どの工業団地になりますでしょうか。簡単に概要について、お聞きします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

すみません、間違っているかもしれませんが、県のですね県営ほ場整備で実施しました小石原工業団地、こちらのほうが実施しているかというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。あるということで私どもも理解しておりますので、それで結構でございます。

この農村産業法の立て付けについてですけれども、国が農村地域における産業誘致の基本方針を策定し、県が基本方針に沿った基本計画を策定、市町村は県の基本計画に適合するかたちで実施計画を作成し、県と協議を行い、同意を得ることとされています。

この市町村が作成する実施計画には、農業との調整のほか、産業を導入すべき区域や業種、工業用地の規模など、企業誘致にかかる基本的な事項を記載することとされています。

現在取り組んでいる工業団地適地選定調査にめどが立った、というような状況かと思いますが、次の対応として、この農業産業法に基づく市の実施計画の見直し、これが必要になってくるかと思いますが、これについて検討していますでしょうか、お聞きします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

ありがとうございます。現在は、この工業団地、新たな道もできていないということで、全く進んでいない状況でございますが、議員さんのおっしゃるとおりですね、いろんな農振の除外、都市計画区域の用途変更ということもそうですし、実は先日、宮若市のほうにも勉強をさせていただきましたが、議会が終わりましたらですね、県の企業立地課にも相談に行きたいなというところで思っておりますので、ちょっと勉強させていただければなと思っています。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

状況の説明、ありがとうございました。

取り組み自体は、非常に年数のかかる取り組みがございますので、着手に遅れがないように、早め早めの他事例の調査、取り組みの計画的な推進等ですね必要かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それで、実施計画については、現行既にあるというふうに理解しておりますが、現在の計画にしている業種については、どのようなものがございましてでしょうか。分かりましたらお願いします。分からなければ分からなくても結構でございます。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

大変すみません。現状まだ勉強不足でございます。また、しっかり勉強して対応できる

ようにさせていただきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

この実施計画に指定している業種につきましては、市の条例にございますけれども、豊前市企業立地促進条例等にですね、おそらく記載されていると思いますので、その整合性をとるというようなかたちでの理解をしていけばよろしいのではないかと考えております。

この指定する業種についてですけれども、県は令和4年11月に国のガイドラインの一部改正に伴い、県の基本計画を変更し、対象業種の範囲を拡大しています。

その他、県では、企業誘致の取り組みとして、自動車産業、グリーン先進拠点プロジェクトや半導体、デジタル産業の振興、創業支援、豊前市もその指定区域となっておりますけれども、グリーンアジア国際戦略総合特区など、様々な産業プロジェクトを推進しています。

また、北九州市と本市は、経済成長の牽引にかかる取り組みを含む、北九州都市圏域連携中枢都市圏連携協約、長い名称で申し訳ないのですが、この協約を交わしています。

このような社会的背景を的確にとらえ、市の実施計画の見直しの際には、ぜひとも反映させることが必要ではないかと考えております。

関連して、対象業種に変更があった場合は、先ほどもちょっと触れましたけれども、豊前市企業立地促進条例の一部改正につきましても、忘れることのないようにお願いしたいことと、条例関係でもう1点。

平成12年12月25日制定の、条例第51号 農村地域工業等導入促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例、というものがございますが、この条例の根拠となる法律は、先ほどから申し上げております、農村産業法にとって代わられています。この条例につきましては、法改正に伴って早急に改正する必要があるのではないかと考えておりますが、担当課長にお尋ねいたします。

これは課税の関係ではないかと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

税務課長。

○税務課長 橋本淳一君

勉強不足で申し訳ございません。早急に確認して対応させていただきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

よろしくお願いいたします。

2点目に小・中学校の空き校舎やグラウンドなどの跡地等の利活用について、お尋ねします。

現在、小・中学校再編計画の取り組みにより、小・中学校の跡地等の利活用が本市の大きな課題となっております。市長自身も、小・中学校跡地の利活用計画も含めて方針を決めていくことが学校再編事業である、との認識をお示しされているところです。

現在、関係する区長会などを通じて、地元の利活用の意向を取りまとめていると聞いておりますが、その内容について御説明をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

お答えいたします。昨日と本日の質問の答弁とダブるようなところもございますけれども、御了承いただきたいと思います。

市内のですね各地域の要望内容といたしましては、ほとんどの地域から、コミュニティの場として体育館やグラウンドを利用したい、という意見が出ております。また幾つかの地域からはですね、公民館の移設についての御意見もいただいております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。そういった状況の中では、まず市の施設として維持管理をしていくということになりましたら、多くの財政負担が必要となることは、昨日の質疑でもございました。ただ、地域の運動会などの行事やスポーツクラブの活動、また避難所の設置など、グラウンドや体育館を利用しているところもございます。

市民の利用に対する配慮を行いながらも、企業誘致のための施設として、民間事業者等への売却や貸与など、極力市の財政負担を増やさないよう、対応していくことが必要ではないでしょうか。

また少し視点が変わりますが、進出企業に対する税制面でのメリット措置や補助金融資などの面で、今よりも要件を緩和した優遇措置を併せて検討することで、企業進出を促進することができるのではないのでしょうか。

以上のようなことを踏まえまして、ぜひ学校跡地利用につきまして、企業誘致の取り組み方針を整理していただきたいと思います。

3点目に、外資系企業の誘致について、お尋ねします。

本市には、東部工業団地に外資系の医療関連企業が進出していますが、企業誘致という
と国内企業の進出をイメージする方が多いのではないかと思います。

県が推進するグリーンアジア国際戦略総合特区のプロジェクトや、豊前市が様々な連携
協定を結んでおります台湾との関係、北九州都市圏域連携中枢都市圏における経済成長の
牽引に関する取り組みなどを考えますと、国内企業に限らず、外資系企業の本市への進出
意向が今後ますます高まってくるのではないかと考えます。

本市におきましても、立地条件を生かして、都市圏や海外の経済発展の好循環を取り込
むことを目指してほしいと考えております。

4点目に、本市における企業誘致の取り組みについて、地域おこし協力隊を活用するこ
とについて、提案したいと思います。

総務省によれば、地域の活性化を目的とする企業誘致活動は、地域の課題解決や定住促
進に向けた取り組みの一環として、地域おこし協力隊の業務として有効な活動とされてい
ます。

企業誘致は、雇用創出や経済の活性化に直結するため、これらの目的に合致するわけ
です。また総務省は、現在、協力隊制度発足時にはなかった業務委託による隊員の任用を可
能としています。

地域おこし協力隊に業務委託するのに適した活動は、地域の課題解決や活性化に貢献し
つつ、自治体が直接担うには難しい柔軟性や専門性が求められる分野であると言われてい
ます。個人事業主などで企業誘致に精通した人材は、まさしくこのような業務に打ってつ
けではないでしょうか。

また、企業誘致に向けた活動計画を作成するには、地域の特性や課題を踏まえた戦略的
なアプローチが必要です。地域の現状分析、ターゲットとなる企業や業種の選定、誘致戦
略の立案、関係者との連携体制の構築、成果指標の設定やその評価方法など、可能な限り
整理をして目的にかなう人材を確保することにより、本市の企業誘致活動の取り組みにも
大きな成果が期待できるのではないのでしょうか。

今のところ、本市には業務委託による地域おこし協力隊はいませんが、新たに業務委託
による地域おこし協力隊制度を来年度の早い時期にスタートしようとする場合、どのよう
なスケジュール感が想定されるのでしょうか。担当課長にお尋ねします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

地域おこし協力隊の委託型についてでございますけれども、いま現在、豊前市では、地
域おこし協力隊は雇用型ということで、会計年度職員の雇用形態での受入れのみの要綱が
あります。

これからですね、もし導入となりましたら、委託型についてのですね要綱策定を行いまして、原課のほうで予算計上、そして募集というかたちになるかと思われます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。ぜひ、総務省もこういう委託というかたちが必要だということで、制度改正をしたところでございます。ぜひとも豊前市でもフルセットの地域おこし協力隊の活動ができるような方向で、前向きに検討いただければと考えております。

また、業務委託による地域おこし協力隊員の活躍場面は、企業誘致に限らないと思いますので、ぜひ全庁的な取り組みとして検討いただき、豊前市の諸課題の解決に向けた地域おこし協力隊の活用を検討していただきたいと思います。

それでは、企業誘致の取り組みにつきまして、これまでのやり取りを踏まえ、次の4点を市長にお尋ねいたします。

まず1点目が、工業用地の確保に向け、県の企業誘致方針や北九州市などとの連携を踏まえ、今後農村産業法に定める市の実施計画の見直しを行うことについて、どのように考えていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、まず議員にはですね様々な御指摘をいただき、なかなかこちら側としても答えられない場面があったことを、まずお詫びさせていただきたいと思っております。

そのうえでですね、工業用地に関しましては、先ほどから議員言われるとおり、例えば日産がですね今度荻田のほうに集約されていくという中で、そのチャンスというふうに捉えればですね、しっかりとした工業用地というものをつくっていかなければならない、もしくは適地を探しておかなければならないと思ひまして、議員も出席いただいておりますけれども、市政懇談会の中で、そういう意見も出ました。

その後にですね、担当者と一緒にですね、民と民、今すぐにつくるというのはかなわないものですから、民間と民間で土地の売買ができるような体制をつくっておこうと。問い合わせがあったときに、そういったものを答えられるような状況をつくっておこうということですね、今ですね適地、その適地というのは工業団地としてではなくて、民と民で売買ができるような適地をいま集約している最中でありまして。

そのうえでですね、やはり先ほど答えたとおり、ほとんどの用地というところがですね、農振に引っかかっておりますので、これに関しましては、先ほどから御指摘いただいたとおりですね、農振をどうやってスムーズに外すような行政としての取り組みをしていくか、

協力ができるのかというものは、しっかりとした体制をつくっていく、またそれをスピード感をもってやらなければならない。時期を逃すとですね、議員おっしゃるとおりの結末にしかならないと思っております。

そのうえでですね、県の企業立地課にも様々な御指導、当然、農林水産のほうにもかかってくると思いますけども、そういった県とのやり取り。また我々はエリアで企業誘致というのを考えていかなければならないと思っておりますので、エリアというのは、ちょっと大きな、自治体だけではなくて、ちょっと大きな範囲での協力というのも必要だと思っております。

そういう意味では北九州市との連携、また京築地区としてですね首長たちと一丸となって、どの地域、当然豊前市にきてほしいのが一番なんですけれども、豊前だけでなく、この京築エリア全体としてですね、企業誘致というのは首長ほか議員の皆様方と一緒にやっていく必要というのがあるのだと思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。進出を検討する企業につきましても、大きいところから小規模なところ、様々あるかと思っておりますので、工業団地というのは大きな企業の誘致にも非常に有効かと思っておりますけれども、中小規模の企業につきましては、既存の用地、そういったところへの誘致もですね可能かと思っております。できるところからチャンスを逃さずに対応していただければと思います。

2点目が、学校跡地を企業誘致のための施設として民間事業等へ売却、もしくは貸与するなど極力市の財政負担を増やさないようにする、ということを御提案いたしましたけれども、誘致を促進するための条件整備としては、様々なメリット措置を講じることで、より効果的に誘致を図ることができるかと考えておりますが、この点について、どのように考えているでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

ありがとうございます。跡地利用というのはですね、しっかりと考えていかなければならない。それはですね、議員、御指摘いただいたとおり、例えば公民館だとか避難用地として使うにしても大きなコストが掛かってきます。

午前中に渡辺議員にもお答えさせていただいたんですけども、学校というのは非常に大きい建物がありますから、そのすべてが避難用もしくは公民館のような使い方をしていくというわけではないのだと思っております。

だからこそですね、今後は学校の跡地というのは、地域がどういったところを使いたい
か、もしくは余っている所、教室とかがありますので、そういった所は民間に貸し出せる
エリアとか、ゾーニングをまずしていかなければならない、というふうに思っております。

併せてですね、地域の要望として使いたいというところと市にお任せすると、担当課長
も申し出ておりましたけども、そういった市にお任せするというところに関しましては、積
極的に企業誘致を行うようなかたちで目指していきたいなと思っております。

当然、地元等の理解、行政の思いと地元の理解というのを齟齬がないようにというかで
すね、あわせていくという作業も今後残っていくとは思いますが、そういった課題を一つ
一つクリアして、できる限り跡地に関しましては、市にとって負担のないように、少ない
ように努めてまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

他の地域におきましても、ただそういう学校跡地の利用事例として、テナント方式で、
いろんなサービス業であるとか、あるいは宿泊機能を持ったところ、そういったテナント
方式で利用しているところもありますので、いま御説明いただいた活用というのは、そう
いう事例もあるかと思っておりますので、また今後、一緒に勉強していければと思っております。
よろしくお願いいたします。

3点目が、外資系企業の誘致について、でございますけども、これについてのお考えを
お聞かせいただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、そのお答えをする前にですね、先ほどですね民間企業が跡地にきたときの
メリットの件をお答えしていなかったかと思うのですが、跡地にきていただく企業、もし
くは貸与・売却、その双方においてですね、様々なメリットを付けないといけないと思
っておりますし、市としてですねどういふことをできるのか、また法律上できるか、でき
ないかというのがありますし、そういったものを勉強しながら、ぜひきていただけるよう
な方には、様々な措置というのができるようなことも考えていきたいというふうに思っ
ているというのを、先ほど御質問に答えていなかったのも、申し訳ありませんでした。

そのうえでですね、海外の企業をというところでありまして、今ですねやはり外国
企業を誘致するということは、非常に大きな手法の一つだと思っております、企業誘致に
おいてですね。

今ですね、本年度より開設しましたT B S Cがありますので、そちらをやはり窓口、

こちらに進出したいという企業のサポートをしながらですね、特に大きなものをこちらに呼ぶということができるか分かりませんが、大小あると思いますけども、大きいものだけではなくて、小さな企業誘致というのも海外から見込めるのではないかというふうに思っております。豊前に合ったかたちの企業誘致、それも海外の皆さんの力を借りながらやっていくというのは有効な手段だと思っておりますので、こちらのほうも併せて積極的にやっていければというふうに思います。

ちょっと付け加えるならば、様々な働き方ができる豊前市が今後望まれていると思っておりますので、そういう意味でしっかりとやっていきたいと思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

また、今の話の関連ですけども、例えば世界で非常に取り組みが広がっているのが、いわゆる農泊的なもの、民泊的な取り組みというのがございます。海外の企業で、また国内もそうですけども、農泊・民泊といったものを地域で展開をする、そういうノウハウを持っている企業もございますので、そういう可能性としては、豊前市の中山間地域の空き家等を活用するとかですね、そういったところも、いろんな取り組み方があるかと思っておりますので、勉強して取り組みが広がればと考えております。

次に、4点目が地域おこし協力隊と連携して企業誘致の取り組みを進めるため、知識や経験のある人材に業務委託をすることについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えいたします。議員から提案のありました委託型、それも何かに特化して委託していくということだと思いますけども、特に企業誘致におきましては、我々行政を預かるものとしましては、どちらかという受け身の企業誘致のほうが多いかと思っております。それをですね委託というかたちで、地域おこしの方がですね委託というかたちで、もし企業の足掛かりとなるチャンスをつくっていただければ、それは我々行政の受けの企業誘致じゃなくて、どちらかという攻めの企業誘致につながっていくのだらうと思っております。

そのためにはですね、そういったものに特化された人材、ふるさと協力隊の中でもですね、そういったものを特化した方がいらっしゃるかどうか。また募集をかけてですね、例えば人となりとかいうのが、やはりすぐには分かりませんので、まずは雇用型でふるさと協力隊として迎えて、その後にですね、委託型というかたちでできるのではないかとも思っておりますし、そういった方がいらっしゃれば、ぜひ企業誘致に特化した方がいらっし

やればですね活用してみたいとも思いますし、ちょっと今後検討・研究してみてもですね、
どうかたちの公募がそれにつながるのかというのもですね、勉強させていただければ
と、またやらせていただければというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

私もですね、この取り組みにつきましては、人材が確保できるのか、その辺がやはり市の
皆さんも御心配するところではないかと考えております。

私、やはり地元から出ていった年の近い年代の方、何人も知っておりますけども、私は
64歳、同年代の人間というのは、大体企業を一旦退職して再雇用で働いているか、もし
くは何かの自分の第2の人生を探して歩んでいる。会っていろいろ話を聞いてみます
と、いま豊前市、どうなっているんだ、と非常に心配をしております、その中には、自
分の能力を地元で生かすことができれば、そういったものも選択肢の一つであるという方
も何人もおりました。

やみくもに探すということではなくて、他の市町村、協力隊の中で、例であります、
鮭がふるさとに帰るように、地元出身の、そういった年代層も60歳から65歳くらい、
あるいは70歳前くらいの人にターゲットを絞ってですね働きかける。そういうようなか
たちですね、有為な人材を見つけることができるのではないかと考えておりますので、
参考にいただければと思います。

次に、自治会への移行について、お尋ねします。

先般、市内4箇所での市の主催による市政懇談会が行われ、各会場に私も出席をさせて
いただきました。うち2箇所において、新たな自治会制度への移行につきまして、不安や
戸惑いを感じる、あるいは市はどのような方向に進もうとしているのかが分からないので、
自分でも地域の皆さんに説明ができない、そういった意見が出されていました。

私は、区長さんをはじめ地域の多くの方が、このような思いを持たれているというのは、
仕方がないような状況ではないかと感じております。

市では令和10年度に新たな自治会制度へ移行する考えのようですけども、その背景や
市の考え方について、担当課長にお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

自治会移行につきましてはですね、以前より区長会のほうで、区の再編等の話が話題に
なっておりました。その中でですね令和5年度の区長会の全体会におきまして、いま議員
が言われたようにですね、令和10年度をめどに自治会移行をするということに決まりま

した。

自治会移行に向かってですね、昨年度検討委員会というのを立ち上げまして、その中で11地区、現区長会長を基本としてですね、自治会を設立するというのがですね、モデル地区を選考して、そこで先行移行をかけるというようなことが決まりました。今ですね大村地区のほうをモデル地区ということで、自治会制度に向かって実施しているところでございます。

市のほうがですね自治会移行の組織を、こういったものを目指せるのかというと、なかなか豊前市でも初めてのことで、難しい面もございますが、地域住民の自主的な意思で運営されですね、行政と対等な立場で地域の問題や地域の活性化を目指す重要な施設と考えておりますので、モデル地区を見ながらですね、今後うちのほうでも精一杯推進していきたいと思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。これまでの説明の中で、私自身、理解しづらいと感じておりますのが、新たな自治会制度へ移行することで、何がどう変わるのかという点ではないかと思っております。

そういう中で、地域の協働の力が低下する中で、いま言われたように行政と地域が力を合わせて地元の課題を解決する、協働して取り組んでいくということが非常に大事な視点ではないかと思っております。私も同じような問題意識を持っておりますけども、そこで、担当課長にお尋ねします。

現在、全国各地で地域コミュニティの活性化を目的に、従来の区長制度などを見直している自治体もあるかと思います。豊前市が今後参考にしていこうという自治体の取り組みというものがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

区長会の役員会の中で、毎年ですけれども区長会の研修に行くようになっております。昨今の区長会の役員会のときに、やはり研修会の件が話題になりまして、どこか自治会制度で進んでいる所に行こうじゃないかという話になっております。

区長会長のほうの提案もありますし、事務局のほうもそう思っていたのですが、宗像のほうに一度行ってみてですね、やっぱり自治会に移行して良かった点や、その時の課題、問題点、そういったものをですね勉強をしながら、またモデル地区の課題等もですね洗い出しながら、全地区の自治会移行について推進していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

宗像市の取り組みを参考にするという事でございますけれども、やはり視察に行った場合に、一緒に行った方に、どういったことを理解してもらって何を持ち帰るのか、そういうことを行く前に執行部としては、しっかりと整理をしたうえで取り組むということが、やはり本来目指すべき方向に一丸となって取り組むうえでは必要ではないかと考えておりますが、執行部の皆様、関係の方は、この宗像の取り組みについては、もう既にある程度承知をされているということでよろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

すみません、私はですね、まだそこに研修に行ったことはないんですけれども、インターネット等で調べると、各地域のまちづくりということで、活動内容を確認できる場所がございます。

いま議員、御指摘のとおりですね、行って、行き当たりばったりで質問したりすることではなくてですね、自治会移行にするにあたって、うちのほうで問題になるであろうというような点も確認しながらですね、行ったところに、あちらの職員さんなりにですね地域の主になって活動されている方等にですね、そういったこと等も質問していきたいと思いますので、研修に行く前にですね、やはりうちのほうで、こういうことが問題になるであろうというところとかですね、大村地区で、モデル地区で動いているところで問題になっているようなところも現在ございますので、その辺もですね把握しながら、研修に臨みたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

御存知かもしれませんが、私、数年前まで宗像に住んでおりまして、宗像市赤間地区のコミュニティ組織の立ち上げ、これが平成15年ごろに立ち上がっておりますが、地元の自治会、これは豊前市という区にあたるものですが、その役員であるとか、あるいは子供会の育成会長として、地区の皆さんとゼロからコミュニティ活動に関わってまいりました。

ゼロからと言いましても、宗像市の市民活動推進課の担当職員の方が、地区担当として張り付いていただき、様々な会合の場で、市が目指している市民参画、協働、及びコミュニティ活動の内容について、折に触れ、助言していただいていたことを思い出します。

宗像市では、取り組み段階からコミュニティ制度について、どのようなものをつくっていくかという明確な方針があったように思います。

宗像市の自治会制度、いわゆるコミュニティ制度は、次の3つ。

1点目は、個人の意見をまちづくりに反映させるという市民参画制度。

2点目が、市が行っている行政サービスを市民による共同提案によってボランティア団体が担うことができる制度。これについては、例えば、赤間地区のコミュニティでは、いわゆる学童保育の施設の指定管理になっております。

それからは3点目が、市民が自主的に地域活動を行うためのコミュニティ運営協議会の組織化。この3つの取り組みで構成されております。

宗像市の取り組み内容を模倣する必要はございませんけども、コミュニティ活動が定着している土台は何なのか。市民一人一人がまちづくりの担い手として参画できる仕組みをどのようにつくっているのか、こういったところを十分研究していただき、豊前市の自治会制度ができて良かったねと言われるような取り組みに、ぜひ、していただきたいと思います。

そのためには、区長さんや地域の様々な活動を担う一人一人の市民の皆さんに、豊前市が目指す自治会制度について、十分理解していただくことが大切であると考えております。

そこで市長に、新たな自治会制度への円滑な移行に向けた考えについて、お聞きをいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。議員もですね参加していただいております懇談会の中で、多くの地域で、この自治会というものが非常に不安に思われていると、これは午前中の質問の中でもありました。

なんでかと言いますと、議員、指摘いただいたように、この自治会によって何がどう変わっていくのか、これがまだ分からないから、皆さん、不安に思っているんじゃないかと思っております。

それをですね決めるためにも、いま大村地区でモデル地区として、豊前版の自治会制度を行うためにですね、ルールというかメリット・デメリット、良さ・悪さ、豊前に合う・合わないというものを、いまモデル地区で検討している段階だから、まだ表に出ていないというところが、皆さん方、不安になっているんじゃないかと思います。

そのうえでですね、やはり先進事例を見ていくということは、その不安の払拭にもつながりますし、様々なやはり先進地を見て、特にホームページとかでは良いところが表に出てくるのかなと。やはり行ってみますと、現地の方が今やっていることというのは様々な

苦勞のうえに成立していることも多々あると思っております。

この区長研修の中でですね、宗像に行くときは、しっかりと我々の目的、そして何を持って帰るのか、御指摘していただいたところをしっかりと定めて伺いたいと思っております。

ちなみにですね、できれば私もその区長会の研修会には参加させていただき、区長の皆さんと一緒に、自治会というものをどう運営していくか考える場もつくっていききたいというふうに思っている次第であります。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

市長もおっしゃられるように、やはり区長をはじめ地域の皆様、一人一人が、この豊前市が目指す自治会制度につきまして理解を深めていく、これが最も大事なことかと思いますので、まずは話し合いを十分重ねながら、そういった取り組み、方針、これを明確にさせていただき、地域を担う市民の皆さんが新たな自治会制度について十分理解ができるよう、今後の取り組みを進めていただければと思います。

次に、健康長寿の取り組みについて、お尋ねいたします。

人生100年時代と言われる今、ただ長く生きるだけでなく、元気に生きる時間、すなわち健康寿命をどう延ばすかが、個人にも社会にも大きな意味を持っています。

日本では、平均寿命と健康寿命の間に約8年から12年の差があると言われております。つまり、多くの方が、人生最後の10年前後を病気や介護を必要とする状態で過ごしているわけです。

この健康ではない期間を短くし、元気な期間を延ばすことが、今後ますます重要になります。いまやすべての健康対策は、健康寿命の延伸につながっていると言っても過言ではないくらいでございます。

市長は、公約で、健康寿命の延伸をサポートするために、健康推進員を設置し、組織的かつ継続的な、持続的な支援を行う、ということを訴えてこられました。また、市長就任後の施政方針におきましても、市民の皆様の健康寿命を少しでも延ばすための支援を行う、と表明されました。

このような中、本年3月に第2次豊前市健康増進計画が公表されております。前市長の時代につくられた計画ではありますが、本市では、今年度から令和17年度までの11年間、このかなり長い期間かと思えますけれども、この計画をベースに市民の健康づくりの取り組みを進めていくこととしております。

その指針となる計画でございますけれども、2点、気になることを述べたいと思います。

まず1点目が、施策目標となる指標の記載内容についてでございます。前の計画同様、

一部の指標を除きまして、目標年における到達点が、減少、増加、現状維持といった方向性で書かれており、具体的な数値目標がないということです。気になりましたので、県や近隣市町の健康増進計画を見てみましたが、県やほとんどの市町では、一部の項目を除き、数値目標が書かれております。

数値目標を設定するメリットは、到達度がはっきり分かり進捗が見えること。このため、取り組みのモチベーションアップにつながる。施策の評価がしやすいこと。科学的根拠に基づいた改善ができること、などです。

デメリットもございますけども、そういったメリット・デメリットを考慮して、数値目標を設定するメリットのほうが、私は大きいかと考えております。

2点目が、具体的な取り組み内容を記載している第5章、健康づくりを推進するための施策の目標に、喫煙に関する記述が見られないことです。施策体系や資料編の目標項目には、喫煙に関する取り組み内容が書かれていることから、単なる記載漏れではないかと当初感じるほどでございました。

この2点につきまして、担当課長の説明を求めます。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。まず、数値目標が立てられていない、というところでございますけれど、確かに増減で記載をしております。

議員が言われるように、数値で表したほうが検証しやすく達成時のモチベーションにつながると思いますので、この健康増進計画、5年をめぐって評価を行って見直しを検討いたします。その際に、数値化できるものにつきましては、数値化していきたいと思っております。

それとですね、次に喫煙項目についての指摘でございますけれど、計画の施策と目標は、施策体系の重点項目について主に記載をしております。重点項目にないから、していないということではなく、喫煙習慣の改善についても取り組んでおります。

確かに重点項目以外にも行っている取り組みについては、記載したほうが分かりやすく、効果も見えてくると思いますので、次回、計画の見直しのときに検討してまいります。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

確かに計画の中で、5年ごとの見直しということが書かれております。しかしですね、やはりいま新たな市長になった状況の中で、11年の計画をですね5年後に見直すというようなスピード感と言いますか取り組み、それでよろしいのかというような問題意識は持

っております。

それから２点目の喫煙についても説明がございましたけども、施策体系の重点項目では、ないというようなことに、私は少し驚いたというような印象なんですけれども、やはり喫煙というのは、嗜んでいる方に対して、市長もたばこを嗜まれておりますので、大変申し訳ないのですが、非常に健康にとって影響が大きいと。また副流煙、こういった影響も非常に大きいというふうに言われています。

私は、改正健康増進法で厳しく規制されております受動喫煙対策の徹底、これはですね、さらに大事なのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。回答を求めるものではありませんけれども、そのように考えております。

国の基本計画や県の健康増進計画でも、望まない受動喫煙のない社会の実現を施策目標としております。

以上の点を踏まえて、本市の健康寿命延伸の取り組みや健康増進の見直しにつきまして、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。議員、御指摘のとおりですね、健康で、また高齢者の方ですね元気に過ごしていただくだけでもですね、非常にこれは喜ばしいことだと思いますし、市の財政状況にも非常に、それを抑制するというか少なくしていくうえでもですね、元気に健康であってくれるということは、非常にいいことであると思っております。

前の市長もですね生涯現役という言葉を使っておりましたが、私もですね、ぜひその取り組みというのは継続していきたいと思っておりますし、もっと言えばですね、なお豊前の市民の高齢者の方々が元気に過ごしていただきたいというふうに思っております。

そのうえでですね、先ほどから御指摘していただいている点ですけども、健康増進計画などですね、ちょっと見直し５年後ということをおっしゃいましたが、その辺どういうふうに変更できるのか、また議員、御指摘のとおりですね、数値目標のほうに分かりやすいんじゃないかというのは、質問を聞きながら思っておりました。

ちょっと研究させていただいて、どのように変更できるか、またそれを５年未満でですね対応できるのかということも含めて、ちょっと研究して、また御報告させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番 宇都宮正博君

ありがとうございます。今のお話に関連しまして、一つ提案があるわけですけども、も

し健康増進計画の一部を見直すことができる、あるいはやるということであれば、市として健康寿命の延伸を図りながら、活力ある豊前市をつくっていくとともに、その方向性をゆるぎないものにするために、健康都市宣言というものを行ってはいかがかな、というふうに考えております。

豊前市は、ことし市制８０周年を迎えました。人間で言いますと傘寿という祈念すべき年であります。折しも大阪では、いのち輝く未来社会のデザインというテーマで関西万博も開催されております。

どのような場でどのようなタイミングで宣言を行うかという課題もあり、いま思い付きのような提案で、大変恐縮ではございますが、全ての市民の願いであります、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、健康寿命の延伸に、市民・地域・行政が一体となって取り組むことを宣言することの意義は、大変大きいものと考えておりますが、市長の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長 岡本清靖君

市長。その前に、宇都宮議員、いま８０周年と言ったんですかね。

○１番 宇都宮正博君

８０周年です。

○議長 岡本清靖君

７０周年です。

○１番 宇都宮正博君

申し訳ありません。訂正いたします。７０周年ということで訂正いたします。

○議長 岡本清靖君

では、市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。健康都市宣言というのが効果的だということをおっしゃっていただきました。市制７０周年ということもありますし、後は効果的にですね、言葉だけで宣言するというのではなくですね、やはりどういったことをやっていくか、もしくは、この宣言をするにあたってですね、市としてどういうことをやるのかということまでを踏まえてやらなければ、かたちだけの宣言では意味がないと思っております。

ただし、健康に皆さん方が長く生きていただくということは、私にとっても、そうしたいという気持ちであります。ですので、ちょっとこの辺も研究させていただいて、より効果的な、宣言をするとしても宣言の仕方を考えたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

大変失礼いたしました。先ほどの市制70周年関連の発言分については、すみませんが削除させていただきたいと思っております。

次に、ごみ処理施設につきまして、質問いたします。

まず、中津市からのごみ処理施設の共同運営打診への検討状況と、今後の対応方針につきまして、担当課長にお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

一般質問のですね初日の内丸議員の答弁と重複してしまうところがございますが、今後のですねごみ処理施設の対応について、お答えいたします。

現在ですね吉富町、上毛町、中津市、それに豊前市外二町清掃施設組合で、焼却方式及び中継方式の建設費や運営費の試算を行っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。また、昨日の質疑の中で、中津市との共同運営につきまして、処理コストや運営費だけではなく、他の視点も持って検討し、判断を行う方針であること、それから豊前市としてどう判断するのが最適解なのか、地元とも協議しながら検討を進めていきたい、という答弁が市長のほうからございました。

私は、厳しい財政状況にある豊前市において、ごみ処理対策が豊前市民全体の問題であるという観点から、中津市との共同運営か、北九州市への処理委託か、それとも第3の対応があるのか、最も優先すべき点は、処理コストや運営費といった経費の問題でなかろうかと考えております。

また、昨年、議員全員協議会で議論されてきました、ごみ処理施設に関するやり取りの資料を拝見いたしましたけども、中津市のごみ処理施設がPFI方式という民間資金を活用して民間に施設整備と公共サービスの提供、すなわち施設運営を委ねるという手法を採用ということから、豊前市としましても、豊前市外二町清掃施設組合職員の処遇問題にも最大限配慮が必要ではないかと考えております。

処理費用の点につきましては、所管課におきまして、極力正確な比較検討資料を取りまとめていただきますよう、お願いいたしますが、組合職員の処遇の件につきましては、該当職員が不安にならないよう、施設組合とも緊密な連携を図っていただきたいと思います。

また、広域行政の観点から、ごみ処理施設の問題を考えたときに、北九州市と中津市、それぞれ広域の連携のかたちがございます。そういった広域行政の枠組みと、その内容に

つきましても、今後の取り組みの判断材料になるのではないかと考えます。

西元市長におかれましては、今後の対応を判断するに当たり、処理コストや運営費だけでなく、他の視点を持って検討するとは、どのようなものを想定されているのか、御説明願います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、きのうの内丸議員の答えとも重複するところがあるかもしれませんが、ごみ処理方式を決定するうえで、私が考えております、その基準や判断材料というのは、4点ございます。

1点目はですね、建設費、先ほど述べていただきましたけども、建設費、運営費などの費用負担がどれだけあるか。

2点目は、ごみの直接搬入に関する市民サービスがどうなのか。

3つ目は、先ほどから御指摘いただいております、PFIでやるということでありますので、我々のいま職員がどうなっていくか、この職員の処遇。

そして4つ目が、広域市町との関係性をどう見るか。

この4点を中心に考えていきたいというふうに思っております。それらのバランスを考慮しながら、豊前市にとって、これもきのうと答えは一緒なんですけども、最適解というものが何なのか、コストだけでなく様々な要因というのは、この4つの要素をメインに、軸に考えて、どうするのかという判断を行っていきたい、というふうにと考えておる次第であります。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員、もうあまり時間がありませんけれども。

○1番 宇都宮正博君

もう最後になります。今の御説明につきまして、やはり豊前市民全体の納得感のある御判断をお願いしたいと考えております。

以上をもって、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

宇都宮正博議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

村上議員。

○6番 村上勝二君

渡辺議員、それから宇都宮議員が言われました、区長会、これを自治会に切り替えていくというところで、大村地区をモデル地区とする、というふうに言われていますが、これを、なんでモデル地区になったのですか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

大村地区がモデル地区になった経緯でございますが、昨年度です大村の地域から要望書等が出まして、地区のほうから要望書が出ました。大村地区をですねモデル地区として先行して豊前市の中でやっていきたい、ということで要望書が出ました。

その中でですね、自治会検討委員会の中でも、大村地区から要望書が出ているので、どうしようかという話をさせていただきました。その検討委員会の中でも、大村地区のほうをモデルとして先行していこうということで決定いたしましたので、現在いまモデル地区として実施しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

大村地区の関係で、役員の体制というのは、どうなっていますか。何か、役員のなり手がいないから、みたいな話をね、ちょっと聞いたので。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

先ほど宇都宮議員のときに答弁させていただいた、区の編成ですね、その中には、やはりいま議員が御指摘の役員のなり手がいないという地区というのも多ございます。

というのは、特に山間部、中山間地域ですね、につきましては、高齢化も進みまして、また人口も減っているというなかで担い手が少ないというところがございます。区の編成とかの話が出ているのですが、大村地区についてもですね、やっぱり高齢化や人口が少なくなつた中、地域の運営が困難だというような問いもございまして、この際、自治会のほうに移行して、役員体制の編成とかですね、地区の活動の内容の見直し等をですね考えた中で、自治会移行をしたいということでモデル地区ということに選定されたということでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

現実にモデル地区になったことでね生まれている問題点とか、何かそういうのを掴まれ

ていますか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

そうですね、モデル地区、いま先ほど言ったようにモデル地区で移行中なので、なかなかまだ全部の課題は出ておりませんが、やはり今まで長年区の制度からの自治会移行でございますので、特に大村につきましては、東・西・谷という三区のほうと一緒になるというかたちなので、今後課題もいろいろ出てこようと思いますけども、今それをですね洗い出しをしている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

今まで区長の方のお仕事として、市報を配るということであったかと思うんです。この市報が公民館に、今まで区長会のほうで配っているのを全部公民館に持って来ると。公民館の館長が戸惑うというような状況にあるというふうに聞いているんですけども、その辺の話は聞かれていないですか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

そうですね、いま現在、議員が言われるように、大村地区については、前の区長のお宅に届けるのではなく、公民館のほうにまとめてということで行っております。

そこにですね館長がというよりも、地区の代表という方も募っておりますので、そこに集まって配布をしているというような状況だと思います。

私の耳のほうにはですね、館長のほうから、そういった困っているという話は聞いたことはございません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

困ってなければね、結局どういうふうなかたちになるかということで、そんなことにされたら困ります、という話をされた館長もおられますので、よく検討していただきたいというふうに思っています。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

いまモデル地区で大村をやっておりますが、あくまでもモデル地区というところで、良いところも悪いところも出てくると思います。自治会につきましては、モデルで決まったから、そのとおりを全てやるということではございません。地域、様々な特色がございますので、その地域、その地域に合わせた自治会移行を目指したいと思いますので、一つの問題点が出てきたというようなところがあればですね、そういったところを勉強しながら、次の自治会移行に目指していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

私は、定住促進住宅に住んでおります。ここは区長もいれば自治会長もいるというところですね、私がその自治会の会長を今させてもらっているのですが、実際にいま言った区長の仕事、それから自治会としての仕事ということの分け方ですね。ここも並立していると、いろんな状況で問題がありますけれども、一応いま定住促進住宅では、それぞれの任務で、市の区長と各棟の管理人と、そして組長というようかたちが市の関係で取り扱われています。後は、自治会は自治会のほうで役員があって進めています。そういうふうな中で、かなりスムーズにいつているわけです。

ですから、もう自治会として位置づけられれば、自治会としての移行になるかなというふうに思うんですけれども、区長とうい存在がありますから、この辺の関係などもあります。だから、よく各地域にそれぞれに対応して進めていくということが大事だと思うので、それはぜひやっていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

よろしいですか。

○6番 村上勝二君

はい。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時19分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 7 年 9 月 5 日 (金)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- | | |
|-----------|--|
| 議案第 4 2 号 | 豊前市立学校設置条例の一部改正について |
| 議案第 4 3 号 | 豊前市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 議案第 4 4 号 | 豊前市立義務教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 議案第 4 5 号 | 財産の取得について |
| 議案第 4 6 号 | 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算 (第 3 号) |
| 議案第 4 7 号 | 令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 議案第 4 8 号 | 令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 議案第 4 9 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 5 0 号 | 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 5 1 号 | 令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 5 2 号 | 令和 6 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 5 3 号 | 令和 6 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 5 4 号 | 令和 6 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 5 5 号 | 令和 6 年度豊前市水道事業会計決算の認定について |
| 議案第 5 6 号 | 令和 6 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について |
| 議案第 5 7 号 | 令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について |

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年9月5日（金） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内 丸 伸 一	出 席
2 番	爪 丸 雄 太	出 席	9 番	秋 成 英 人	出 席
3 番	渡 辺 美智子	出 席	1 0 番	郡司掛 八千代	出 席
4 番	増 田 泰 造	出 席	1 1 番	平 田 精 一	出 席
5 番	梅 丸 晃	出 席	1 2 番	福 井 昌 文	出 席
6 番	村 上 勝 二	出 席	1 3 番	岡 本 清 靖	出 席
7 番	為 藤 直 美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年9月5日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
副市長	清原 光	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	欠 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局 長	野間口 慎一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室 長	有吉 浩	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
係 長	真面 優子	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	爪 丸 雄 太	① 中1ギャップ対策について ② 企業合同就職説明会について
無会派	村 上 勝 二	① 豊前市の事業と財政について ② 子どもと市民のいのちとくらしを守るために ③ 第3セクター ④ 生活保護行政 ⑤ 国際共生社会について
無会派	為 藤 直 美	① 地域からの課題と対応について ② 豊前市の未来ビジョンについて

令和 7 年第 5 回豊前市議会定例会 議案付託表

令和 7 年 9 月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第 4 4 号	豊前市立義務教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	議案第 4 5 号	財産の取得について
	議案第 4 6 号	令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 3 号）
	議案第 5 2 号	令和 6 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第 5 3 号	令和 6 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
文教厚生	議案第 4 2 号	豊前市立学校設置条例の一部改正について
	議案第 4 3 号	豊前市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について
	議案第 4 6 号	令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 3 号）
	議案第 4 7 号	令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
	議案第 4 8 号	令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
	議案第 5 0 号	令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第 5 1 号	令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第 5 4 号	令和 6 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
産業建設	議案第 4 6 号	令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 3 号）

	議案第 5 5 号	令和 6 年度豊前市水道事業会計決算の認定について
	議案第 5 6 号	令和 6 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について
	議案第 5 7 号	令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について
決算特別	議案第 4 9 号	令和 6 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年9月5日（4）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、宇都宮議員より、昨日の一般質問に対して発言を求められておりますので、これを許可します。

宇都宮正博議員。

○1番 宇都宮正博君

皆さん、おはようございます。昨日の一般質問につきまして、2点、発言を訂正するものです。

1点目は、健康長寿の取り組みの質問の中で、傘寿と申し上げましたが、古希の誤りがありますので、発言を訂正いたします。

2点目につきまして、ごみ処理施設の質問につきましてでございますが、中津市のごみ処理施設がPFI方式をとる、という発言につきましては、中津の処理方式は、まだ決まっておりませんでしたので、発言を訂正いたします。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

次に、昨日の宇都宮議員の一般質問に対する答弁に関し、市長より発言を求められておりますので、許可します。

○市長 西元健君

おはようございます。それでは、私の答弁の訂正をさせていただきます。

昨日のですね宇都宮議員のごみ処理施設についての質問に対する答弁の中で、中津市のごみ処理施設がPFIで行う、とお答えいたしました。が、まだ中津市の方式は決定しておりませんでしたので、発言を訂正させていただきたいと思っております。

申し訳ございませんでした。

○議長 岡本清靖君

それでは、日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

爪丸雄太議員の一般質問を行います。

爪丸雄太議員。

○2番 爪丸雄太君

皆さん、おはようございます。議席番号2番、爪丸雄太でございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

順番が前後しますが、まず初めに、企業合同就職説明会について、質問させていただき

ます。

各自治体が I ターンや U ターン希望者のために様々な取り組みを行っております。豊前市でも I ターン・U ターン希望者のために、毎年、企業合同就職説明会を実施しておりますが、過去 5 年間の参加企業数とその業種、そして実際に就職希望の参加者数をお答えください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

おはようございます。それでは、お答えします。

直近の 5 カ年では、令和 2 年度の参加企業数は 18 社で、業種は、農業、林業、漁業関連 2 社、製造業 9 社、福祉関係 1 社、サービス業 4 社、その他 2 社で、参加者は 76 名でした。

令和 3 年度の参加企業数は、19 社で、業種は、製造業 8 社、福祉関係 4 社、サービス業 5 社、その他 2 社で、参加者数は 32 名でした。

令和 4 年度の参加企業数は、22 社で、業種は、製造業 11 社、福祉関係 2 社、サービス業 8 社、その他 1 社で、参加者数は 31 名でした。

令和 5 年度の参加企業数は 15 社で、業種は、製造業 8 社、福祉関係 2 社、サービス業 4 社、その他 1 社で、参加者数は 23 名でした。

令和 6 年度の参加企業数は 13 社で、業種は、製造業 6 社、福祉関係 3 社、サービス業 3 社、その他 1 社で、参加者数は 21 名となっております。

コロナ禍以降ですね参加者が減少しておりますので、参加者の確保が課題というふうになっております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2 番 爪丸雄太君

分かりました。毎年この企業合同就職説明会は 11 月に実施しておりますが、その理由等がございましたら、お答えください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

それではお答えします。平成 29 年度から、この合同企業就職説明会を開催しております。ことしで 9 回目ということになりますが、事業開始時は、宇佐市の事業内容と日程を参考にしており、現在もこの方針を継続しているというのが現状です。

ただ、秋につきましては、就職関連イベントが集中する時期であり、参加者にとってで

すね、複数の企業説明会や選考機会を一度に比較・検討できるメリットが生まれやすい時期であるのかな、というふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。

提案なのですが、他の自治体は、企業合同就職説明会を盆休みの帰省に合わせて行っているところもございます。豊前市でも毎年、盆休みには多くの方々が帰省されておりますので、その方々にも来ていただくためにも、盆休みの帰省に合わせて企業合同就職説明会を実施してみたいかでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。参加者数はですね減少傾向にございますので、増加に向けた新たな取り組みというのも必要であると考えております。

ことしから事前予約によるオンライン説明会も取り入れる予定ですが、現状ではですね効果は、まだ未定でございます。

それらのなか、議員、御指摘のとおり、盆休み、特にお盆期間中に開催することで、Uターン・Iターンの方が参加しやすい環境とはなるのですが、一方で参加企業側もですね、このお盆休みということがございますので、人材の確保、そういった難しさや、お盆は交通費が変動しますので、U・Iターンの参加者にも少し配慮する必要があるかなというふうに思っております。

ただ、しかしながら、多くの皆さんに参加していただくというのが一番重要ですので、他市の開催状況や参加者へのアンケート、既に行っているのですが、ちょっと踏み込んでですね、いついつの月がいいとか盆休みはどうですか、というようなアンケート内容を、ことしさせていただきたいですし、また特に企業の皆さんとはですね、開催時期を含めて、今後協議を行ってですね、実際に盆休みに開催できるかも含めて、検討させていただければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。御検討のほど、よろしくお願いします。

実際の就職希望参加者の人数が伸び悩んでいると思いますので、何かノベルティ等を活用してみたいかでしょうか。例えば就職希望参加者の方々にアンケートを実施して、

そのアンケートに答えていただいた方々にギフト券配布などはいかがでしょうか。

執行部の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。参加者が減少傾向にありますので、増えることは、参加していただく企業も増えますし、もちろん市内の企業に興味を持っていただき、就労、定住につながる可能性が高まるというふうに考えております。

参加者確保の取り組みの一つとして、議員、御提案のノベルティグッズを配布するということは、可能ではありますが、公金を用いて広報・集客を図りますので、他市の状況や効果等を確認したうえでですね、まずは試行的に小規模で実施できればなというふうに考えております。御提案いただきまして、ありがとうございます。

なお、この参加者が減少している現象に対してですね、ひとつの来場促進策として配布するのではなくてですね、地域資源を活用した商品とか、地域特産品をノベルティに活用するなども考えてですね、豊前市に興味を持っていただくような、そういった内容も含めて進めたい、というふうに考えております。

御提案、ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。企業合同就職説明会で、I・Uターンで豊前市に定住・移住してもらうことは、とても大切なことだと思っています。

最後に市長、Iターン・Uターンによる経済活性化について、考えをお答えください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

まずは、お答えさせていただきます。

議員、御指摘のとおりですね、まずは豊前市に、豊前市出身者も含めて、他の県の方、他地域の方もそうなんですけども、やっぱりまず豊前市に住んでいただくためには、仕事がある、職があるということが、何よりも大切なんだろうと思っています。

そのうえでですね、この企業説明会、合同説明会というものは、定住を促すため、またU・Iターンをですねターゲットにしようと思ったら、必ず必要となってくると考えております。

そのうえでですね、過去直近5点のデータを見てみますと、参加者の数と企業の参加し

ていただく数、これが少なくなれば企業の数も少なくなっている、また逆を言えば増えれば増えてくるという比例の関係にあると思っておりますので、どうやって参加者を増やすかということが、どうやって企業を多く説明会に参加していただくかということにもつながってくると思っております。

であるからこそですね、先ほど議員指摘いただいたようにノベルティ、アンケートを取りながらのノベルティとかですねギフト券とかいうことも、考えていかなければならないと思っておりますし、我々が就職説明会をしてきた時代と今の時代というのは非常に違っていると思っております。やり方だったり求めているもの。学生たちがですね、こういった説明会を期待しているのかとか、そういったのも含めてですね、アンケートなどを取りながら時期も含めて、やり方も含めて、今の学生のニーズに合ったような説明会、そして定住につなげていけるような説明会を行っていければというふうに思っております。

ぜひですねしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、お力添えをよろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

企業合同就職説明会を通して、豊前市の経済が活性化すればと祈っております。

では次に、中1ギャップについて質問させていただきます。中1ギャップとは、中学校入学後、学習内容から学校生活スタイルの変化に戸惑いを感じ、それまでの学習や生活環境との違いにギャップを感じて精神的に不安定になったり、不登校になったりすることをさします。

学習面では、勉強内容が難しくなることが主な要因ですが、それ以外にも教科によって授業担当の教員が替わる方法によることも、中1ギャップの要因にあげられます。

現在、多くの中学校では教科担当制という方法を導入しておりますが、小学校までは特別な教科以外全て担任の先生が授業を行っていましたが、中学校では教科ごとに教員が替わることで、授業の進捗状況や課題の取り組み方、テストの形式等に戸惑いを感じる人が多いです。

また、テスト形式も、小学校までは単元が終わるタイミングでテストを行うことが多いことに対して、中学校では、テスト期間にまとめて、ほとんどの教科のテストを行うことになるため、この点も小学校とは大きく異なる点から、中1ギャップの要因にあげられます。

また、学校部活動でも戸惑いを感じることもあります。その要因は上下関係に悩むことです。小学校までは、クラブ活動があっても、先輩や後輩のような明確な区切りをつけて児童同士が関わることは少なく、学年が異なっても同級生と変わらない距離感にあり

ます。しかし、中学校に入学すると、学校部活動の入部に関係なく、先輩・後輩という上下関係が存在します。同じ児童同士でも敬語を使うことや、それぞれの立場としての振る舞いや行動も変化することになって、戸惑いを感じるケースが多くなります。

以上のことも含めて中1ギャップを引き起こす要因は様々であります。中1ギャップを未然に防ぐためにも、小学校から中学校までの児童を対象とした生活アンケートを実施して、児童一人一人の生活状況や、学習状況などの悩みを知ることが大切だと思います。

そこで、執行部にお聞きします。

現在、豊前市の小学校・中学校では、児童を対象とした生活アンケートを実施しておりますか。また、実施しているのであれば、どのようなアンケート内容で、なおかつ年に何回実施しているのか、回答のほど、よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、学校での生活アンケートについて、お答えいたします。

各学校では、学校生活への満足度や人間関係の良好性、不安や悩みなどについてのアンケートを、毎月実施をしている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。児童の生活状況や学習状況などの悩みを知ることが、中1ギャップ対策にはとても大切なことだと思いますので、引き続き生活アンケートの実施のほど、よろしくお願いします。

次に、生活アンケートの結果をもとに児童一人一人の悩みを解消するためにも、教育相談等もとても大切だと思っております。教育相談は行っておりますか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

教育相談について、お答えいたします。

各学校では、アンケートの結果に基づきまして個人面談を行い、悩みを詳しく聞き取りながら教職員が連携し、早期解決に努めております。

また、豊前市では、スクールカウンセラーが3名配置をされております。そのスクールカウンセラーが学校の求めに応じまして学校を訪問し、教育相談を実施しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。児童一人一人が抱えている悩み、その悩みを解消するためにも、今後も児童一人一人に合った教育相談を実施していただきますよう、お願いします。

また、中1ギャップ対策としては、児童だけではなく、小・中学校教員同士の連携もとても大切だと思っております。中学校教員も入学前に新入生の生活状況や、学習状況を知ることが、中1ギャップを未然に防ぐことにつながると思います。

現在、豊前市の小・中学校教員の連携はどのようになっていますか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

教員の連携について、お答えをいたします。

中1ギャップにかかる小・中学校の連携については、年度末に小学校の教職員が進学先の中学校に集まり、児童の実態や配慮の必要な児童への支援の方法などについて、中学校の教職員と情報共有をしております。

また、中学入学後の数カ月後に、小学校の教職員が中学校1年生の授業を参観し、学習の様子や生活について、改めて中学校と協議する場が設けられています。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。中1ギャップ対策のためにも、小・中学校教員の連携を引き続き行っていただきますよう、お願いします。

小・中学校教員の連携方法について、北海道檜山郡江差町にある江差町立江差北小・江差中学校の取り組みについて、説明させていただきます。

江差北小・江差中学校では、平成23年度から小中一貫教育に取り組んでおり、9年間の義務教育を通して組織的な教育活動を、より効果的な取り組みを行っております。その取り組みの一つが出前授業であります。

江差北小・江差中学校では、中1ギャップ対策として、学力に対する児童の悩み等を解消することが大切だと考えており、そこで、江差北小学校の外国語活動には江差中学校の英語教諭が、また江差中学校第1学年の数学科には、江差北小学校教諭が出向いて授業を行っています。

その理由としては、効果的な指導を行うために、小・中学校教員が双方の教育内容について共通理解を図る研修を行うとともに、事前の打合せや指導案の検討を綿密に行い、指

導の工夫・改善を行えるためであります。

この授業を実施して実際に児童の感想としては、小学生からは、中学校の先生は発音がA L Tの先生のように上手ですごいと思いました、楽しかったです。また、中学生からは、小学校のときのように丁寧に関わりやすく教えてくれて、安心した。というように好評でした。

また、この出前授業の成果としては、外国語活動では、中学校教員の専門性を生かした発音や会話の指導により、児童の英語に対する関心やコミュニケーションの基礎を培うことができ、また外国語の授業への滑らかな継続を図ることができた。また、その他には数学科では、小学校のときから課題となっている点について指導が行われ、各生徒の理解の程度に応じた細かな指導を行うことができた。

課題としては、児童・生徒の学力に関する変容について、定量的なデータ等を活用し、より具体的な検証方法を確立する必要がある、との結果になりました。

この出前授業を豊前市でも取り組んでみるのは良いのではないかと思います。豊前市では出前授業は行っていますか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

出前授業について、お答えいたします。

豊前市におきましては、合岩中学校の英語科教員が合岩小学校の5、6年生に英語の授業を教えたりしております。

また、三毛門小学校では、吉富中学校の体育科教員をゲストティーチャーとして招き、より専門的な指導を受けております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。この出前授業は、児童の学習への興味や関心を向上させる目的や、中学校に入学してからの授業に対しての不安解消にもつながり、中1ギャップ対策にもつながると思います。

それでは教育長、この出前授業の実施について、教育長の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今回、議員、御指摘の中1ギャップというのはですね、大きな問題だというふうに認識しております。

大人もそうだと思いますけれども、新しい環境に入るときにですね、仕事がかわったりとか職場の中でも担当がかわったりするときに大きなストレス、不安を感じるのと同じだと思います。

成長に合わせて、それぞれそういう大きい変化のタイミングというのが幾つかありますけれども、小1ですね。それからいま議員、御指摘の中1、また高1、あるいは大学、また就職ですね、そういう出会いのタイミングというのは何回かあると思うんですけども、その中でも子どもたちの変化が不登校につながるようなことで、実数として一番見えやすいのがですね小1であり、また中1であって、それぞれ大きい問題ですので、小1の場合は、小1プロブレムとかいう名前も付いて、また中1は、いま議員、御指摘の中1ギャップという名前が付いてですね、深刻な問題だということで、私たち、対応を考えていっているところでございます。

豊前市でも、いま説明しましたように、豊前市は保・幼・小・中、つながった学校応援部会というのがありまして、そういうものを通じて学校の壁を越えた先生方の情報連携であったりですね、取り組みは、これまでも他地区よりも熱くやってきているのではないかなというふうに思います。ただ、そういう中でも、豊前市もですね不登校の割合というのは、実は確実に増えているというのが、これは事実でございますのでですね、決して油断はできません。

中1ギャップに限って言いますと、先ほどから要因、議員が御説明いただいたとおりでございますけれども、基本的な生活習慣がきちっと身についていないというあたりが原因として、だんだん学校から離れていくお子さん、これが多いんですけれどもね。

次に多いのは、だんだん勉強が難しくなると行きたくなくなるというようなこと。併せて中1ギャップの場合は、先生との人間関係とかですね、端的に言うと先生が怖いとかですね、そういった理由でですね、行きづらさにつながるという例も割合の中に確かにございます。

そういったのを防ぐには、結局先生が、知った先生がおるとかですね、顔が見える関係が少しでもあると、そういう不安の解消につながるということは確かだと思います。

そういう意味で、勉強がより分かるために体験授業等をするというよりも、その先生と事前に触れ合うとかですね、顔が分かる関係が少しでもあるということが不安解消につながるということは大きいことだと思いますので、これまでも蔵春学園ということで一緒に合岩にとってはですね、中学校の先生に英語に入ってもらったりということは、もう既にしているわけですが、全体から見たときに、どうしても限られた時間で、そういう出前授業をどのくらい提供できるかという問題がありますので、いま十分ではないということは確かでございます。

ただ、今もうオンラインの環境等もあるわけですから、オンラインで授業の風景を見せ

るとか、それをするだけでも先生の顔が分かる。進学したら、あっ、こういう先生がいるんだということは、分かるような工夫ができると思いますので、学校の先生の負担をいたずらに増やすわけではなくて、子どもたちの不安を解消する取り組みが、今までできていないものを含めて何ができるかですね、学校としっかり協議をしてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

中1ギャップ対策にもつながると思いますので、出前授業を積極的に実施していただきたいと思います。

では次に、中学校入学説明会について質問させていただきます。

中学校入学に期待と不安を抱いているのは、児童だけではなく保護者の方々も同じだと思います。そこで、豊前市では中学校に入学する児童、保護者を対象とした入学説明会を実施していますか。また実施しているのであれば、入学説明会の内容をお答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、入学説明会について、お答えいたします。

豊前市では、1月末から2月初旬にかけて、入学説明会を実施しております。入学予定の小学校6年生と、その保護者を対象に説明会を実施しておりますが、生徒会役員による学校の行事や校則、部活動等についての説明があり、また中学校教職員による保護者向けの説明が行われているところでございます。

加えまして、説明会終了後は、部活動の見学会を実施しておりまして、希望する児童や保護者が見学できるようになっているところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。児童や保護者の不安解消や理解をいただくためにも、今後も入学説明会の実施に力を入れていただきますよう、お願いします。

では次に、各小学校の児童の交流について、質問させていただきます。

これは、私が宇島小学校の生徒だったときに、当時、八屋中学校に新入生として入学する児童を八屋小学校の体育館に集めてドッジボール大会をして、入学する前に児童同士の交流の場が開かれておりました。

現在、豊前市では中学校に入学する前に児童同士の交流の場として、何か実施している

ことはありましたらお答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

それでは、児童同士の交流について、お答えいたします。

まず、交流につきましては、角田、合岩を除く小学校で、同じ中学校区にある小学校 6 年生がですね集まりまして、交流を行っております。

内容といたしましては、スポーツレクリエーションや教科で学んだことを発表するオンライン交流などを行っており、中学校で同級生となる児童同士、交流することで不安をやわらげ、入学への期待を高めているところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2 番 爪丸雄太君

分かりました。児童同士が入学前に交流を持つことは、中 1 ギャップ対策につながると思いますので、よろしくお願いします。

児童同士の交流として、私から 2 つ提案させていただきます。

まず 1 つ目が、かけっこ教室であります。ことは 3 4 年ぶりに世界陸上が東京で開催されます。世界陸上は 1 9 8 3 年から開始された陸上競技で最高峰の大会であり、ここ最近では 2 0 0 を超える国や地域の選手たちが集まり、熱戦を繰り広げています。

また、2 0 0 7 年大阪世界陸上では、私も実際に現地で観戦いたしました。あの時の長居陸上競技場の雰囲気、そして歓声のすごさというのは今でも鮮明に覚えております。

今回、東京世界陸上のスペシャルアンバサダーを務めるのが、陸上競技への愛情の深さ、そして信頼感、そして影響力のある語り口から、幅広い層の視聴者に親しみを持たれている織田裕二さんが務めることになりました。

織田裕二さんは、1 9 9 7 年から 2 0 2 2 年まで、1 3 大会連続で T B S テレビの世界陸上メインキャスターを務めてまいりました。そんな織田裕二さんが 2 0 2 2 年オレゴン世界陸上の最終日に述べた言葉、世の中には様々な魅力あるスポーツがありますが、かけっこをしないという国や地域はありません、という言葉、私もそのとおりだと思っています。

同じ福岡県の直方市では、令和 6 年 1 1 月、パリオリンピック陸上リレーに出場した桐生祥秀選手を招いて、かけっこ教室を行いました。参加した小学生約 1 0 0 人に普段の練習について話しながら、走るときの姿勢や目線の位置などをレクチャーし、速く走るコツを伝え、かけっこ競争を行いました。参加した子どもたちからは、桐生選手と一緒にできて嬉しかった、かけっこが得意になった気がする、など好評のようでした。

また昨年、宇島小学校で行われましたマラソン大会で、私も子どもたちと一緒にマラソンを走った際に、保護者の方から、豊前市で小学校対抗マラソン大会を実施してみたいかがですか、という御意見をいただきました。

私自身も小学校対抗マラソン大会を開催して、小学生たちの交流の場としても良いのではないかと思います。教育長、かけっこ教室、そして小学校対抗マラソン大会の開催について、教育長の考えをお答えください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員が今回御指摘の中1ギャップの解消とつながけてみてもですね、小学校の次のステージ、小学校から中学校に行くときに会える子たちがですね、いろんな場で会えるというのは、特に大切だと思います。

一緒に勉強するようなかたい出会いの場をつくってもですね、結局本音で少し会話してみたりということは、その中でつくるのは難しいんですけど、議員さっきの御記憶の中でドッジボールをしたということ覚えていらっしゃるように、そういうちょっとしたふれあいのような企画というのが一番望ましいと。だからそういうことは、今も豊前でも大事にしてやっているわけですけど。

加えてですね、豊前の中学校が再編で一緒になる段階に向けてはですね、特にそういう、今まで以上に子どもたちがガッと集まるわけで、不安になる子どもたちも多いだろうと、混乱も予想されるということで、学校の教育活動の中でつくれる、そういう一緒に体験したりスポーツをしたりする場は限られてしまいますので、それ以外の場がつくれないかということを、いまPTAとか、それからスポーツ協会関係の皆さんが考えていただいている状況です。

その中でスポーツ的な、レクリエーション的な企画も、たぶん計画していただくことになろうかと思いますので、ちょっと通常の、いま中学校に上がる段階で何かを増やすというのは難しいかもしれませんが、再編に向けたタイミングの中でですね、今おっしゃったような企画が実現できたらありがたいなと思いますし、専門性をお持ちの議員も、ぜひそのときに一緒にお力をお借りすることができたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

では次に、先ほどはスポーツに対しての交流の場を触れさせていただきましたが、今度は文化に対しての交流の場を提案させていただきます。それがですね漫画教室です。

漫画は、現在では子どもだけではなく、幅広い層の方々が親しみを持たれている、日本を代表とする文化となっております。また現在では、好きな漫画やアニメのキャラクターを応援する推し活がブームとなっており、経済効果をもたらしております。以上のことから、子どもたちの交流の場として漫画教室を提案いたします。

豊前市の子どもたちを集めて、プロの漫画家さんを講師として招き、漫画の書き方を教えていただき、実際に子どもたち一人一人がオリジナルの漫画を作成して、漫画への関心を持ってもらう教室であります。

また、漫画作成には原作もとても大切であり、先日、豊前出身で江戸川乱歩賞を受賞した野宮有さんも漫画の原作をなされていますので、野宮有さんも講師として招いて、漫画原作の考案について指導していただければと思っております。

豊前市の各小学校の児童たちが、一緒に漫画の描き方や漫画の内容などを一緒に考え、児童の新しい交流の場となればと思っておりますが、では教育長、漫画教室について教育長の考えをお願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

貴重な御提案を、ありがとうございます。

漫画というと、ちょっと前まではですね、好きでもなかなか人前で漫画が好きというのは、言うのが少しはばかるような、文学の中でのレベルというのが、決して高いという評価ではなかったかもしれませんが、今はもう違いうだろうと思います。日本が誇る、これは文化という評価もされていると思いますし、世界の中で見てみても、日本は漫画の、あるいはアニメの面では最先端の国という評価をされている状況があると思います。

以前も議場でも申したことがありますけど、いま子どもたちが読む本は、漫画的なものに編集されていないと見向きもされないというような、実は実態もありますのでですね、子どもたちの中で、直接漫画でなくても漫画的なものに触れる、またさらにその魅力を感じるということは大事なことかなと思います。

なかなか教育課程の中でそれを盛り込むというのは、時間的にも難しいと思います。

ただ、いま伺っていてですね、例えば市の委託で図書館等を持っていますけれど、その図書館のいろんな企画展の中とかですね、例えば夏休み期間中に何か企画を持ってもらうというなかに、そういう漫画に対する出会いとかですね、というものを持っていただくとかいうことは面白いし、そこにその企画に魅力を感じる子どもたちに参加してもらうとかいうことがいいのかな、と思いながら伺っておりました。

また、そういうことは指定管理、委託している図書館の意向もありますのでですね、そういうところとちょっと協議というか、そういう声があるということ、ぜひ出してみた

と思います。ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

かけっこ教室や漫画教室を通して各小学校の児童たちが、中学校入学前に交流の場が生まれて中1ギャップ対策につながればと思っております。

では次に、学校部活動について、質問させていただきます。

中1ギャップの要因の一つに上下関係を挙げさせていただきました。その中でも学校部活動は入学したての子どもたちにとって、先輩・後輩と、目に見えて上下関係が存在することによって、不安等を感じることがあります。

では、執行部にお聞きします。現在、豊前市の中学校では、学校部活動に対して悩みを抱えている児童たちのために、部活動アンケートを実施していますか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

部活動アンケートについて、お答えいたします。

豊前市では、部活動に特化したアンケートは実施していませんが、冒頭申しました生活アンケートの中に、部活動や委員会が楽しみであるかや、その他、心配事がないか、などの項目を設け、児童・生徒の悩みを記入できるように工夫しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

子どもたちが学校部活動に抱える悩みなどを知って、適切な対応をとっていただくためにも、今後も学校部活動アンケートの実施に全力で取り組んでください。お願いします。

では次に、部活動指導員、外部指導者についてのガイドラインについて、質問させていただきます。

豊前市では学校部活動の在り方についてのガイドラインを作成しています。私もこのガイドラインを拝見させていただきましたが、この内容だけだと、部活動指導員や外部指導者が学校部活動についての理解に苦しむのかなと思います。

また今回、私は福岡県教育委員会が作成した、福岡県学校部活動の在り方に関する指針を拝見させていただきました。この県のガイドラインは、学校部活動について詳しく書かれていましたので、何点か御説明いたします。

まず、学校教育活動の一環として行われる学校部活動は、スポーツ・文化芸術に、興味・関心をもつ同好の生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツ・文化芸術に親しみ、体

力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた、と記載されている通り、学校部活動は学校教育活動の一環であるといえます。

また、県のガイドラインによりますと、外部指導者は、顧問の教諭等と連携・協力しながら部活動のコーチなどとして技術的な指導を行うことができる、と記載があります。

また、外部指導者や部活動指導員の採用については、校長が、各学校の生徒や教職員の数、校務分担の実態等を踏まえ積極的に活用することができる、と記載もあります。

なお、部活動指導員や外部指導者の任用に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、学校部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や、体罰及びハラスメント等は、いかなる場合も許されないこと。服務を遵守することに関し、この服務というのは校長の監督を受けることなどをさします。

校長は、任用前及び任用後に定期的に研修を行うこと。と記載されていますので、部活動指導員や外部指導者の方々には、顧問の教諭等と連携・協力をしながら、また学校教育への理解、学校部活動の位置付けについて御理解していただき、学校部活動の指導に取り組んでいただきたいと思います。

また、県のガイドラインでは、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進という項目のところに、生徒がバーンアウト、これは燃え尽き症候群のことですね、をすることなく、生涯を通じてスポーツ・文化芸術に親しむ基礎を培うことができるように、と記載がありますので、部活動指導員や外部指導者の方々には、子どもたちにスポーツや文化芸術の楽しさを十分に教えていただき、子どもたちが中学卒業後、自らの意思でそして自らの力でスポーツや文化芸術に携わってほしいなと思えば、学校教育活動の一環である学校部活動が教育意義を果たしているのではないかなと思っています。

以上、挙げていることの他にも、県のガイドラインには学校部活動の在り方について書かれています。

それでは教育長、学校部活動の在り方、そして学校と部活指導員や外部指導者の連携と協力について、教育長の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員いま御指摘の部活動のガイドラインは、体罰の防止とかですね、部活動の中での体罰の防止。もう時代も変わって部活の在り方とかですね、指導の在り方自体も変わってきています。指導者自身、そういうことをしっかりと認識して、いま議員がおっしゃった生

涯のスポーツに触れる、そういう貴重な場にしていくためとかですね、文化も一緒ですけども、そういう望ましい部活動の在り方に向けて進む方向と、もう一つは、部活動の地域展開、今後、学校から離れていくという、そういったことを睨んで制定された経緯があります。国のもとで制定されて、それぞれ県がつくっているわけですけども、豊前市も、この県のガイドラインに沿って、いま部活動を運営しているというふうに、立場で認識しております。

ただ、議員がおっしゃるように、日常の部活動というのは、実際に蓋を開けると、いろんな問題がいろんなところで、昔からですけど、あっていたことは確かです。

例えば、学校の顧問は勤務がかわれば、何年間かでころころかわるわけで、顧問も、その専門性がある人が、その部活を持つということは限りませんし、そのスポーツ等に触れていない人等が顧問に割り当てられる場合もあったりします。

一方、外部コーチ等は、もう長くその学校から依頼されてですね、指導している方もいらっしゃるってして、結局そこで部活をしてもらう子どもの保護者から見ても、部活動のコーチに頼っていくというか、そちらを当てにするというようなこともありがちだったりします。

結局その部活動の顧問と外部指導員というか外部コーチ、今これに加えて部活動指導員という位置づけもありますけども、この関係性がですね、よほど注意しないとうまくいかないということは、往々にして起こるものだと思いますし、いま実際のところ、いま現在もそういうことがあるという話は、実は伺っているところでございます。

そういう意味でも、いま議員、御指摘のこの部活動のガイドラインを教育委員会としてしっかり関わってくださっている方に周知していく場を、そういう役割をもう少し果たすべきというか、学校任せではなく外部コーチ等は学校の校長が自分の学校の部活動にあわせて依頼しているものですけども、部活動指導員は、教育委員会から委嘱状も出したりしているわけで、学校が機動的にこれを動かしてきた部活動ですけども、教育委員会として部活動指導員さんと外部コーチについてはですね、4月のスタート段階で1回お集まりいただいて、この部活動ガイドラインの内容を周知したりですね、部活動顧問との連携をしっかり自覚してもらう、そういう指導はですね、やっぱりすべきだなということで、実は内部でいま反省、協議をしているところでございますので、いま御指摘の方向でですね、しっかり教育委員会としてもかかわっていきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

部活動指導員や外部指導者の方々に、学校部活動や学校教育活動に御理解していただいて、子どもたちに指導していただくためにも、執行部には県のガイドラインをもとに豊前

市の学校部活動ガイドラインを改定していただきますよう、お願いします。

私も、中学のときは八屋中学校で陸上部に所属しており、長距離を種目としておりました。私の尊敬する男子マラソン元日本記録保持者の高岡寿成さんの言葉に、このような言葉があります。夢みることはできること。私もこの言葉を大切に中学校のときは部活動に励んでまいりました。現在の豊前市の中学生たちも自分の掲げた素晴らしい夢に向かって日々努力していると思います。

今回、ほんの少しだけ高岡寿成さんのお話をさせていただきます。

高岡寿成さんは、大学4年生のときに当時の5千メートルの日本記録を樹立して、その結果もあり、多くの実業団から声が掛かりました。ただですね、高岡寿成さんは、自分の意思で、そして自分の力で、カネボウという会社があるのですが、そちらの道に進むことに決めました。

その理由というのはですね、ありがたいことに多くの実業団から声を掛けていただきましたと。ただですね、どこよりも一番最初に声を掛けてくださったのがカネボウさんだったと。そのカネボウさんの熱い思いをくんで、高岡さんは、カネボウという道を選びました。当時、大学4年生の高岡寿成青年は、自らの意思で、そして自らの力で相手の熱い思いをくんで人生を左右する進路という大きな決断をしました。

今回、私が、この高岡寿成さんのお話をしたかったのは、人ひとりの人間が一つの道を選ぶということは、そんなにたやすいことではないということ、きょうこの場で皆さんにお伝えしたいなと思って、このお話をさせていただきました。

では、最後に市長、今の豊前市の中学生の子たちは、自らの意思、そして自らの力を信じて夢に向かって進路を選ぼうとしています。その中学生たちに向けて、エールを送ってあげてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今回のですね質問において、中1ギャップ、小1プロブレムというものを自分自身ですね非常に強く感じさせていただいております。

と言いますのも、ちょうど昨日の話なのですが、私の息子も小学校1年、宇島小学校に行っていますので、議員の後輩になるのですが、小学校1年になりまして、保育園から小学校にかわるだけでもですね、今まで遊ぶことがメインだったんですが、1年になりますと勉強というものが始まりまして、きのう音読とカタカナを書くのを一緒に勉強させてもらったんですけども、非常にですね子どもにとっても、その環境が変わるというのは、非常に大きなストレスだと思っております。

そんな中ですね、中学校に行くということは、さらに専門性の高い教科、勉強になっていくことによって、保育園から小学校よりも小学校から中学校になる時というのはですね、非常に大きなストレスと不安とか、そういったものを感じるんだと思っております。だからこそですね、行政としてできること、そのストレスを少しでも減少するような取り組みをしなければならないと、教育長も答弁したわけであります。

併せてですね、きのう、私が子どもの勉強を見ているときにですね、非常に強く感じたのは、我々親としてもですね、どう子どもに関わっていくかと、親が成長することというのも、子どもの中1ギャップだったり小1プロブレムに対する一つの取り組みなんだろうと思っております。だからこそですね、我々親の教育も平行してやらなければならない、というふうに思っておる次第です。

先ほどですね言うていただきました質問に移りますけども、中学校1年生に向けて、将来の夢を持って臨もうとしている子どもたちに対してのエールということなんですけども、特にですね本当に夢を持ってやっていただきたいと思います。豊前市からですね世界を相手に、豊前市を代表して、どんな分野でも構わないと思います。豊前市を背負って出ていく子どもたちにですね、ぜひ我々大人がしっかりとした姿、子どもたちに対する我々がこの豊前市で、どうやって頑張っているかという姿をしっかりと見せていきたいと思っております。

まずはですね、それを見せるためにも今度の学校再編、中学校そして小学校、これをしっかりとつくり上げて、そして将来に豊前市が残っていくんだと、この豊前市から我々の子どもたちがですね巣立っていくんだと、そしてまた戻って来ていただける方には戻って来てもらいたいと、その大人の姿をしっかりと見ていただき、そして我々を超えてですね、世界に、また自分自身の夢に向かって頑張っていたけるよう、我々も努めてまいりますし、子どもたちにそう思われるような、しっかりとした姿を見せれるよう努めてまいります。

回答になったか、ちょっと分かりませんが、ぜひ議会の皆さん方にもですね、お願いさせていただければと思いますが、政治というものは、我々の生活にかかってきますし、子どもたちもあまり分かっていないようで、僕らは、分かっていないように思っていますけれども、子どもってというのは非常によく分かっています。だからですね、その背中を見せていただくように、お力を貸していただきますことを、ぜひお願いをしたいと思っております。

回答ではないかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

中学生の子たちには、自らの意思で、そして自らの力で、自分の掲げた素晴らしい夢に向かって日々の学校生活を有意義に過ごしてください。

夢みることはできること、私の大切にしている言葉を最後に添えて、私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

爪丸雄太議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時57分

再開 11時10分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○5番 村上勝二君

おはようございます。日本共産党の村上勝二です。住民が主人公の市政を目指して頑張ります。

発言通告に基づいて、質問いたします。

最初に、豊前市の事業と財政についてということで、豊前市の経常収支比率の推移からですね、豊前市の一大事業である小・中学校の統廃合、再編計画、そして清掃ごみ処理施設等の整備施設の建設、その他の差し迫る事業等の財源、現状と見通しについて、お伺いしたいと思います。

今回ですね新しい新市長の誕生と、行財政改革が基本だというふうに言われています。

この財政の見直しや、それから小・中学校の再編では、27年4月開校予定の中学校建設費の節約、約6,600万円の節約を出されました。小学校2校の開校を、1年延期をされました。そして小・中学校の跡地の活用と、そして利活用、処分というものがあります。さらにごみ処理施設に関しては、それに向けた新たな中津市との協議の再開なども進めています。

人事の問題では副市長の配置ということで、人件費の負担増が出ております。この人件費については、同時に在職の部長の人件費と重複すると、そういった等々、果たして節約財政になるのか、こういったことが市民の最も心配している、また注目もしている点だというふうに思います。様々な市の諸課題に対して、市の財政は大丈夫かと、どうなっているのか、という声が出ております。

そういう点で、先ほど申しましたこの財政と、事業と財政についての見通しというもの

について、お答えいただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。議員が言うとおりでですね、豊前市におきましては、今後ですね学校再編以外にも様々な事業や、人件費やそういった面も行っていかななくてはなりません。また、今後ですね人件費や物価高騰などにより、いま以上経費がかかることも想定されます。

しかしながら、我々豊前市といたしましては、市民の安心・安全の暮らしを支え、豊前市が将来にわたって持続可能な運営を行っていかななくてはなりません。

そのためにもですね、これまでも行財政改革プランのもと、税、ふるさと納税など、歳入の増収を図るとともにですね、計画的な基金の積み立てや起債残高の削減、事業の見直しによる歳出削減などに取り組んでまいりました。

今後もですね健全財政運営に努めるため、そういったことを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

非常に多額の費用を要する、この小・中学校の統廃合の開校まで、後4年。そして後に控える、こういったごみ処理施設建設まで、これ耐用年数が5年というふうにあります、こういった点での取り組み。

特に市財政の主な指標であり、自治体の財政の弾力性を示す歳出を歳入で割った経常収支比率の面から、これからの10年間というふうに言いますけども、分からなければ5年間でも結構ですが、いま現在の経過等を、どういうふうに判断されているかを聞きたいというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

これからという面ですけども、一応ですね市のほうでは、5カ年の事業計画を基にですね財政運営の健全化を図るための財政計画を立てて、予算編成に臨んでおります。

そのため、ちょっと経常収支比率のような指数をですね求めるものではございませんので、どのようにお示しいいか分からないんですけども、とにかくですね今後の財政運営につきましてはですね、先ほどの答弁と重複する面がございますが、行財政改革プランをしっかりと進行して、歳入の増収と歳出の削減に努めてですね、健全財政に努めていくということになります。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

経常収支比率がですね95パーセントから100パーセントくらいと、大体、非常に極めて困難な時代が、過去10年間を見ても続いてきているというふうに思っております。

そういう点で、先ほど言いましたような状況で進めていく場合に、前回も質問しましたがけれども、建設費用等が重しとなっていく状況で、今後財政再建団体に陥らないかどうかと、これが一番心配しているところです。そういう点での答弁をお願いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

おはようございます。質問にお答えをさせていただきます。

今、以前、豊前市のほうですね、昭和50年当時ですか、当時で言うと赤字再建団体ということで、現在で言いますと、財政再生団体というふうな表現になろうかと思えますけれども、かつて非常に辛い経験をいたしました。

そういうところ、議員も御存知の上で、今後そういうことが大丈夫かということで御心配いただいた御質問かと思えますけれども、財政状況として3段階示されてございます。

健全段階、財政の早期健全化という段階、これは民間で言う経営の悪い状況、それと議員が御心配される財政の再生という、旧制度で申します赤字再建団体と、こういう3段階ございます。

この段階を示す指標といたしまして、健全化判断比率というものがございまして、今決算の議会においても報告を委員会の中でさせていただくようになってはございますけれども、令和5年の決算で申しますと、健全段階が続いているという状況にございます。

この指標の一つに、実質公債費比率というものがございまして、これは、借入金の返済額が収入に占める割合と、この数値が高いほどですね借入金の返済の負担が大きいというふうな指標になってございます。

最も悪い段階、財政の再生の基準で申しますと、35.0パーセント、その手前、早期健全化という段階の基準で申しますと、25.0パーセント。豊前市ではどうかと、令和5年の決算では、これが8.6パーセントという数値になっております。つまり健全段階にあるという状況でございます。

学校再編にかかる起債の償還が令和10年度から始まりますけれども、この実質公債費比率、これは現状とそんなに、さほど変わらないというふうに現在は見込んでいる状況でございます。ですので、健全段階は維持、継続されるということで、現在は見込んでおります。

ただ、常に安心していいということではございません。絶対ということは当然ないわけですから、絶対はないという認識のもとですね、先ほど課長のほうからも御答弁申し上げましたけれども、行財政改革推進プランを柱にですね、より一層の健全財政の確保、維持に、これからも努めてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

分かりました。いま言われた実質公債費の比率ですね、これは借入金の返済、また地方債、資金繰りの程度を示す指標ということですね、この点は安心できるのではないかという話だったと思います。この点では、引き続き、財務課、そういったところとも協議をしながらですね、しっかり見つめていきたいというふうに思います。

続きまして、子どもと市民のいのちとくらしを守るためにというふうに、これは書いていますが、これは広い意味でですね、この間、6月議会でも物価高騰対策の点で、例えば異常な暑さ対策が必要との立場から、体育館へのエアコンの設置についても要請しましたが、いま全ての学校の教室にはエアコンがあるし、新設学校には設計企画でいま設計をしている、という話も聞きました。

そして、子ども子育て支援の拡充として、学校給食の無償化については、これは今回補正予算として議案討議に付すということで、触れませんが、市民要求の実現の一步となるように努めたいというふうに思います。

後この点で言いますと、今回、学校給食費の公会計化への移行については、どういうふうになるのかを、お答えいただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

学校給食費の公会計化につきましては、現在、豊前市ではできていないような状況でございます。

今後ですね、国のほうもその辺を進めるようにということで進めておりますけれども、現在、豊前市では、各学校ごとに徴収をしている状況でございますので、各学校ごとに単価が異なっております。そこをですね公会計化になりますと、一律ということになりますので、その辺も含めてですね、今後検討が必要かなと考えております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

いま言われたように、国は文科省の通知で見込まれる効果ということで、19年7月に

公表をしております。

私が聞くとところによると、教員の負担軽減、また保護者への利便性、さらに給食費徴収の透明性や不正の防止、こういう点から未納者への滞納という問題も、また食材費の調達方法なども示されているということで、公会計化への移行ということについて、求めているというふうに思います。

続きまして、これはですね、企業の関係から各自治体へ展開されている点なんですけれども、奨学金の代理返還制度というのがありますが、これは6月24日の西日本新聞に日本学生支援機構、これが設けたものです。いま導入からこれ4年で、利用企業が全国では10倍、九州でも16倍というふうになっているという話になっておりますが、これがですね新入社員の返済の、そういう奨学金を抱えている返済の肩代わりをやるという点で、人材確保の新たな手段として注目されている。全ての社員へと広げる企業もある、という話もありますし、非常にこの点では企業選びのポイントにもなっていますし、当然、少子化がいま進んでいるという点が背景にあるわけですが、これをですね、未来を担う若者の移住・定住促進ということで、奨学金返還支援助成金というものを出している自治体があります。これは隣の吉富町です。

この点について、何か知らせてほしいというか、調べられていることがあれば、教えてください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

村上議員からの奨学金代理返還支援でございますけれども、おっしゃるとおり、若者の地元企業への就職を促すとともに、地域への定着を推進する施策として、U I Jターンを促す一つと考えております。

おっしゃる吉富町ですね取り組みに関してはですね、ホームページのほうで拝見させていただいたんですけれども、1月1日現在に吉富町に在住し、また就業要件に関しましては、京築地域定住自立圏域の事業所に就労いたしまして、10年以上吉富町に居住する意思のある方ということで、対象となる奨学金に関しましては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、また吉富町奨学金となっております。

助成額につきましては、年度内に返還すべき金額の2分の1、初年度から3年度までは上限10万円、4年度から10年度まで上限5万円となっているようでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ぜひですね若者定住、これを進めていくうえでの素晴らしいやり方ではないかなと、大学を卒業したときに、もうほとんどそういった奨学金の返済、これを抱えて卒業して借金を返していくというかたちで社会に出て、結局それを背負って生活する。非常に結婚とかね、そういったところまでいかないというふうな状況等がありますので、ぜひ参考にしてですね進めてもらったらどうかというふうに思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

多くの議員からですね、やはり移住・定住の質問というのを受けました。その中で、議員からですね、今回奨学金の代理返還制度、こちらのほうなんですけれども、やはり担当課長も答えたように、研究はしていかなければならないと。我々の自治体としてどういうことができるのかというのは、特に若い方が定住・移住をしていただけるということは、長く住んでいただける、そして豊前市に定住していただき家族をつくっていただき、そして人口減少に歯止めをかけていくという観点からも、様々な施策、それと同時にですけれども豊前市はPRが、なかなかうまくいっていないということがあります。こういったことをつくっていくうえでもですね、その発信の仕方、それも平行してですね研究させていただければというふうに思っております。

この件に関しても、どういうかたちでできるのか、研究させていただきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ぜひですねそうした立場で、若者が根付く豊前市にということを進めていければというふうに思います。

続いて、マイナ保険証の問題ですが、これはしんぶん赤旗でも、日曜版でも報道していますけれども、7月末に約3,700万人の健康保険証の有効期限が切れました。この期限が切れたのは、国民健康保険の加入者の7割に当たる1,700万人、そして原則75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者全員の約2千万人だというふうに言われています。

8月以降の受診は、どうしたらいいかと。こういう点で関係各課からの答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

それでは、お答えいたします。

令和6年12月2日以降、従来の健康保険証が新規に発行されなくなり、マイナ保険証、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを基本とする仕組みに移行いたしました。市の国民健康保険、及び後期高齢者医療保険加入者につきましては、有効期限が最長で令和7年7月末まで使用できる保険証を交付しておりました。

7月末で健康保険証の有効期限が切れるため、7月下旬に随時8月1日以降使用できる資格確認書、及び資格情報のお知らせを送付しております。

マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを有効期限までに郵送しております。

なお、後期高齢者医療保険ご加入の方には、マイナ保険証を持っている人も含め、全員に資格確認書を郵送しており、引き続き、健康保険証と同じように資格確認書を医療機関の窓口で提示することで、保険医療を受けることができる体制としております。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

皆さん、分かりますかね。保険証だけでは済まなくなるわけですよ。

私も、もう今は資格確認書というのを貰っておりますが、医療にかかるときに、2つ3つというふうにカードを出さないといけないという状況にもなる人がいるという事実ですね。これをやっぱり1枚にして、保険証を使えるようにしてくれというのが要望です。そういった解説等ですねトラブルが全国で広がっています。そうした無駄なことをですnessないように進めていってほしい、というふうに思っております。

次の質問にいきます。順番をかえてですね、生活保護行政から質問させていただきます。

はじめに、6月議会で、中心的には群馬県桐生市の生活保護行政について、全国的に問題となった桐生市事件と、この書籍も紹介し、豊前市の生活保護行政の現状に対して、この在り方について質問をしました。

担当課長のほうからも、桐生市は想像もできないような事務を行っている、ショッキングな事件、との感想がありました。

豊前市においては、こうした申請の却下とか廃止についても、相談者の気持ちに寄り添っての対応をしていると、丁寧な取り組みに福祉課の担当や福祉事務所、さらには関係職員の皆さんの日頃の奮闘に感謝をしたいというふうに思います。今後とも、その点ではよろしく願います。

ぜひ、市長のほうも書籍を購入されています。感想をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、お答えさせていただきますが、感想ということで、よろしいということで、まずですね、この桐生市の問題というのは、私自身も知らなかったと、勉強不足でありました。議員からですね御紹介を受けまして、桐生市事件の書籍を読ませていただきました。

一つはですね、生活保護受給者に対する行政としての在り方が、あれで良かったのかというのがありますし、行政としての対応、特に生活保護を受けられる方というのは、様々な理由がありますけども、収入を得ることが非常に困難である方たちに対しての対応というか、行政としての対応が、あの在り方がよくはなかったなというふうに思わせていただきました。

感想ということですので、他自治体のことでもありますし、そういうことがないように豊前市としては、しっかりとした業務をさせていただかなければならないなというふうに感じた次第であります。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ありがとうございます。前回の質問の中でもですね、共助という立場での答弁をいただきました。保護をしっかり受けていただく方には受けていただく、という答弁だったというふうに思います。

そういう点で、きょうはですね、いのちのとりで裁判というのが、これは生活保護基準の引き下げ、違憲取り消し訴訟というのがあって、6月27日に最高裁第三小法廷で違憲判決がでました。生活保護費の減額を違法とする初の統一判断です。これを示して、原告へ生活保護費の受給者側の勝訴が確定をしました。

このいのちのとりでの裁判の判決を受けて、市としての対応、何か変化があれば答えていただきたいし、この点での生活保護の取り消しや減額支給に対する審判が下されたということで、豊前市における減額支給の実態や対象人数、減額費についてどうなるのかと。

いま市内で生活保護を受けている方々に安心を届けるという点でも、どうなのかということでお尋ねしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

裁判を受けての市の対応でございますが、現在、厚生労働省において、法律や福祉、経済学の専門家における委員会のほうを設置してございます。

8月に第1回目の会議を開催しているということで聞き及んでおりますが、まだ今後で

すね複数回の会議を重ねていって、今後の国としての対応といったところを取りまとめていくということで、なるかと思います。

豊前市といたしましては、この国の方針が出ましてから、その方針に従って、法定受託事務として適正に事務のほうを行ってまいりたいと思っております。

6月の裁判を受けてですね、どれくらいの方が引き下げになったかということになりますけれども、豊前市といたしましては、法定受託事務として基準額に従って事務を行ったというかたちになりますので、そのあたりの人数については、この国の方針が出ましてから計算をしていくというかたちになるかと思われます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ぜひですね国のほうの在り方ということになるというふうに思いますが、この説明を聞きますと、このいのちのとりで裁判というのは、2013年に国・厚労省ですね、公が生活保護基準を引き下げました。その基準に基づいて各福祉事務所が生活保護世帯の保護費を減額したことに始まります。

保護費の減額は、平均6.5パーセント、最大10パーセント、対象世帯が96パーセントに及ぶものです。全体の削減額も670億円という大規模なものとなっています。過去に例のない生活保護費の削減は、前年の総選挙で生活保護費を10パーセント下げると、この公約を掲げて勝利をした安倍内閣によってなされました。こういった結果で、これに対して全国の1千人を超える保護利用者が全国29の地裁に31件の訴訟を起こしました。福岡訴訟は2015年に提訴ということになっております。

この判決を受けて、国・厚労省は、その対応のためとして、いま説明があったように、社会保障審議会のもとに専門委員会を設置し、厚労大臣は、8月15日に反省ということを表明しました。しかし、いまだに謝罪というのはありません。

第2回会合が8月29日に開かれて、今からまた3回、4回というふうになるのではないかというふうに思うのですが、こうしたなかで原告の方は、いつまで生き地獄を続けられればいいのかと、こういったかたちで既に判決から2カ月以上も経っております。謝罪と被害の回復を行わない国の態度を告発しています。

最高裁の勝訴判決で、大阪と愛知の原告らにとっては、2013年の減額処分がなかったことになり、減額前の法基準が生きることになります。各地の原告らは、処分庁に対して違法に減額された保護費を請求して支払えと、こういった要求を行っています。

厚労省に対しても、1つ、違法な基準設定について謝罪をすること。

2つ、各処分庁に遡及支給をさせること。

3つ、違法な基準を決めた経過を明らかにすること。

4つ、生活保護法を生活保障法などに改名して保護の行政を改善すること。こういうことを求めて、いま交渉を続けているという話を聞いております。

市民の人権とそして民主主義、命を守るために早期の国の対応を進めることを要請して、声をあげていきたいというふうに思います。この点で市長の見解があれば、教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

安倍政権下での引き下げということを受けて、いのちのとりで裁判が行われたと。課長も申したんですけども、いま国のほうで様々な検討をしていると思っております。

その国の決定に従いですね、我々もしっかりとした事務作業を行っていかねばならないということだと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

早期に国が決定を出せるように要請もしていただきたいというふうに思います。

続きまして、第3セクターの問題について、いきたいと思います。

この豊前開発環境エネルギー株式会社ということで、昨年6月に特別背任罪疑惑の告発という点では、ここにありますが、不受理というふうになりました。

告発する事実という点では、令和2年、一般的に相場とされる金額を大幅に超える金額で契約を行い、同社に対して相当の金額を与えたという点で訴えているわけですけども、これに対して結果は、福岡地方検察庁小倉支部から特別背任罪で立件できないため不受理と。また福岡県警察豊前警察署、これは特別背任罪で立件できないため不受理というふうになりました。

この理由は、調査の結果、傭船料として計上されているお金は、傭船のための純粋な傭船料だけでなく、陸上作業の委託料も含んだものであるため、というふうにして不受理というふうになりました。

この不受理となった中身について、この裁判の結果について、訴えられた方ですね、会社の役員が、不受理になったときに、11月半ばごろに商工会議所において記者会見を開いた、というふうになっております。そこで何が語られたかも分からない。こういった状況ですけども、掘んでありましたら教えてください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

お答えいたします。いま議員から御質問がありました点、設置をされております調査特別委員会の中でも同様の御質問をいただいた、というふうに記憶をしておりますけれども、私どものほうに、そういうふうな会見がありますよというふうなところも、一切知らされておきませんので、そういった事実があったのか、なかったのかというところも含めまして、私どもは、内容については存じ上げないというところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

調査特別委員会の中で、委員の方が、この点では報告されたのを私はいま言っているわけですけども、この会社はですね、警察の捜査が終了した段階で、押収されていた資料も戻ってきているにもかかわらず、株主総会の開催についても、それから書類提出という要請に対しても、いまだに答えておりません。これは市や議会だけでなく、市民に対しても極めて不誠実な豊前市開発環境エネルギー株式会社ということではないかと思います。

当然ここには480万円の市税が投入されています。市民の批判は、ここにこそあるわけですね。市として、この間、第3セクターに対して要請してきたことを、何を要請してきたのかを挙げてください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

主にですね株主総会の開催、あるいは総会の議事録、収支の報告書、それとあと監査委員の更新等にかかわる書類等、そういった書類について提出のほうの要請をしてきたというところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

一応市として・・・

○議長 岡本清靖君

村上議員、立ってください。

○5番 村上勝二君

すみません。市としても様々ですね、この間、要請をしてきているわけですね。その要請に対して全くこたえられていないというのが結果だというふうに思うんですけども、この点でですね、一応資料としていただいた中にありますが、最近でもですね、要するに取締役会議の議事録、設立当初から現在までの全てと、それから株主総会議事録、設立当初から現在までの全て。それから決算報告書における科目ごとの内訳書。第8期から11

期まで。

貸借対照表、買掛金、未払金の内訳。さらに損益計算書、雑収入の内訳。販売費及び一般管理費内訳書。租税公課の内訳。

それから、製造原価報告書、そのうちの外注、加工費、車両費、地代、家賃、貸借料の内訳、その詳細をと。さらに監査報告書、第1期から第11期まで。

豊前市副市長解職後の手続き及び協議内容が分かる書類。再任時の就任承諾書の写し。

それから榎本義憲氏の副市長解職日付、そういった点の中身。それから豊前市からの出資引き上げ覚書無効化の申し出にかかる協議内容が分かる書類。

それからH i ビーズの生産工程及び過去の年度ごとの減量の受注量。生産量、販売実績、販売額。こうしたものを要請しています。そして有罪となった役員からの借り入れ及び連帯保証人であることの詳細が分かる書類ということを出し、会社に対して要請をしております。この点で、第3セクターでは、こうした要請に対して何ら応えていないということです。

そうした株主として市の対応がなされているわけですが、ここに何らかの落ち度があったのか、提出されていない様々な書類、告訴告発への不十分な資料の中で弁護士と相談し、市民の財産を取り戻そうというふうに告発に持ち込んだ市と、そして議会の対応に、何らかの落ち度や瑕疵があったのかというふうに思うんですが、この点で、いかがですか。瑕疵があったんですかね。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

瑕疵があったのかというところでございますけれども、市といたしましては、再三再四にわたり、もう10回以上ですね、会社側に対して必要な書類等の提出、あるいはいま議員のほうから御案内いただきましたけれども、様々な要請をしてまいりました。

同時にですね、議会のほうとも連携をいたしまして、調査特別委員会の御指示・御指摘なども受けながらですね、市としてでき得る限りのことをやってきたと。その中で、刑事告発に至ったというところがございますので、瑕疵があったのかということではなく、市のほうとしては出来る限りのことを、市民に説明責任を果たすために、あらゆる努力を重ねてきたと。同時に不受理になった後もですね、これも調査特別委員会の中で申し上げましたけれども、それ以降も同じような同様の要請を現在も続けさせてもらっていると。と同時に、現状確認等も同時に行っていると。

現在もできる限りの努力を続けているという状況でございますので、その点、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

いま聞かれたように、第3セクターとして関係役員の、この問題に対する真摯な姿勢というのは、全くありません。いま示した様々な対応は、会社役員に対して、また市民としての道義的な責任が問われているというふうに思います。まさに市民からの批判があつて当然ではないかというふうに思います。

新しい西元市長として、7月18日に第3セクターに対して、7月31日までにという期限を区切って回答を要請されていますが、私がもう一度述べた中身ですね、その回答はどうだったのかを教えてください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

7月18日付の文書に関しましては、日本郵便の書留で発送いたしました。会社のほうにはですね、7月24日に窓口渡しということで記録が残っております。また、社長宅のほうには、7月19日に届けているという状況でございます。

ただ、7月31日まで、またそれ以降についても、こちらのほうには回答はいただいております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

いま聞かれたように、ここに至ってもですね音沙汰なしと。これはなぜかという点ですけども、ぜひ皆さん考えてほしいのですが、もともとこの漁場の水質を改善するためにH i ビーズを活用し、アサリの養殖をはじめとした漁業振興に向けた取り組みを第3セクターの設置との理由としたが、そこにはその設置をしようとした段階で、会社の定款も資本金も、会社役員など、何ら示されずにですね議会で承認されました。この承認された後日にですね、こうしたものが提示をされています。

我が党は反対をしました、この設置に。しかし、第3セクターの設置ありきということで進められたことは、はっきりしています。この利権の具にされたのではないかと。ここを徹底してですね追及・解明しなければ、今後ですね豊前市への企業誘致など望むべきものでもない、という感じを持っております。この市民の市政に対する信頼は、取り戻せません。

もう一度、この点を振り返ってみますと、2014年6月に企業10社と豊前市が出資して、豊前第3セクターが設置され、石炭灰の処理を開始しました。2019年度には、約4,900万円の純損失を出しています。赤字です。

2020年1月、豊前バイオマス発電所が営業運転を開始しました。同じくその年に約3,200万円の純利益を出しています。関係各社に賃借料等を支払っています。要するに黒字に転換したわけですね。自主運営というかたちでも、できていくのではないかといいことで、21年12月、豊前市は、出資の解消の申し出の文書を送りました。この直後に無許可の廃棄物処理の疑いで会社に県から立ち入り調査が行われました。

22年1月、この点で市は議事録や決算関係書類の提出依頼を行いました。3月、会社は行政処分されました。廃棄物処理の許可の取り消しです。

7月、会社役員を有印公文書偽造疑いで逮捕されました。そして再逮捕も8月に行われ、さらに9月には偽造有印公文書行使というかたちで、続けて4度にわたる逮捕がされました。

令和5年3月には第5回公判が行われ、判決が出て、懲役3年執行猶予5年、罰金50万円、まさに犯罪者の烙印が押されているわけです。

2023年3月、市は京築県土整備事務所、そして宇島港湾施設の占用使用料について協議をしています。9月に会社の港湾施設不法占拠に関する報道が、西日本新聞、朝日新聞でなされました。市としては、会社に株主総会の開催、そして議事録等の提出依頼を文書で送っています。

こうした状況の中で2022年8月に再逮捕が出たときに、豊前市議会として調査特別委員会を、当時は爪丸議長ですね、このときに行いました。こうした経過ですね。

会社から回答があったのが、結局2023年10月というのが最初なんですね。繰り返し要請をしたという話をされましたが、こうしたFAXで回答されたのは、株主総会、今後の協議、議事録確認中というふうに、中身としては、資料が見つからない、探し出せない、体調が悪い、身動きがとれない、こういった様々な理由で提出を拒まれています。

こうした状況でですね、いま現在、この第3セクターの問題というのは、全く解決していないというふうに見ております。

市長は、第7回定例会6月議会において、議員の要請にこたえて、関係役員や家族の方に迷惑をかけたことに陳謝をされましたけども、経過についてしっかりと認識されたのか、その上での陳謝なのか。私は、この場でその陳謝の撤回を求めたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきたいと思います。陳謝に対する撤回というのはですね、行わないということを申し上げたいと思います。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

今のような経過を含めてですね、ご覧になって、どういうふうに対処するか。撤回は行わないということですけども、どういうふうにいま判断されていますか。撤回を行わないのであれば、それに対する対応としてお願いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

この第3セクターに関しましては、引き続きですね我々豊前市として資料要求というのはやっていかなければならないと思います。そのうえでですね、回答もぜひ求めていかなければならないというふうに感じております。

ただですね、先ほどの撤回というのは、これは第3セクターに対してではなくてですね、様々なそれに対する中傷というか、そういったものを受けた方に対する陳謝でありましたもので、第3セクターに対する陳謝ではないということだけ、御理解いただければというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

それに関する方々にということでは言われましたけれども、実際の中身としては、第3セクターに関する役員等のね、そういった行いに対しての方々が記者会見まで開いて、どういうふうな会見をされたのか中身は分からないんですけれども、弁明されたかというふうに思うんですけれども、そうした状況がまたありますので、ちょっと陳謝は受け入れられないなというふうに思いましたので、そういうふうにしました。

この点でですね、豊前市、やっぱり様々なかたちで、例えば企業誘致一つとっても、なかなか決まらない。豊前市には企業誘致はできない、行けない、というふうな声も、なんであるのかというふうなことですけども、こうした、ここにいまの豊前市の中で利権体質や、こうした点をしっかり払しょくをしていかなければならないというふうに思っております。

ぜひですね、こうした中の追及を引き続き進めていくということを訴えまして、次の質問にまいります。

5番目に国際共生社会についてということで、質問項目に、渡辺美智子議員から在留外国人との共生社会ということで、この実現に向けてというのがありました。私と重なりますので、重なったときは御了承をいただきたいと思います。この豊前市において、前に郡司掛議員も言われましたけども、いま現在、何カ国、何人の外国人の方が、この豊前市

で働き、学び、豊前市で生活を営んでいるかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。国や地域の数としましては、直近の8月末の時点で、24の国や地域から豊前市に在住されている外国人の方がいらっしゃいまして、その人数は、537人です。そして、今おっしゃっていただいた働く種別の在留資格として入って来られている方は、その内の約8割に到達しておる状況です。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

私が住んでいます中村の定住促進住宅には、インドネシア・ネパール・マレーシア、さらにこれはベトナムとかですね、そういった方々も含めて、何カ国もの人が住んでいます。

この豊前市の定住促進住宅では、毎月初めの日曜日の清掃日への参加、それから神幸祭や地域の区や自治会の行事への参加、それから自治会役員の仕事も引き受けてくれています。

もちろんトラブルが全くないというふうには言いませんけれども、これはもう日本人同士であってもあるということです。

言葉も生活習慣も育ってきた社会環境も民族も宗教も全く違う。違って当然です。そうした人々も受け入れている社会、まさに多文化共生のまちが豊前市ではないでしょうか。

先の参議院選挙で急増する外国人問題が争点になりました。日本国内への流入規制や生活保護の支給制限、こうしたものを訴えた政党が躍進したことから、7月23、24日に開催された全国知事会、ここでは、排他主義・排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す我々47人の知事が、この場に集い、日本の未来を拓くに相応しい舞台というふうになったと。

民主政治を脅かす不確かで根拠のない情報から国民を守り、国民の正しい情報に基づいて政治に参加できるシステムの構築を求めていく、というふうになっています。

これを、鮮明に宣言をしたのが青森宣言ですが、この青森宣言では、国は、外国人を労働者と見ているが、地方自治体から見れば日本人と同じ生活者であり、地域住民であると。

今後運用が始まる育成就労制度、これは幅広い職種で受け入れ可能にすることや、地方自治体が行う日本語教育などに関する予算を十分に確保すること。多文化共生政策の根幹となる基本法の制定を政府に求めます、というふうに言っております。

これは、多文化共生の現実の中に、こうした排他主義・排外主義のこれを押し返す力があるのではないのでしょうか。ぜひ、この点で市長の見解をお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。先ほどですね室長も答えたんですけども、いま豊前市においてですね、人口の約２パーセントが外国人労働者の力に頼っている、労働力に頼っているという状況であります。

渡辺議員からもですね質問がございましたけども、そういう状況の中でですね、豊前市としてどうやって外国からいらっしゃった方との付き合い方を考えていくかということもあろうかと思っております。

今後ですね、日本全国ですけども、生産労働人口の減少に伴ってですね、外国からの人材の受入れというものは、これは必ず増えていく、必ず行っていかなければならないという状況になっていくと思います。これは豊前市においても例外ではないと思っておりますので、そういった外国からの方々との付き合い方、また豊前市に在住する地元の方というか、日本人の方との摩擦が起きないようにですね、我々自治体としても企業さんと、また我々地域住民と外国人の方と、どうやったら共存・共栄ができるのかというのを行政としても考え、またそれを実行に移していかなければならない段階にきているんだと思っております次第であります。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○５番 村上勝二君

ありがとうございます。

きょうはですね、台風の影響があつて、雨も降ったりしていますが、何が起こるか分からないのが今の現在です。議会でも議論がありました防災・減災、こうした対応をですね強めることが必要な季節です。

九州のいま空をオスプレイが飛んでいます。ウクライナ戦争やガザでの虐殺について、国際法と日本国憲法に基づいて、平和と民主主義、人権を守ることは、意識化して行動を伴います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 １２時０８分

再開 １３時２８分

○副議長 福井昌文君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

副議長の福井でございます。議長に代わり、議会運営並びに一般質問の進行を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○7番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。本会議一般質問、最後の質問者となりました。議席番号は7番の為藤直美です。

さて、学校では夏休みも終わり、2学期が始まりました。この間、豊前市の子どもたちは、各地で素晴らしい感動と頑張りを見せてくれました。

野球では、夢の甲子園に出場した今村君、そしてソフトテニスでは、全国インターハイで見事に優勝を成し得た亀安君、そして青豊高校ダンス部も見事に全国優勝を果たしました。

そして千束中学校、宮岡姉妹は、アメリカで開催されたダンスサミットにおいて、世界優勝を果たしました。また全国陸上中学生女子400メートルリレーにて、全国で3位になった瀬口さん、東九州龍谷高校野球部も山口君、そして秋吉君、秋月君も全国大会に出場をしました。

その他にも豊前市出身の多くの子どもたちが感動と喜びを届けてくれました。大舞台での活躍、本当に豊前市民として誇らしく思います。今後もさらなる活躍を期待しております。

さて、今議会は、前年度の決算審議である大切な議会です。また、これから次年度の予算組に向けての方向性を出す時期でもあります。私は、以前からSDGs・持続可能な開発目標の取り組みについて質問をしてまいりました。このまちが持続し、そして活性化するためにも、2030年までに解決していこうという計画、残り5年となりました。豊前市がどのように取り組み、どのように改善し目標達成できたか、引き続き共有できるようにお願いいたします。

そして来月、10月に開催される市制70周年まで、あと1カ月となりました。これまでの歴史について継承することや、今後の10年、20年後のビジョンについて伺い、官民協働のまちづくりの実現に向けての方向性や目標について、質問をしてまいります。具体的かつ前向きな答弁をお願いいたします。

まず、はじめに地域からの課題と対策について、質問をいたします。

6月議会が終わり、市政懇談会が各地で開催されました。私は、横武地区に参加をしましたが、市政報告の内容、そして地域からどのような課題、そして意見・要望などが伺え

ましたでしょうか。担当課長に伺います。

○副議長 福井昌文君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

市政懇談会について、お答えをさせていただきます。

市政懇談会は、市民の皆様により市の方針を御理解いただくため、また直接意見を交わすことで、市民の皆様との信頼関係、顔の見える関係を築いていく場として平成26年から行われております。

本年の7月と8月に市内4ブロックで開催し、延べ103名の方に参加をいただきました。市長からの施政方針と参加者からの意見等をいただき、約1時間の開催でございます。

市長の施政方針では、豊前市のあるべき姿として、子どもの出生数が年間100人以上を目標とし、豊前市に住んで子育てしたいと思ってもらえるまちを目指すこと。また若い人が豊前市に住み続けることへの一つとして、若い人が働きたいと思う職種の企業誘致や、ワーケーションの取り組みなどを進めていくことを、住民の皆様へ報告いたしました。

意見交換におきましては、学校再編、自治会制度への移行、企業誘致、農業への施策、外国人との関わり等に関することなど、活発な意見が取り交わされる場面もございました。

具体的にですね、地域からの課題につきましては、主なものをお伝えさせてもらってよろしいでしょうか。

(為藤君、頷く)

はい。自治会制度につきましては、地域からですね、人口減少・高齢化が進む地域で移行できるのか、区長会と自治会の違いは、などの御意見をいただきました。

自治会の定義として、地域住民の自主的な意思で運営されることや・・・

(執行部「定義ではなく地域からの意見についてです」の声あり)

失礼しました。自治会制度については、人口減少・高齢化が進む地域で移行ができるか、区長会と自治会の違いは、など、また学校再編につきましては、学校再編の建築費の返済についての説明を、企業誘致につきましては、日産工場の移転に伴いまして、苅田工場に関連企業が移るときは豊前市にも誘致を、という御意見をいただいております。

農業への施策につきましては、農業に力を入れる施策は、との御意見をいただいております。また外国人との関わりについては、地域内の在住外国人にかかる騒音問題やごみの出し方などトラブルがあったときに相談できる窓口があるか、というところでございます。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

自治会移行ということでですね、今一般質問でも多くの質問がありました。どうか地元

協議を重ねてですね、地元にも納得いただけるよう、またタイムスケジュールや計画を出して連携していただきたいと思います。

そして企業誘致、学校再編ということで一般質問がありましたけれども、しっかりとですね、そののところを対応していただき、分かりやすい方法でですね、提示していただければと、今どのように決まっているのか、どういうふうに動いているのかというところが見えない状況こそが、市民の不安を煽ることになるかと思いますが、どうかその辺よろしくをお願いします。

今回の課題に加え、バス事業については、多くの議員が何度となく質問をしてまいりました。多くの市民からは、バス停が遠い、そして必要な時間に通らないなど、多くの声が届いてきます。ドア・ツー・ドアのデマンドだけでなく、ライドシェアも含め、高齢者は病院や買い物に行きたい、いま困っているんだから、と待ったなしの状況です。

素早く前向きに検討いただきたいと思いますところですが、担当課、どのようにお考えでしょうか、伺います。

○副議長 福井昌文君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

お答えいたします。交通弱者の問題につきましては、解決すべき重要な課題だと考えております。市の限られた予算の中で、市の特性に合った取り組みを勉強させていただきたいと考えております。以上です。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

このようにですね、本当に市民の待ったなしの課題というののも、即に対応していただきたいと言いつつも、何年もかかっていることがあります。このような課題の対応について、長きにわたり業務に携わってこられた副市長に伺います。

○副議長 福井昌文君

副市長、答弁。

○副市長 清原光君

為藤議員以外の議員さんからもですね、今回、内丸議員を含めてありました。その時ちょっと私の言葉が足らずにですね、今後のこともちゃんと伝えられてなかったところがあります。

乗合のタクシーであったりとか、そういうものに移行できないかと。全て豊前市にそれがカバーできるかといったら、なかなか縦に長かったり谷が深かったり、入り組んでいますので、なかなか難しいところもあるかと思いますので、今の路線バス等どういったか

たちですみ分けをするとかですね、そういうのも基本になってくると思っております。

内丸議員の中からも為藤議員からもありましたように、ライドシェアという新しいやり方というかですね、地域にそういう担い手がいたらということにはなろうかと思えますけれども、そういったものも安全面とか保険とか、市ができることを調整してですね、行ってもらおうというのも一つの手かなと考えたりしております。

その自治会移行の中でそういうのがやればいいんでしょうけれども、やれないところもあるでしょうし、じゃあ運転手がいなくてあるかもしれませんし、運転手をどうするかというところもですね、新しい視点で考えられるのかなと、ちょっときょうは言いませんけれども、それが合法的なものか分からないので言いませんけれども、違ったところからのそういう手助けみたいのができないかとかですね、いろんなことを考えたらいいいのかなと、今回の質問も含めて感じております。以上です。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

自治会移行まで考えるとすれば、令和10年とか、2年、3年先のことになります。いま困っている人がいる。すぐに大きなことはできなくても、各地域においてテスト的にやっている地域も多くありますので、どうか何らかのですねかたちで、市役所の中で何か自分たちにやってもらえたと思われるようにですね、そこが本当の市民サービスだと思いますので、期間がありませんので、どうかスピード感を持った対応でよろしくお願いします。

次に、豊前市の未来ビジョンについて。

豊前市制70周年と今後に向けて質問してまいります。来月10月4日に式典が行われる市制70周年ですが、記念行事のテーマや内容、そして予算について担当課に伺います。

○副議長 福井昌文君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えをいたします。豊前市制70周年でございますが、実際には4月にですね、豊前市が70周年を迎えたところです。市長の選挙等の関係でですね、今回式典は、秋に行うこととしております。先ほど議員がおっしゃったように、10月4日に記念式典を市民体育館で行うこととして、いま準備を進めているところでございます。

まず、予算につきましてはですね、令和7年度当初予算におきまして、財政厳しい中で、財政のほうに検討いただいてですね、また議会の皆様にも御議決をいただきまして記念式典に300万円、記念イベントと補助金として500万円の800万円の予算措置をいただいたところでございます。

式典におきましては、県知事それから行政の関係者、国会議員、市議会議員OBなど、

多くの方々に現在御案内を差し上げて返事が返ってきているところでございます。

式典の内容につきましては、現在担当係を中心に準備を進めておるところですけれども、一つは小・中学生を対象にした豊前市の将来とか今後の豊前市といった内容につきまして作文コンクールを実施しました。現在、表彰・発表の準備をしているところでございます。

また、イベントにつきましては、11月に他の地域、団体を招待してですね、豊前神楽祭りといったイベントを予定しております。現在Instagram・フォトコンテストも実施しております、10月末まで市報・ホームページで応募を呼び掛けているというところでございます。また、これまで7月に開催されたみなと祭り花火大会では、大玉70連発の演出に補助金を支出したところです。

今後のイベントにつきましてもですね、この70周年に関連するかたちで企画いただければですね、またその補助をですね考えていきたいと思いますので、またそういったことにつきましても、市報・ホームページで広報・周知を行いまして、豊前市への誘客・賑わいの創出に努めてまいりたいというところでございます。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

戦後80年、そして豊前市制が70周年と戦後の日本は大きく発展し、変化してきました。自動車産業の発展、そして電化製品の進化に携帯電話の普及、そして今やAIの日々の進化により、今後はもっと短期間で大きく変化をすると予想されています。

このような時代背景の中、豊前市の歴史を振り返り、継承していくこと、そして進化していくまちとなるよう、70年の歴史と今後について、豊前市をPRする絶好のチャンスだと考えております。

70周年に因んだふさわしいイベントや内容、そして70周年行事にかける思い、まずは副市長から伺います。

○副議長 福井昌文君

副市長。

○副市長 清原光君

未来のビジョンということで考えていたんですけれども、事業にかける思いも含めてということでもよろしいですかね。

(為藤君、頷く)

はい。70周年ということなんですけれども、私が生まれる前、10年ぐらい前の話になるんですけれども、私は、為藤議員よりもですねだいぶ年上ということもありまして、豊前市の昔を振り返ってみますと、私が小学生時代とかはですね、駅前とかにですね人が溢れてですね、スーパーも人がへし合って、それから押し合ってぐらい買い物をしていたと。子

どもたちも少しの空き地でドッチボールしたり、遊んでたりとかして、すごく大変賑やかだったイメージがあります。

その中で私たちも小学校に遊び行ったりとか、中学校のグラウンドに遊びに行ったりとかですね、そんなことをやっておりましたけれども、気が付けばといったら悪いんですけれども、その勢いはですね段々段々なくなってしましまして、そして遊び方とか、コロナもありましたけれども、なかなか人を見掛けなくなってしまったかなと、すごく寂しく思っております。

その一因が、市の職員としてですね長年携わってきましたけれども、日本の全体的な流れなのか、なかなか他所に特化してですね、突出して何かやれなかったかなといま反省するようなどころもあるわけですけれども、70周年を迎えた記念の年にもなりますし、市長の方針にもありますように、やっぱり豊前市を選んでもらうという豊前市にならないといけないということで、移住・定住というのが一番メインかなと。

今回の一般質問の中でも、介護の事業者であったり、もちろん他の企業の方も従業員に苦勞している、従業員を集めることに苦勞している。それから若い人からすれば、どういう仕事があるか分からない、都会のほうには、やっぱり良い仕事があるということで出て行ってしまう。魅力を伝えられていないとかですね、市のほうも新しい仕事を提供できていないとか、そういうことが問題になったかと思います。

その辺を解消すべくですね、一つずつしか多分できないと思いますけれども、現在豊前市のほうで、個人でもありますけど、仕事をして豊前市の自然を楽しんでいるとか、地域の神楽に携わっているとかですね、いろんな方もおります。

それから爪丸議員からですね、きょうお話もあったように、江戸川乱歩賞を取った野宮さんのお話もありましたけれども、すごく世界的にというか日本でも有名な方が出たりとかしておりますし、為藤議員からたった今ですね、スポーツでも甲子園でピッチャーであるとかですね、なかなかすごく名誉なことがあったりとか、それ以外にもソフトテニスやダンスやらですね、亀安君たちにしても世界に打って出ているという、素晴らしい人も輩出できていると思います。

そういった方が出るということは、豊前市の子どもたちもですね未来を感じられると思いますし、もちろんそういう特別な方にならなくてもいいと思いますけど、豊前市が好きで戻りたいと。その中で仕事、ここでも働ける仕事を提供できたら、見つけてここに住むとかですね、そういったことにつながるようになればなと思っておりますので、もう少し賑わいが持てるようなですね豊前市になりたいと思っております。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

70周年の行事にける思いというか、端的にですね、やはり行事自体がですね、このように予算を組まれてやっている中でですね、せっかく70周年をやるのであれば、もっと若者が来るようなこととかですね、そういったことでリーダーの意見を聞きたいなと思っておりますので、市長、伺います。

○副議長 福井昌文君

市長。

○市長 西元健君

すみません、お答えさせていただきます。

70周年というのはですね、本当にたまたまですけれども私が市長になりまして、今回その節目の年を迎えさせていただきます。行政はですね、継続して多くの方が今日までつないでいただいていた結果、いま70年という節目を迎えた。そしてこの節目の年をしっかりと多くの方にPRしていく必要があると思っています。

例えばですね、私、いろいろ言っておりますけれども、結局はですね、近隣に比べてやっぱり若い方が、子どもたちが減少していると、近隣のほうがよく見えているということも含めてですね、やっぱり70周年というイベントをPRしていく。

その中でですね、議員も前回6月議会でも言っていただきましたけれども、やはり子どもに対する支援というのは若者に対する支援にもつながっています。定住にもつながりますので、例えばですけれども、子ども子育て宣言だったりとか、こどもまんなか宣言だったりとか、そういったものも併せてPRできるんじゃないか。

またですね今やること、この70周年に行くこと、継続もしますけれども、これというのはですね、いま生まれた子どもが大人になるまで20年、言ってみたら今度90周年の年だったり、30歳になる頃と言ったら100周年を迎えるわけであります。私じゃないかもしれませんが、その100年に向けての今回スタートということを鑑みますと、この70周年のイベントだったり、この記念の年というのをしっかりと利用するという覚悟でですね、やらしていただきたいというふうに思っておる次第であります。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

80周年、そして100周年へと向け、夢の持てるよう、若者が来てみたいと思うようなですね企画、そして先ほども市長のお言葉にありましたけれども、やはり今あるもの、今こうしてですね我々が働いているところもですね、全て以前からおられた先輩方のお陰であり、それが歴史。この歴史をですね一目瞭然で見れるところがあるのかなと、少し思いました。70年を振り返るブースができればですね、写真で振り返ったりすることもあります。

こういったことで図書館や、そういったところを利用してですね、記念史に並ぶ70周年を振り返るようなものがあれば、また思いを寄せることもできるかなと思います。

その中で、また若者が活躍できる、今いる人たちだけで考えてするのではなく、ここは任せるということで、以前5月にですね、ある保育園の100周年の記念式典に参加したときに、やはり全て皆さんに任せながらですね、卒園生に任せる、教え子に任せるといったところで、各それぞれが責任をもって盛り上がったのを目の前で見ていただいたので、ぜひですね、そういう発想から若者の力を借りるということも考えて、ぜひこの70周年、先ほども覚悟を持ってという言葉もいただきましたので、これは本当に豊前市を、明るい豊前市をPRする絶好のチャンスだと考えております。

10月4日に式典があるから、その式典にマスコミを呼ぼうとか、そういうことではなく、式典がありますよという、前もってですねできるような、そのPRがずっと1週間、2週間続くようなですねPRの方法で、マスコミもそういったところから、やはり豊前市を見ていただけたと思うので、たった1回の式典にという見方ではなく、継続してPRできるようよろしくお願いします。

次に、交流人口の拡大と空き家、そして公共施設の活用について伺います。

まず、空き家についてですが、前回の議会で質問をしました。空き家の活用として昨年調べたところ、1, 103軒の空き家があると、そして今年度はこの物件の調査にかかるということでありました。豊前市はいち早く空き家問題を取り上げ、空き家バンクを設置されました。日本各地からこの空き家バンクの制度に視察に来ております。移住・定住で人口増につながっています。空き家バンクの近年の動向について、担当課に伺います。

○副議長 福井昌文君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、豊前市ですね空き家の活用について、空き家バンクでの契約件数の実績をお答えします。令和2年と令和6年ということで、5年前と直近の数字でちょっと紹介させていただきます。

令和2年度の売買件数が5件、賃貸が2件、合計7件でございます。令和6年度の売買が15件、賃貸が5件、合計で20件の契約がされております。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

これ、トータルして何件でありますでしょうか。

○副議長 福井昌文君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、令和2年から令和6年のですねトータル5カ年の累計で、御紹介させていただきます。売買が全部で51件、賃貸が16件、合わせて67件の契約がなされてございます。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

67件ということで、この中で、移住それから豊前市内からも移った方もいるかと思えますけれども、人数等が分かれば教えてください。

○副議長 福井昌文君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、空き家バンクで利用されたここ5年のですね、市内転居者及び市外からのですね転入者の実績について、お答えいたします。

令和2年度が、市内転居者が8名、市外からの転入者が3名、合計11名。

令和3年度の市内転居者が18名、市外からの転入者が9名、合計27名。

令和4年度の市内転居者が9名、市外からの転入者が14名、合計23名。

令和5年度の市内転居者が6名、市外からの転入者が12名、合計18名。

令和6年度の市内転居者が12名、市外からの転入者が23名、合計35名でございます。

ここ5年のですね市外からの転入者につきましては、全部で61名、市外から豊前市のほうに転入をいただいております。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

年々増える空き家でございますけれども、この空き家バンクの活用には人口増加が大きく関わってあるということで、いま皆さん数字を聞きながら感じたのではないのでしょうか。

空き家の現状については、地元の方がよく知ってあると思われます。地域の空き家の状況や住民の様子など、住民の生活に直結した空き家やごみ問題、そして高齢者の交通手段など、官民協働で情報を共有し、そして協力し、豊前市の限られた予算の中で、地域づくり協議会の予算も少なく、地元の方に協力をお願いし、それに掛かる費用をその地域に少しでも還元できるという仕組みはできないのでしょうか。担当部長に伺います。

○副議長 福井昌文君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 田原行人君

そうですね、地域づくり協議会のほうの取り組みということでいえば、当然その地域、地元からの要請、あるいは地域の民力といいますか実行力、いろんなものが関係してくるかと思います。

予算や事業との関係で、マッチングできるところは、組み合わせを考えながら、関係部局と話し合いしながらできるのではないかと考えているところです。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

こういった調査等々ですね外に依頼するのではなく、中で、循環型で、そして市民の方もですね喜んでいただけるよう、また地元のことなので地元の方がよく知ってあると思いますので、どうかこういうところも含めてですね、地元との関連性ができるように、そして少しでもその費用をお互いに抑えて、そして地元に戻元できるという、この仕組みをですね、どうか構築できればと考えております。

今後とも検討のほうをよろしくお願いします。空き家の状況や地域性などを把握し、目標を定めて多くの空き家が活用できるよう、お願いしたいと思います。

続きまして、交流人口について伺います。

これまでも交流人口の拡大に向けては、多くの政策を講じていますが、その中でも、お試し居住施設山内のいえは、明治時代に建築された古民家を改修し、豊前市を知ってもらうお試し居住施設として整備されています。

田舎暮らしを体験し、豊前市の魅力に触れ、そして移住後の住宅や仕事探し、歴史文化体験、そして田舎暮らし体験、農業体験など活用されておりますが、利用状況や利用者拡大に向けてどのように利用されていますか。利用状況について、担当課に伺います。

○副議長 福井昌文君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。このお試し居住施設山内のいえは、過去3年の利用状況を御報告させていただきますが、利用状況につきましては、ここ3年大きく変動はございませんが、市内外を含めて、大体20件の申し込みがあります。

利用日数で言いますと、150日から170日の間で、平均160日程度、利用をいただいているということです。

利用の状況につきましては、年度のばらつきはありますが、基本的には、夏休みとか冬休み、そして秋の行楽シーズンに申し込まれる傾向があります。

また近年、同じ方がですね毎年長期間利用されることがありましたので、年間を通じて数回程度ですけど、御利用を、他の方の御利用をお断りするということもあります。そう

いったこともございましたので、より多くの方が、議員がおっしゃるとおり、利用していただけるようにですね、本年8月6日以降の申し込みから、利用日数の上限を30日から2週間の14日以内、そして移住等の準備がある場合を除いてですね、同一利用者では最大3回までの利用とする要綱の改正を行いまして、運用を新たに開始しております。

このお試し居住施設山内のいえはですね、基本的には市外からのお試しの居住をしていただくというのが主なんですが、地域の文化や芸術活動、それから高齢者の健康事業、それから議員さんおっしゃられました、交流人口拡大に向けた他市町との交流事業にも活用できるということになっておりますので、今後より多くの皆さんに御利用いただけるようにですね、移住・定住また交流人口の拡大につながるように、情報発信していけたらなというふうに思っております。以上でございます。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

確かこの山内のいえですね、改修費用も3千万円ほど掛かっていたんじゃないかなと思っております。そして一泊がですね以前のままだと1千円だと、利用しやすくあるんですが、実際に移住につながった例はありますか。

○副議長 福井昌文君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

申し込みの際にですね、この利用する目的、移住等々と申し込みに書いていただくわけですが、その後また、今後どうされますかという、どういうところでこの山内のいえを知りましたか、等々のですね、アンケート調査をさせていただいております。

ただ、この御利用いただいた方が実際に豊前市に住まれているかということで、住民票を調査する等の権限がございませんので、実を申しますと、この今まで利用した方が実際に豊前市に定住したかというところまでが、追跡ができない状況でございます。

以上でございます。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

このお試し居住施設山内のいえですね、目的があくまでも移住目的であるというところからですね、やはりどのくらいの方が移住できたかという把握、実績が分かるようにしながら、利用者の拡大でやはり移住につなぐ、そして人口増加になる。

今後も目的に合わせた利用で稼働率を上げ、交流人口拡大に向けて引き続きの取り組みをよろしくお願いします。

また、交流人口拡大の大きな取り組みの一つでありました、２０２１年から４年間取り組んできた、豊前市ハレノヒ実現プロジェクトの内容がまとめられました。豊前市観光協会と職員、そして県外から参加した熱い豊前愛を持つスタッフにより、駅前のＫＩＴＥＮやＺｉｇＺａｇの立ち上げ、そして若者がチャレンジする場をつくり、お仕事パレットを開設、ＺｉｇＺａｇには県外からも企業が入居され、求菩提茶屋もリニューアルオープンしました。

ＺｉｇＺａｇホールの利用数は、延べ１万人以上と発表されておりました。６月２７日と６月２８日に、東京に事務所があり、全国の地域活性化に向けた取り組みを支援する、地域活性化センターが主催し、豊前市ハレノヒプロジェクトがＺｉｇＺａｇの会場で発表されておりました。

この４年間の実績は、全国に向けて大きく豊前市のＰＲができ、これまで携わった職員、そしてスタッフの皆様の努力に頭が下がります。また、ここまでで終わったわけではなく、これまで生まれ変わった輪が次の挑戦の舞台となり、次の世代に受け継がれるここからが本番、未来へ向かう豊前の新たな旅、と合言葉になっておりました。

地域活性化の大きな起爆剤となったことは間違いありません。今後も若者の新たな挑戦に期待をしております。

このプロジェクトに関わってきた副市長に、プロジェクトの思いと今後期待するところについて伺います。

○副議長 福井昌文君

副市長。

○副市長 清原光君

このプロジェクト、ＺｉｇＺａｇを含むですね、地域に新しい若者の力を入れて、何かできないかという事業をですね、当初から一緒になってというかですね、携わって来ました。その中で、先進地のですね事例なんかを拝見するなかでですね期待をしてですね、臨んだわけですがけれども、駅前の活性化、賑わいづくりとかですね、築上館のところもありますので、その辺の対策というかですね、そういったものに寄与できたのかなと思っております。

ここから先ですねもう一歩二歩、お店が来てくれるとか、事業者の方が空き店舗を借りて、もう少し人が行き交う人が増えるとか、夜は食べ物屋さんが賑わうとかですね、飲み屋さんまでつながるとか、そういったところまでつなげていくのがこれからかなと思っております。

こういうこともできるんだということで、子どもたちの通学の場所でもありますので、こういった働き方もあるのかなと見れるところもあったかと思っておりますので、今後の若者のですね豊前でも働けるんだという、そういう見本にもなっているのかもしれないので、

そういったのを含めて、もう少し拡大できたらなといま感じているところです。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

今後もさらなる交流人口拡大に向けた取り組みと、Z i g Z a g だけで延べ1万人、交流人口、このあらゆる所で、あらゆる部署で、あらゆるイベントでですね、この交流人口の人数もですねしっかりと把握して、そして数値目標を立てて、1年間の実績が見え、それが移住そして人口増加につながる、目に見える、そんなかたちでですね、この交流人口拡大に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

次に、公共施設の活用について伺います。

豊前市には多くの公共施設があります。その数や築年数等、伺います。

○副議長 福井昌文君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

豊前市におきましては、現在豊前市が保有する公共施設なんですけれども、94施設ございまして、またその多くがですね建築後40年以上経過しており、老朽化が進んでいる状況でございます。以上です。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

財政の厳しい中ですね、中長期の財政計画が必要だと考えます。空き家の調査と同様に今後も整理し、使用する施設とそうでないものなどを区別し、耐用年数なども考慮し、優先順位を付けていますでしょうか。

○副議長 福井昌文君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

議員がおっしゃるですね、使うもの、使わないものの整理というところであれば、できていない状況なんですけれども、現状の公共施設におきまして、基本的にはですね、維持補修により継続して使用してまいりたいと考えておりますが、仮に災害等でですね、大規模な改修または更新が必要となった場合等々におきましてはですね、施設の利用数など、その施設の必要性について検討したうえで、廃止・検討等も判断をしてまいりたいと考えております。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

多くの公共施設が、そのまま維持するのか、もしくは民間や企業への管理委託できるものか、いろんな角度から地域活性化に向けた施設の活用が必要だと考えます。

この件について、市長に考えを伺います。

○副議長 福井昌文君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。議員、御指摘のとおりですね、かなり多くですね市が保有する公共施設というのがございます。

その中でですね、やはり一般的に言われるのは、補修とか改修とかも含めてですね、自治体の首を絞めるのは自治体の持つ財産である、ということも言われておりますし、このあたりはですね、しっかりと精査していかなければならないと。

なぜならばと言いますと、監査報告でもあったとおりですね、現在豊前市において、入りと出のバランス、これをしっかりと考えていくうえでは、こういった行政としての役割を終えたものというの、ないとは言えないと思っております。

この辺をですねしっかりと精査していく、そして行政としての役割というもの再度考えながらどうしていくかというのが、喫緊に検討していく必要があるのかなというふうには思っておる次第であります。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

この94の施設ですが、それ以外にもですね、いろんなものがあるかと思います。やはり築年数も経っておりますし、危険な箇所も多く今後出てくるかと思っておりますので、どうか優先順位、そして今の建物の現状をですね、しっかりと把握したうえで計画的に整備を進めていただきたいと思います。

次に、市営住宅全体の戸数や入居率について、また上町団地の現状について伺います。

○副議長 福井昌文君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

議員の質問に、お答えいたします。

令和7年9月1日現在の市営住宅の入居状況は、市内には10団地、511戸ございまして、入居率は79.45パーセントでございます。

入居率向上の取り組みとして、定住促進住宅につきましては、企業貸しの機会があれば推進してまいりたいと思っております。

上町団地につきましては、老朽化のため、平成30年1月より、住み替え事業の指定団地に定めて移転事業をしております。事業を開始した当初は、67戸の入居がございましたが、現在までに46戸が移転等をしておりまして、現時点の入居状況は21戸でございます。

移転補償等を行い、政策的に住み替えを進めておりますが、高齢で引っ越しが困難な方や、住み慣れた場所での生活を続けたい、家賃が高くなるなどの理由で、なかなか進まない現状がございます。

今後も上町南や本町団地、新町団地等の空きが出ました際には、移転先として優先的に御案内して移転事業の促進に引き続き努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

耐用年数を超える建物でもあります。住民の安心・安全な生活を守るよう、よろしくお願いします。

また、移住など豊前市への定住での相談があった場合には、即対応できるよう入居までの時間を短縮し、そして対応できないときには、先ほどから話にも出ました、山内のいえを利用するなど、空き家バンク情報や市営住宅の状況を共有し、各課の連携により移住促進に向けて取り組んでいただきたいと思います。

今後は94施設に加え、11の学校跡地の活用についても地元との協議が必要だと考えられます。判断基準と優先順位を明確にし、地域の特性を生かして持続可能な活用方法で今後の豊前市の活用化につながるよう、お願いしたいと思います。

この件につきまして、担当部長、お願いいたします。

○副議長 福井昌文君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

いろいろとですね豊前市の今後の人口増ということで、御提案、御心配をいただきまして大変ありがとうございます。

交流人口の増についてもですね、一つ一つ具体的に掘り下げて今後に生かしていくようにということで、御提案をいただきました。その中でも、最後、議員さんのほうが先ほど御指摘をいただきました。それぞれの関係部署がそれぞれ情報の共有をして、しっかりとつなぐようにというところ、ここが一番ですね重要なというふうに私共も思っております。

きのうからもですね学校跡地の活用についても、いろいろ議員さんのほうから御指摘いただきましたけれども、その結局最後の目的が、やはり地域の活性化、豊前市の未来につ

ながるように、というところでの御質問だったかというふうに理解をしておりますので、いま今議会でもいろいろ御指摘をいただいておりますので、それを十分に今後の市政に反映するようにということで臨んでまいりたいと思いますし、交流人口の増という点で申しますと、観光振興であつたり、産業振興であつたり、定住促進であつたり、様々な分野が関係してまいります。それぞれの担当部署がですね、交流人口の拡大につながるんだということをですね、しっかり念頭において今後取り組んでまいりたいと思いますので、どうもありがとうございました。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

連携が大事ということで言うていただきました。本当にですね、その課に行かないと分からない、情報しかなかったことがですね、課内で連携することによって、これが一人でも多くの人が豊前に住んでもらうという結果につながると思いますので、どうかよろしくお願いします。

それでは、最後の質問です。選ばれる豊前市への取り組みについて。

選ばれるための仕組みづくりとして、多くの政策が挙げられると思います。市長に伺いますが、選ばれる豊前市への具体的な政策について、市長のお考えを伺います。

○副議長 福井昌文君

市長、答弁。

○市長 西元健君

お答えさせていただければと思います。

まずですね、市政報告会のところでも御報告を担当がしておりましたけれども、現在豊前市の出生数はかなり少なくなっております、二桁になっております。ここをですね、ぜひ三桁まで持っていきたいなというふうに思っております。

これをですね、先ほど70周年のときもお伝えしたんですけれども、現在行う政策というのは、すみません、子どもだけ、出生数だけで言いますと20年後、成人するまで20年、大人になるまで25年程度かかると考えますと、今からやっても効果が出てくるのは20年、30年先だと、だからこそ今やっていかなければならないと思っております。

加えてですね、子どもたちにやっていくということは、当然それを育てる親、若者世代、納税者、納税していただくその世代が増えていく、もしくはこの豊前から離れて行かないということになろうかと思っております。

だからこそ、子どもに対する支援をしっかりとやるのが一つ。もう一つはですね、定住に対する取り組みをやりたいと。まずは若い方、子どもたちに豊前市として尽くしていくこと、これでこれを行わなければ、その先にある高齢者だったり、豊前市民の全ての方に

対する支援というのが滞っていくとっております。

だからこそ、その世代にはしっかりとした取り組みを行っていきたい、というふうに考えている次第であります。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

その市長が申し上げましたように、掲げた目標にたどり着くためのプロセスや目的に向けて達成できるよう数値目標を立て、計画・改善を繰り返し、持続可能なまちづくりに向け、山と海を持つこの豊かな、自然豊かなまちであるこの特徴と地形を生かして、まちのエリア分け、観光地そして遊び場、そして働く場、またゆつくりと暮らせる自然を生かしたスローライフ。若者が集い、暮らせる場にはフリーW i F i の整備など、若者がより暮らしやすく、各世代が生き生きと暮らせるよう、次世代の都市計画には、コンパクトシティが必要であると考えます。

このコンパクトシティについての考えを、担当課長に伺います。

○副議長 福井昌文君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

お答えいたします。コンパクトシティに対する考え方でございますが、豊前市においても将来に向け人口減少、いま現在進行中でございますが、人口減少、高齢化社会が訪れるということを考えますと、J R宇島駅を拠点とする徒歩圏内において、医療・買い物・飲食・銀行や行政手続きなどの日常生活サービスが受けることができるよう、中心市街地に都市機能が集約されたまちづくりが必要かと思えます。

また、住宅地においては、バス等の公共交通機関によりまして、中心市街地と連結され、自家用車、車に頼らずとも生活が可能となる居住地の形成が必要かと思われます。

いろんな御意見を参考にいたしまして、豊前らしいコンパクトなまちづくりを目指してまいりたいと思えます。以上でございます。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

市長のお考えを伺います。

○副議長 福井昌文君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきたいと思えます。

当然ですね、これからまちを形成していくうえでゾーニングというか、商業地だとか工業地帯だとか、そんなのをしていかないといけないと思うんですけれども、ご存じのとおりですね、我々の豊前市といいますのは、山から海までありまして、縦長になっていると思っております。

それぞれのですね、一つにコンパクトにしていくか、そのエリアを中心にしていくかというのは難しいとは思いますが、例えばですね、南部でのコンパクトな集積、それとかこちらの海手側のある程度集約したものにしていくとか、豊前らしいコンパクトシティだったりだとか、ゾーニングというのをやる必要があるかと思います。

一般的に言われるコンパクトシティを目指すのではなくて、豊前市版のコンパクトに、また住民にそのサービス、行政効率を上げていけるような豊前市版コンパクトシティというのを目指していきたい、というふうに感じております。

○副議長 福井昌文君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

やはりその地域、そして地形に合わせたですね、また豊前市には駅が三つあり、そして高速道路も降り口も二つあり、この地形をしっかりと生かしながらですね、その実現に向けて、どうか前向きによりしくお願いします。

10月には70周年を控え、記念すべきこの年、地域に根差した文化と歴史を継承し、時代の変化を柔軟に捉え、10年後、20年後、30年後と、市制80周年、市制100周年と見据えて、長期的なビジョンを抱えて未来に希望を与えるためにも、学校再編や70周年など大きな節目を迎える豊前市が、監査報告でもありましたが、次の世代に負担を残すことのないよう、健全な財政運営で、現状分析と中長期の財政については情報を共有し、住んでいて良かった、住みたいまち豊前であるためにも、いま一度各担当と持続可能なまちづくりを意識した政策を、スピーディーな対応でよりしくお願いします。

豊前市を元気に未来へつなぐ明るい地域を共につくれるよう、今後ともよりしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 福井昌文君

為藤直美議員の一般質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

秋成議員。

○9番 秋成英人君

先ほどの為藤議員さんの関連質問で、公共施設の活用について、市民会館についてお尋ねいたします。

以前ですね、私、2月議会で質問いたしまして、答弁していただきました。

市民会館については建築後61年を迎えるので、非常に老朽化が進んでいると、状況によって対応を今一つ一つしている状況である。修繕を繰り返し、現在は使える状態を保っていくということを目標にしている状況であると。老朽化はしているけれども、使用可能な状態の保持に今後も努めていく。しかしながら使用できない状態となったときには、多目的文化交流センターを主としてイベントが実施できるよう調整することを検討していく、ということでありました。

この豊前市のホームページにあるですね、豊前市公共施設等総合管理計画について、市民会館の部分で今後の方針について、とあります。老朽化が著しく耐震性もないため、市の文化拠点として将来の施設の在り方について検討します、とありますが、この記載の内容を踏まえると、建物自体、耐震性もなく、限界を迎えているように感じますが、市民の方がですね利用しているときに、例えば地震などが起きたときに安全上大丈夫なのか、お尋ねします。

○副議長 福井昌文君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

市民の方が市民会館を利用しているときに安全なのかどうなのか、というところですが、避難所としても市民会館は、地震の際は、避難所としては除外をされております。地震がきたときに倒壊の危険性があるかと言いますと、震度6から7強に対して倒壊の可能性、崩壊の危険性が高いか低いかというところでありますと、その正確な耐震診断というものは、市民会館は行っておりません。

ただ、簡易的な手法として壁を叩くとかですね、戻ってくる音の超音波と言うんでしょうか、そういう検査でシュミットハンマー法というところで建設当時の70パーセント程度ですね、強度が落ちているというところで、2階の使用をする部分については、いま使用禁止にしております。そこは危ないという判断で使用禁止にしておりますけれども、他のところは、使用に関しては特別に非常に高い危険性があるということではないという認識で、いま使用していただいております。

○副議長 福井昌文君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

いま課長言われていましたけれども、2階の観覧席がコンクリートの強度の関係から使えない、不安要素がある施設をなんとかしながら使うとか、もうあまり長い間使えそうに

ない建物に修繕費等の維持管理費を掛け続けるというのは、行政の運営としてはどうなのかなと思います。

以前、生涯学習課長が言われていましたけれども、多目的文化交流センターや他の施設の利用を調整するといったようなことを早急に、例えば本年度いっぱいではどうするかというようなことを、方向性をですね決めたほうがよいのではないかと考えますが、いかがですか。

○副議長 福井昌文君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

議員さんがおっしゃるとおりだと思います。どう集約化をしていくとかですね、市民会館の今後の使い方をどうするかというのは、早く早急に方向性を決めたほうがいいと認識しております。

いま現在、指定管理制度で芸術文化振興協会に運営をお任せしておりますので、そういう事業にも支障がないことを確認しながら、協議を重ねていかないといけないところもございますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長 福井昌文君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

この市のですね公共施設についてですけど、学校再編事業の起債の返済中はですね、建て替えや改修は無理であると私は受け止めておりますが、建て替えや大規模改修が長期間できないことであればですね、早急に公共施設の集約・統合や廃止をですね、執行部の中でしっかり議論して、各施設の方向性を決める必要があると思います。

市長、見解をお聞かせください。

○副議長 福井昌文君

市長、答弁。

○市長 西元健君

担当課長と同じなんですけども、私もですね、議員指摘いただいたようにですね、この公共施設、結構な件数がございます。

先ほど為藤議員にもお答えしたと思うんですが、やはりこの辺が行政の役割だったりとか、当然我々の財政上ですね、今後どうできるのかとか、どうできないのかとかも踏まえてですね、早急にというか、早い段階で結論というものの、なかなか結論が出ずに今日にきている部分あると思いますので、その結論というものを近いうちに出していかなければならないという、そういう時期なんだろうというふうに、御指摘も踏まえ感じさせていただきました。

ですので、そういった取り組みというか、そういったものを今後しっかりとやっていきたいと思っております。

○副議長 福井昌文君

秋成議員。

○９番 秋成英人君

分かりました。じゃあしっかりと早急にですね、検討するんじゃなく早急に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○副議長 福井昌文君

他にありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第２ 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告は、ありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 １４時３３分

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 7 年 9 月 1 7 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 4 2 号 | 豊前市立学校設置条例の一部改正について |
| 日程第 2 | 議案第 4 3 号 | 豊前市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 4 4 号 | 豊前市立義務教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4 5 号 | 財産の取得について |
| 日程第 5 | 議案第 4 6 号 | 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 6 | 議案第 4 7 号 | 令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 7 | 議案第 4 8 号 | 令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 8 | 議案第 4 9 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第 5 0 号 | 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 0 | 議案第 5 1 号 | 令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 1 | 議案第 5 2 号 | 令和 6 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 5 3 号 | 令和 6 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 3 | 議案第 5 4 号 | 令和 6 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 4 | 議案第 5 5 号 | 令和 6 年度豊前市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 1 5 | 議案第 5 6 号 | 令和 6 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 1 6 | 議案第 5 7 号 | 令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について |

(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

日程第 17 意見書案第 1 号 再審法改正を求める意見書について

(意見書案の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決)

日程第 18 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年9月17日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内 丸 伸 一	出 席
2 番	爪 丸 雄 太	出 席	9 番	秋 成 英 人	出 席
3 番	渡 辺 美智子	出 席	1 0 番	郡司掛 八千代	出 席
4 番	増 田 泰 造	出 席	1 1 番	平 田 精 一	出 席
5 番	梅 丸 晃	出 席	1 2 番	福 井 昌 文	欠 席
6 番	村 上 勝 二	出 席	1 3 番	岡 本 清 靖	出 席
7 番	為 藤 直 美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年9月17日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
副市長	清原 光	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	欠 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局 長	野間口 慎一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室 長	有吉 浩	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和7年9月17日（5）

開議 10時10分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第42号から、日程第16 議案第57号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○9番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月8日に委員全員参加のもと、当委員会が開催されました。今回付託された案件は4件でありました。

議案第46号 令和7年度豊前市一般会計補正予算第3号。

議案第55号 令和6年度豊前市水道事業会計決算の認定について。

議案第56号 令和6年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について。

議案第57号 令和6年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について。
でありました。

各議案、慎重審査し、プレミアム商品券については、現在大型店舗での使用割合が大きくなっており、地元への経済効果が薄れている。今後の事業については、効果検証を行った上、継続並びに見直しを検討すること。以上、1点を執行部に申し入れ、採決いたしました。

採決の結果、4議案ともに全会一致で可決、認定されました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、文教厚生委員長。

○4番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月9日に委員全員出席のもと、開催をいたしました。当委員会に付託された議案は8件であります。

議案第42号は、豊前市立学校設置条例の一部改正についてでありました。

議案第43号は、豊前市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について
でありました。

議案第46号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第3号についてでありました。

議案第47号は、令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号でありま

した。

議案第４８号は、令和７年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第１号でありました。

議案第５０号は、令和６年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

議案第５１号は、令和６年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

議案第５４号は、令和６年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

各議案を慎重審査いたしました。その結果、バス利用者の声を取り入れることで利便性を向上させ、利用者の増加に努めること。以上、１点について執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第４２号、４３号、４６号、４７号、４８号については、全会一致で可決されました。

議案第５０号、５１号、５４号については、全会一致で認定をされました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、総務委員長。

○８番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月１０日に委員全員出席のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は議案５件でありました。

議案第４４号は、豊前市立義務教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

議案第４５号は、財産の取得についてで、内容は児童・生徒用の学習用タブレット端末を購入するものでありました。

議案第４６号は、令和７年度豊前市一般会計補正予算第３号。

議案第５２号は、令和６年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第５３号は、令和６年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

各議案を慎重審査いたしました。採決の結果、議案第４４号、議案第４５号及び議案第４６号は、賛成多数で可決することに決しました。

また、議案第５２号及び議案第５３号は、全会一致で認定することに決しました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

最後に、決算特別委員長。

○11番 平田精一君

皆さん、おはようございます。それでは、決算特別委員会の審査並びに結果の報告をいたします。

去る9月11、12日の2日間で、決算特別委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は1件でありました。

議案第49号 令和6年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、を慎重審査いたしました。その結果、指定管理者に関しては、法令を遵守し、適切に業務が遂行されているか、定期的にチェックを行うこと。また、委託事業については、費用対効果を検証すること。

2点目、債権管理が適切に行えるよう、対策を講じること。以上2点を執行部に申し入れ、採決しました。

議案第49号 令和6年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定することに決しました。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

村上議員。

○6番 村上勝二君

おはようございます。日本共産党の村上勝二です。令和7年の第5回豊前市議会定例会議案の討論に参加します。

議案第46号 令和7年度豊前市一般会計補正予算第3号について。分割付託議案として、産業建設、文教厚生、総務の各常任委員会に付託・審議され、私は、総務常任委員会の審議に参加をしました。

補正歳出の主なものは、2款総務費に、総務費1,015万2千円、周期統計調査費95万6千円など、3款民生費では、児童福祉総務費147万6千円、生活保護総務費162万8千円など、7款商工費、商工振興費で300万円の補正、9款消防費、災害対策費255万9千円、10款教育費の主なものは、小学校の学校管理費3,736万2千円、中学

校費の学校管理費 1,263 万 9 千円など、国・県支出金の特定財源、一般財源前年度繰越金などが充てられています。

プレミアム商品券については、商工振興への効果はどの程度なのか。低所得者支援や物価高騰対策ではどうかなど、課題や問題点も指摘されています。見直しの時期にあるのではありませんか。

学校給食費については、繰り返し無償化を訴えてきました。今回小学校では半年間の無償化が、そして中学校では半額補助が実現をしました。国も学校給食費無償化に踏み出そうとしています。市としても、その流れを促進してほしいと思います。

議案第 42 号 豊前市立学校設置条例の一部改正、議案第 43 号 豊前市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について、議案第 44 号 豊前市立義務教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定、議案第 45 号 財産の取得について、の 4 議案には、豊前市小中学校統廃合再編成に関する議案であります。

行財政改革を掲げる西元新市長のもとで、新設中学校の入札やり直し、小学校 2 校の開校予定変更と廃校予定の校舎やその跡地利用、ごみ処理施設建設の見直し、副市長の配置と部長制の並立が進められていますが、いま何よりも財政健全、財政の、建設財源の見通しがあるのかなど、前市長のもとでも問われてきたし、今も問われている課題です。何よりも、市民が不安がっています。

議案第 49 号は、令和 6 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について反対します。

豊前市監査委員会報告を引用します。一般会計の決算状況について、令和 6 年度の歳入総額は 152 億 8,451 万 9 千円、歳出総額は 147 億 1,812 万 7 千円、差引形式収支は 5 億 6,639 万 2 千円、そして実質収支は 5 億 4,649 万 2 千円、前年度単年度収支は、2,051 万 1 千円の黒字になっています。

財政調整基金積立金等を加減した実質単年度収支は、1 億 4,743 万 1 千円の赤字になっています。歳入では、自主財源の市税の収入率は、0.2 パーセント上昇しましたが、減収になっています。

ふるさと納税は、1 億 6,585 万 1 千円増加をしています。歳出では、義務的経費が 3 億 5,384 万 4 千円増加をし、歳出割合は 48.3 パーセントを占めています。

公債費は学校建設借入金の増が見込まれ、将来債務が財政運営を圧迫せぬよう計画性が求められ、これから本格的な学校建設を迎えるため、投資的経費の増加は避けられません。

一方で、老朽化している公共施設等をどうするのか、解体か修繕か、建て替えか更新か、ここには市民の安心・安全が最優先されるべきですが、どうでしょうか。

積立金は、3 億 6,152 万 3 千円が増加しているが、財政調整基金残高は、類似団体と比較しても各段に少ないです。公共施設の更新、大量退職時代、今後の負担増に備えよ、これが警告がされています。

財政の弾力性を示す経常収支比率が95.3パーセントで、前年比2.5ポイント悪化をしています。今後は学校建設に伴う起債額の増で、毎年の元利償還金は、一時借入金も含め、著しく増加をしていくと。財政措置をしっかりと注視していくこと、見通しの甘さも指摘されています。

令和6年度決算書の財産に関する調書の(3)、有価証券では、豊前開発環境エネルギー株式会社の株券が6年度末残高480万円記されています。これをどうするのかも問われています。

次に、議案第50号 令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、昨年の12月2日、新規健康保険証の発行が停止されました。その後も病院受付窓口などで様々なトラブルが相次ぎ、マイナ保険証の利用率も伸びないままです。なんとか1枚で足りる従来の保険証が使えるように訴えます。

議案第51号 令和6年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、75歳以上と以下に人を分断する制度自体に反対をしています。

以上討論とします。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(なしの声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(なしの声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第３ 議案第４４号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(なしの声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第４５号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(なしの声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第５ 議案第４６号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(なしの声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第６ 議案第４７号、及び日程第７ 議案第４８号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案２件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。よって本案２件は、原案のとおり可決されました。

日程第８ 議案第４９号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(なしの声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 9 議案第 50 号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(なしの声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 10 議案第 51 号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(なしの声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 11 議案第 52 号から、日程第 16 議案第 57 号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、認定であります。

本案 6 件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案 6 件は、原案のとおり認定されました。

日程第 17 意見書案第 1 号を議題といたします。

本案は議会運営委員会の提出であります。

意見書案第 1 号について、議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

為藤委員長。

○ 7 番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、意見書案第 1 号 再審法改正を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つではありますが、そのえん罪被害者を救済するための制度として、刑事訴訟法に再審の制度が定められているだけです。しかも、再審

請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の裁量に委ねられ、再審のルールが存在しない状態となっています。そのため、えん罪被害者を一刻も早く救済するため、再審の法整備を求める意見書を提出するものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。皆様、御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

議会運営委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第17 意見書案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

それでは、説明をさせていただきます。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件でございます。

人権擁護委員3名の任期満了に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により市議会の意見を求めるものであります。

それでは、推薦する委員の氏名、住所を申し上げます。

まず、森本隆雄 豊前市大字赤熊733番地2。

続きまして、矢鳴実佳 豊前市大字鳥井畑660番地。

そして、池田敏之 豊前市大字天和440番地1。

であります。

御同意くださいますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、ただいま市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

以上で今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、許可します。

市長。

○市長 西元健君

令和7年第5回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る8月27日に開会されました、この度の市議会定例会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な令和7年度の補正予算をはじめ、令和6年度決算等重要案件につきまして、本会議、並びに各委員会を通じて慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、住民福祉の向上や地域経済の活性化に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言などにつきましては、十分心して市政運営に取り組んでまいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

議員各位には、さわやかな仲秋の季節を迎え何かと御多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深い御理解と、なお一層の御指導を心からお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和7年第5回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 10時40分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 岡 本 清 靖

豊前市議会議員 増 田 泰 造

豊前市議会議員 郡司掛 八千代